

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月2日
(第1期) 至 平成20年3月31日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

(E03624)

第1期（自平成19年4月2日 至平成20年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

目 次

	頁
第1期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	26
3 【対処すべき課題】	26
4 【事業等のリスク】	26
5 【経営上の重要な契約等】	33
6 【研究開発活動】	33
7 【財政状態及び経営成績の分析】	33
第3 【設備の状況】	34
1 【設備投資等の概要】	34
2 【主要な設備の状況】	35
3 【設備の新設、除却等の計画】	37
第4 【提出会社の状況】	38
1 【株式等の状況】	38
2 【自己株式の取得等の状況】	45
3 【配当政策】	47
4 【株価の推移】	48
5 【役員の状況】	49
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	53
第5 【経理の状況】	62
1 【連結財務諸表等】	63
2 【財務諸表等】	96
第6 【提出会社の株式事務の概要】	197
第7 【提出会社の参考情報】	198
1 【提出会社の親会社等の情報】	198
2 【その他の参考情報】	198
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	199
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月27日

【事業年度】 第1期(自平成19年4月2日至平成20年3月31日)

【会社名】 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

【英訳名】 Fukuoka Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼社長 谷 正 明

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号

【電話番号】 (092)723局2502番

(平成20年6月16日から本店所在地 福岡市中央区天神二丁目13番1号が上記のように移転しております。)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 吉 田 泰 彦

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目8番3号
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

【電話番号】 (092)723局2502番

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 吉 田 泰 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度に係る主要な経営指標等

		平成19年度	
		(自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)	
連結経常収益	百万円		277,795
連結経常利益	百万円		25,865
連結当期純利益	百万円		1,252
連結純資産額	百万円		592,516
連結総資産額	百万円		11,363,902
1株当たり純資産額	円		586.47
1株当たり当期純利益	円		1.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		—
自己資本比率	%		4.50
連結自己資本比率 (第二基準)	%		8.76
連結自己資本利益率	%		0.26
連結株価収益率	倍		423.38
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円		△263,382
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円		216,577
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円		104,292
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円		283,777
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人		7,646 [2,407]

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第二基準を採用しております。
- 6 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
- 7 当社は平成19年4月2日設立のため、平成18年度以前の経営指標等については記載しておりません。

(2) 当社の当事業年度に係る主要な経営指標等

回次		第 1 期	
決算年月		平成20年 3 月	
営業収益	百万円	38,345	
経常利益	百万円	34,051	
当期純利益	百万円	34,046	
資本金	百万円	124,799	
発行済株式総数	千株	普通株式 第一種優先株式	859,761 18,742
純資産額	百万円	490,476	
総資産額	百万円	637,643	
1株当たり純資産額	円	559.54	
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 第一種優先株式	7.0 (4.5) 14.0 (7.0)
1株当たり当期純利益	円	41.38	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	
自己資本比率	%	76.92	
自己資本利益率	%	7.46	
株価収益率	倍	12.54	
配当性向	%	16.91	
従業員数	人	199	

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 第1期(平成20年3月)の中間配当についての取締役会決議は平成19年11月20日に行いました。
- 6 当社は平成19年4月2日設立のため、平成19年3月期以前の経営指標等については記載しておりません。

2 【沿革】

- 平成18年5月 福岡銀行と熊本ファミリー銀行（以下、総称して、「両行」という。）は、業務・資本提携に関する「基本合意書」を締結。
- 平成18年9月 両行は、「経営統合に関する基本合意書」を締結。
- 平成18年10月 両行は、「共同株式移転契約」を締結。
- 平成18年12月 両行の臨時株主総会および熊本ファミリー銀行の各種種類株主総会において、両行が共同株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて承認決議。
- 平成19年3月 両行が共同して、金融庁より銀行持株会社の設立等に関わる認可を取得。
- 平成19年4月 両行が共同株式移転により当社を設立。
当社の普通株式を東京・大阪・福岡証券取引所に上場。
- 平成19年5月 親和銀行を完全子会社とする経営統合を実施し、親和銀行の経営再建及び資本支援等の実施を内容とする「経営支援に係る基本合意書」を九州親和ホールディングス及び親和銀行と締結。
- 平成19年7月 当社及び九州親和ホールディングス、親和銀行は、関係当局の認可等を前提として、当社が九州親和ホールディングスの保有する親和銀行及びしんわDCカードの株式の全部を、平成19年10月1日以降において総額760億円で取得すること等を約した株式譲渡契約を締結。
- 平成19年9月 親和銀行が実施した第三者割当増資の引受けを行い、同行を連結子会社化。
- 平成19年10月 九州親和ホールディングスが持つ親和銀行株式の買取を行い、同行を完全連結子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社29社及び持分法適用関連会社3社で構成され、銀行業務を中心に保証業務、事業再生支援・債権管理回収業務、銀行事務代行業務、証券業務等の金融サービスを提供しております。

当社グループの事業にかかわる位置付けは次のとおりであります。

(銀行業)

福岡銀行、熊本ファミリー銀行及び親和銀行において、本店のほか支店等により運営されており、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。

(その他)

連結子会社26社及び関連会社3社により、保証業務、事業再生支援・債権管理回収業務、銀行事務代行業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図に示すと次のとおりであります。（平成20年3月31日現在）

ふくおかフィナンシャルグループ

福岡銀行

銀行業

本店ほか支店158、出張所9
海外駐在員事務所3

その他事業

連結子会社12社

福岡オフィスサービス㈱	人材派遣業務
福岡事務サービス㈱	事務代行業務
福岡不動産調査㈱	事務代行業務
ふくおか債権回収㈱	事業再生支援・債権管理回収業務
Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited	投融資業務
Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limited	投融資業務
㈱熊本カード(※)	クレジットカード業務
福岡コンピューターサービス㈱	計算受託業務等
ふくぎん保証㈱	借入債務の保証業務等
有責任中間法人ふくおか・アセット・ホールディングス	投融資業務
㈱マーキュリー・アセット・コーポレーション	ファクタリング業務
㈱ジュピター・アセット・コーポレーション	ファクタリング業務

(※)熊本カードは、平成20年4月1日に㈱FFCカードに商号変更しております。

関連会社(持分法適用会社)3社

前田証券㈱	証券業務
九州技術開発1号投資事業有限責任組合	投融資業務
成長企業応援投資事業有限責任組合	投融資業務

熊本ファミリー銀行

銀行業

本店ほか支店71、出張所3

その他事業

連結子会社5社

熊本ファミリービジネス㈱	人材派遣業、事務代行業務
熊本ファミリー総合管理㈱	銀行担保物件競落業務
熊本ファミリー不動産㈱	不動産賃貸管理業務
Kumamoto Family Preferred Capital Cayman, Ltd.	投融資業務
ファミリーカード㈱	クレジットカード業務

親和銀行

銀行業

本店ほか支店100、出張所24
海外駐在員事務所1

その他事業

連結子会社8社

親和ビジネスサービス㈱	事務代行業務
㈱親和経済文化研究所	調査研究業務
親和コーポレート・パートナーズ㈱	債権管理・再生支援業務
西九州保証サービス㈱	信用保証業務
しんわディーシーカード㈱	クレジットカード業務
しんわベンチャーキャピタル㈱	株式公開支援業務
しんわベンチャーキャピタル企業育成ファンド長崎一号投資事業有限責任組合	投融資業務
九州親和企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合	投融資業務

FFG Preferred Capital Cayman, Ltd.	投融資業務
------------------------------------	-------

4 【関係会社の状況】

当連結会計年度に係る関係会社の状況は次のとおりであります。（平成20年3月31日現在）

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
株式会社 福岡銀行	福岡市 中央区	82,329	銀行業	100	10 (10)	—	金銭貸借預 金取引	当社へ建 物の一部 賃貸	—
株式会社 熊本ファミリー 銀行	熊本市	14,980	銀行業	100	3 (3)	—	—	—	—
株式会社 親和銀行	佐世保市	93,781	銀行業	100	2 (2)	—	—	—	—
FFG Preferred Capital Cayman Limited	英国領西イ ンド諸島グ ランドケイ マン	25,600	投融資 業務	100	2	—	—	—	—
福銀オフィスサービ ス株式会社	福岡市 中央区	100	人材派遣 業務	100 (100)	2	—	—	—	—
福銀事務サービス株 式会社	福岡市 早良区	100	事務代行 業務	100 (100)	1	—	—	—	—
福銀不動産調査株式 会社	福岡市 東区	30	事務代行 業務	100 (100)	2	—	—	—	—
ふくおか債権回収株 式会社	福岡市 中央区	500	事業再生支 援・ 債権管理回 収業務	100 (100)	1	—	—	—	—
Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited	英国領西イ ンド諸島グ ランドケイ マン	30,700	投融資 業務	100 (100)	2	—	—	—	—
Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limited	英国領西イ ンド諸島グ ランドケイ マン	20,500	投融資 業務	100 (100)	2	—	—	—	—
株式会社熊本カード	熊本市	255	クレジット カード業務	100 (100)	—	—	—	—	—
福岡コンピューター サービス株式会社	福岡市 博多区	50	計算受託 業務	85 (85)	2	—	—	—	—
ふくぎん保証 株式会社	福岡市 西区	30	借入債務の 保証業務	45 (45)	2	—	—	—	—
有限責任中間法人ふ くおか・アセット・ ホールディングス	福岡市 中央区	25	投融資 業務	—	—	—	—	—	—
有限会社マーキュリ ー・アセット・コー ポレーション	福岡市 中央区	6	ファクタ リング 業務	—	—	—	—	—	—
有限会社ジュピタ ー・アセット・コー ポレーション	福岡市 中央区	3	ファクタ リング 業務	—	—	—	—	—	—
熊本ファミリービジ ネス株式会社	熊本市	40	人材 派遣業、 事務代行業 務	100 (100)	—	—	—	—	—
熊本ファミリー総合 管理株式会社	熊本市	200	銀行担保物 件競落業務	100 (100)	1 (1)	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
熊本ファミリー不動産株式会社	熊本市	70	不動産 賃貸管理 業務	100 (100)	1 (1)	—	—	—	—
Kumamoto Family Preferred Capital Cayman Limited	英国領西インド諸島グランドケイマン	25,500	投融資 業務	100 (100)	—	—	—	—	—
ファミリーカード株式会社	熊本市	37	クレジット カード 業務	96 (96)	—	—	—	—	—
親和ビジネスサービス株式会社	佐世保市	10	事務代行 業務	100 (100)	—	—	—	—	—
株式会社親和経済文化研究所	佐世保市	10	調査研究 業務	100 (100)	—	—	—	—	—
親和コーポレート・パートナーズ株式会社	佐世保市	100	債権管理 再生支援 業務	100 (100)	—	—	—	—	—
西九州保証サービス株式会社	佐世保市	100	信用保証 業務	100 (100)	—	—	—	—	—
しんわディーシーカード株式会社	佐世保市	30	クレジット カード 業務	90 (90)	—	—	—	—	—
しんわベンチャーキャピタル株式会社	佐世保市	37	株式公開 支援業務	89 (89)	—	—	—	—	—
しんわベンチャーキャピタル企業育成ファンド長崎一号投資事業有限責任組合	佐世保市	200	投融資 業務	—	—	—	—	—	—
九州親和企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合	佐世保市	500	投融資 業務	—	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) 前田証券株式会社	福岡市 中央区	2,198	証券業務	29 (29)	2 (2)	—	—	—	—
九州技術開発1号投資事業有限責任組合	福岡市 早良区	1,000	投融資 業務	—	—	—	—	—	—
成長企業応援投資事業有限責任組合	東京都 港区	1,000	投融資 業務	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、株式会社福岡銀行、株式会社熊本ファミリー銀行、株式会社親和銀行、FFG Preferred Capital Cayman Limited、Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited、Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limited、Kumamoto Family Preferred Capital Cayman Limitedの7社であります。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社は、株式会社福岡銀行、株式会社熊本ファミリー銀行、株式会社親和銀行及び前田証券株式会社であります。
- 3 「議決権の所有割合」欄の（ ）内は、子会社による間接所有の割合（内書き）であります。
- 4 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当社の役員（内書き）であります。
- 5 株式会社熊本カードは、平成20年4月1日に「株式会社FFGカード」に商号変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成20年3月31日現在

	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	6,699 [1,262]	947 [1,145]	7,646 [2,407]

- (注) 1 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、嘱託及び臨時従業員2,437人(銀行業1,292人、その他1,145人)、並びに執行役員(子銀行の執行役員を含む)28人を含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は、〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外書きで記載しております。
- 3 臨時従業員は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

(2) 当社の従業員数

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
199	42.7	19.7	8,970

- (注) 1 当社従業員は主に、株式会社福岡銀行、株式会社熊本ファミリー銀行、株式会社親和銀行からの出向者であります。なお、従業員数には、各子銀行からの兼務出向者は含んでおりません。
- 2 平均勤続年数は、出向元での勤務年数を通算しております。
- 3 平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して各社で支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。また、当社グループには、福岡銀行従業員組合(組合員数3,345人)、熊本ファミリー銀行従業員組合(組合員数788人)、親和銀行従業員組合(組合員数1,365人)が組織されております。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

○ 経営方針等

(1) 経営の基本方針

グループ経営理念

ふくおかフィナンシャルグループ（以下F F G）は平成19年10月1日に親和銀行を完全子会社化し、福岡県、熊本県及び長崎県を中心に九州を営業基盤とする広域展開型地域金融グループを構成しております。

当社グループは、以下の経営理念を基本として、金融サービスの向上を通じて地域社会に対してより多くの貢献を果たすとともに、企業価値を持続的に成長させることでステークホルダーの期待を超える金融グループの実現を目指してまいります。

ふくおかフィナンシャルグループ経営理念

ふくおかフィナンシャルグループは、

高い感受性と失敗を恐れない行動力を持ち、

未来志向で高品質を追求し、

人々の最良な選択を後押しする、

すべてのステークホルダーに対し、価値創造を提供する金融グループを目指します。

グループブランド

F F G各社は、グループ経営理念を共通の価値観として行動し、お客さま、地域社会、株主の皆様、そして従業員にとって真に価値ある存在であり続けるための約束として、『コアバリュー』を表明し、ブランドスローガン『あなたのいちばんに。』を展開していきます。

□ ブランドスローガン

「あなたのいちばんに。」

□ コアバリュー（ブランドスローガンに込められたお客さまへの約束）

・ いちばん身近な銀行

お客さまの声に親身に心から耳を傾け、対話し、共に歩みます。

・ いちばん頼れる銀行

豊富な知識と情報を活かし、お客様一人ひとりに最も適したサービスを提供します。

・ いちばん先を行く銀行

金融サービスのプロ集団として、すべての人の期待を超える提案を続けます。

(2) 中長期的な経営戦略

F F Gは、高度で良質な金融商品・サービスを提供するとともに、顧客基盤を拡大し、地域社会への貢献、企業価値の持続的成長を実現することで、規模に相応しい内容を備えた「国内トップクラスの地域金融グループ」を目指してまいります。また、昨年10月にスタートいたしました第二次中期経営計画に基づき、新たな広域展開型地域金融グループとして、グループ一体の経営戦略を展開し、広範なネットワークによる充実したサービスを提供していくとともに、経営資源を有効に活用したビジネスモデルの共有により、経営統合によるグループシナジー（相乗）効果を早期に実現してまいります。

この「第二次中期経営計画」は、営業戦略、リスクマネジメント戦略、事務戦略、I T戦略、人財戦略およびクオリティ戦略の6つの戦略で構成し、なかでもクオリティ戦略は全戦略の根幹に位置づけます。

■営業戦略

営業の基本戦略は、F F Gの統一されたブランドを基本に、共通した高品質の金融サービスを提供していくことにあります。持株会社であるF F Gにおいてマーケティング・商品開発を一元的に行う体制を整え、傘下3行の充実したネットワークを活用しながら「広域戦略」を展開し、顧客基盤を拡大してまいります。

■リスクマネジメント戦略

リスク管理水準を高度化させ、様々なリスクを統一的な目線で統合的に管理するグループリスク管理態勢を構築します。また、親和銀行においては、F F Gが持つ不良債権処理ノウハウを活用することで「不良債権との訣別」を実現してまいります。

■事務戦略

福岡銀行、熊本ファミリー銀行および親和銀行の3行の事務規定・処理体制を共通化し、グループで事務効率化を実現させてまいります。また、本部集中事務を集約化し、事務品質の向上と事務リスクの極小化の同時実現を図り、お客さまの満足度向上に繋げてまいります。

■I T戦略

I T戦略では、第二次中計期間中に3行のシステムを統合し、競争力あるI T基盤を構築します。これにより、営業戦略・リスク管理手法・事務処理等のビジネスモデルをグループで共有し、F F Gとして商品・サービスを迅速に提供できる体制を整備するとともに、効率的な経営資源の活用を図ります。

■人財戦略

全ての戦略の基になるのは“人財”であり、F F Gでは“人”を最も重要な資本財として位置づけ、長期的視野にたつて職業観と倫理観を併せ持った金融プロフェッショナルの育成に取り組んでまいります。また、グループ人員の戦略的配置を行い、営業戦略強化を図ってまいります。

■クオリティ戦略

3行で共有するグループ経営理念の下、F F Gの全従業員一人ひとりが、ブランドスローガンである『あなたのいちばんに。』を実践し、C S（顧客満足度）の向上に取り組んでまいります。コンプライアンス（法令遵守）については、引き続き経営の最重要課題と位置づけ、態勢の一層の強化を図るとともに、地域社会の一員としてC S R（企業の社会的責任）への取り組みも強化してまいります。

○ 業績

平成19年度の我が国経済は、年度前半は好調な輸出と堅調な企業業績等に支えられ、緩やかな回復基調を続けていましたが、年度後半は米国サブプライムローン問題を背景とする米国経済の減速や金融市場の混乱、原油等資源価格の高騰等から景気の下振れ懸念が強まり、景気は足踏み状態となりました。

金融面では、平成19年2月の日本銀行による政策金利の追加利上げ後、段階的な金利引上げのタイミングを模索する状況でしたが、年度後半における景気の先行き不透明感の高まり等を受けて、短期金利は年度を通して横這いで推移しました。また、長期金利は利上げ観測の後退に伴い、夏場以降は低下傾向となり、国内金利は長短金利差が縮小するフラット化が一層進展しました。この間、日経平均株価は6月に1万8千円台に達しましたが、年度後半にかけて世界的な金融市場の混乱を受けて期末には1万2千円台まで下落しました。加えて、外国為替は米国の経済や金融情勢の悪化から米ドルが弱含みで推移し、年度後半にかけて大幅な円高・ドル安傾向となり、金融経済全体として不確実性の高い状況となりました。

このような環境の下、当社グループは、福岡銀行及び熊本ファミリー銀行の経営統合と親和銀行の当社グループへの統合を果し、当社のグループ経営管理のもと傘下3行がグループ一体の経営戦略を展開し、広範なネットワークで質の高い金融サービスを提供する広域展開型地域金融グループの構築を図ってまいりました。

当連結会計年度の当社グループの業績につきましては、連結経常収益は貸出金利息等資金運用収益等により2,777億9千5百万円となりました。連結経常費用は、有価証券の減損や信用コスト等により2,519億3千万円となりました。その結果連結経常利益は258億6千5百万円、連結当期純利益は12億5千2百万円となりました。

主要勘定残高につきましては、預金は9兆8,379億円となりました。貸出金は地元企業を中心とした新規取引の開拓や総合取引の拡大に努め、また個人のお客さまの住宅ローンをはじめとしたニーズにも積極的にお応えいたしました結果、7兆9,774億円となりました。有価証券は安全性と収益性の両面に留意して投資の多様化を図りました結果、期末残高は2兆3,638億円となりました。

○ キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは2,633億8千2百万円のマイナスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入等により2,165億7千7百万円のプラス、また財務活動によるキャッシュ・フローは、優先出資証券及び株式の発行による収入等により1,042億9千2百万円のプラスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、2,837億7千7百万円となりました。

(注) 平成19年4月2日設立のため、前年同期比は記載しておりません。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は1,506億5千4百万円、役員取引等収支は270億4千2百万円、特定取引収支は4億2千9百万円、その他業務収支は1億8千7百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	144,922	5,731	—	150,654
うち資金運用収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	176,288	24,858	2,313	198,833
うち資金調達費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	31,365	19,127	2,313	48,179
信託報酬	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	1	—	—	1
役員取引等収支	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	26,687	355	—	27,042
うち役員取引等収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	41,719	553	—	42,272
うち役員取引等費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	15,031	198	—	15,230
特定取引収支	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	429	—	—	429
うち特定取引収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	429	—	—	429
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	0	—	—	0
その他業務収支	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	8,630	△8,443	—	187
うちその他業務収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	15,501	2,910	—	18,411
うちその他業務費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	6,870	11,353	—	18,224

(注) 1 「国内」・「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」・「国際業務部門」で区分しております。「国内業務部門」は、当社の円建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引及び国内に本店を有する銀行業以外の子会社の取引であります。「国際業務部門」は、当社の外貨建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

3 資金調達費用は金銭の信託見合費用(当連結会計年度6百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定は、平均残高が9兆7,555億5千9百万円となりました。利息は1,988億3千3百万円、利回りは2.03%となりました。

資金調達勘定は、平均残高が9兆5,546億7千1百万円となりました。利息は481億7千9百万円、利回りは0.50%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	9,536,611	176,288	1.84
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	7,067,738	154,649	2.18
うち有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	1,696,330	17,059	1.00
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	63,916	352	0.55
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	3,089	6	0.20
資金調達勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	9,383,404	31,365	0.33
うち預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	8,715,142	22,787	0.26
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	381,086	2,048	0.53
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	42,848	227	0.53
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	1,868	12	0.65
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	114,594	1,461	1.27

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の一部の国内（連結）子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高等を利用しております。

2 「国内業務部門」は、当社の円建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引及び国内に本店を有する銀行業以外の子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（当連結会計年度64,960百万円）を控除して表示しております。

4 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（当連結会計年度1,778百万円）及び利息（当連結会計年度6百万円）をそれぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	794,484	24,858	3.12
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	39,019	708	1.81
うち有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	542,412	20,313	3.74
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	13,608	663	4.87
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	191,884	1,532	0.79
資金調達勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	746,803	19,127	2.56
うち預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	48,178	1,618	3.36
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	9,408	478	5.08
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	81,302	3,763	4.62
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	0	0	6.04

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の一部の国内（連結）子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高等を利用しております。

2 「国際業務部門」は、当社の外貨建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めておりません。

3 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

4 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（当連結会計年度4百万円）を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去 額(△)	合計	小計	相殺消去 額(△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	10,331,096	575,537	9,755,559	201,147	2,313	198,833	2.03
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	7,106,757	—	7,106,757	155,358	—	155,358	2.18
うち有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	2,238,742	—	2,238,742	37,372	—	37,372	1.66
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	77,524	—	77,524	1,015	—	1,015	1.30
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	194,973	—	194,973	1,538	—	1,538	0.78
資金調達勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	10,130,208	575,537	9,554,671	50,493	2,313	48,179	0.50
うち預金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	8,763,320	—	8,763,320	24,406	—	24,406	0.27
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	381,086	—	381,086	2,048	—	2,048	0.53
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	52,256	—	52,256	705	—	705	1.34
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	83,170	—	83,170	3,775	—	3,775	4.53
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	114,595	—	114,595	1,461	—	1,461	1.27

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(当連結会計年度64,965百万円)を控除して表示しております。

2 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(当連結会計年度1,778百万円)及び利息(当連結会計年度6百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

3 「相殺消去額」は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、422億7千2百万円となりました。

役務取引等費用は、152億3千万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	41,719	553	—	42,272
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	14,575	—	—	14,575
うち為替業務	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	14,097	415	—	14,512
うち証券関連業務	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	5,939	—	—	5,939
うち代理業務	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	4,419	—	—	4,419
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	2,039	—	—	2,039
うち保証業務	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	649	138	—	787
役務取引等費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	15,031	198	—	15,230
うち為替業務	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	4,620	67	—	4,688

(注) 「国内業務部門」は、当社の円建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引及び国内に本店を有する銀行業以外の子会社の取引であります。「国際業務部門」は当社の外貨建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は4億2千9百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	429	—	—	429
うち商品 有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	401	—	—	401
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	27	—	—	27
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	0	—	—	0
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	0	—	—	0

(注) 1 「国内業務部門」は、当社の円建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引及び国内に本店を有する銀行業以外の子会社の取引であります。「国際業務部門」は当社の外貨建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は104億2千5百万円となりました。

特定取引負債は7百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	10,425	—	—	10,425
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	2,429	—	—	2,429
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	7,996	—	—	7,996
特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	7	—	—	7
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	7	—	—	7

(注) 「国内業務部門」は、当社の円建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引及び国内に本店を有する銀行業以外の子会社の取引であります。「国際業務部門」は当社の外貨建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	9,769,485	68,449	9,837,935
うち流動性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	5,204,901	—	5,204,901
うち定期性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	4,326,804	—	4,326,804
うちその他	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	237,779	68,449	306,229
譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	269,481	—	269,481
総合計	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	10,038,966	68,449	10,107,416

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 「国内業務部門」は、当社の円建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引及び国内に本店を有する銀行業以外の子会社の取引であります。「国際業務部門」は当社の外貨建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高、構成比)

業種別	平成20年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	7,977,289	100.00
製造業	689,073	8.64
農業	12,723	0.16
林業	449	0.00
漁業	20,509	0.26
鉱業	11,174	0.14
建設業	315,710	3.96
電気・ガス・熱供給・水道業	71,956	0.90
情報通信業	57,682	0.72
運輸業	288,925	3.62
卸売・小売業	1,058,250	13.27
金融・保険業	399,591	5.01
不動産業	1,073,847	13.46
各種サービス業	1,120,153	14.04
地方公共団体	665,328	8.34
その他	2,191,917	27.48
海外 (特別国際金融取引勘定分)	197	100.00
政府等	197	100.00
合計	7,977,486	—

(注) 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(特別国際金融取引勘定分を除く)及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。「海外」とは、特別国際金融取引勘定分であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、平成20年3月31日現在該当事項はありません。

(7) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	755,861	—	755,861
地方債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	44,553	—	44,553
社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	827,881	—	827,881
株式	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	146,700	—	146,700
その他の証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	57,659	531,178	588,837
合計	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	1,832,656	531,178	2,363,835

(注) 1 「国内業務部門」は、当社の円建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の円建取引及び国内に本店を有する銀行業以外の子会社の取引であります。「国際業務部門」は当社の外貨建取引、銀行業を営む連結子会社の国内店の外貨建取引並びに海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。なお、当社は第二基準(国内基準)を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(第二基準)

項目		平成20年3月31日
		金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	124,799
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	104,697
	利益剰余金	224,572
	自己株式(△)	3,206
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	3,457
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子法人等の少数株主持分	80,844
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	75,000
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	177,332
	企業結合等により計上される無形固定資産 相当額(△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	5,542
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕 計(上記各項目の合計額)	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—
	計 (A)	345,374
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注 1)	50,000	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	36,112
	一般貸倒引当金	103,470
	負債性資本調達手段等	177,600
	うち永久劣後債務(注 2)	—
	うち期限付劣後債務及び期限付 優先株(注 3)	177,600
	計	317,182
	うち自己資本への算入額 (B)	250,759
控除項目	控除項目(注 4) (C)	7,938
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	588,195
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	6,128,081
	オフ・バランス取引等項目	202,763
	信用リスク・アセットの額 (E)	6,330,845
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	382,674
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	30,613
	計 ((E) + (F)) (H)	6,713,520
連結自己資本比率(第二基準) = (D) / (H) × 100 (%)		8.76
(参考)Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100 (%)		5.14

- (注) 1 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(※) 優先出資証券の概要

連結自己資本比率（第二基準）における自己資本の基本的項目（Tier1）に算入しております海外特別目的会社3社の発行する優先出資証券の概要は次のとおりであります。

発行体	Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし。 ただし平成26年1月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、20日以上60日以下の事前の通知を行なうことで、本優先出資証券の全額又は一部を現金償還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当率	年3.14%（平成29年1月まで固定） 平成29年1月以降は変動金利
発行総額	300億円（1口あたり10,000,000円）
払込日	平成18年8月18日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日（該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。） 但し、初回の配当支払日は平成19年1月25日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする銀行最優先株式に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、銀行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行なうことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日ではなく、当該配当支払日の5営業日以前に、銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行なわないよう求める配当不払指示を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が「清算期間」中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は監督期間配当指示若しくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成18年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、銀行が銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行なうことを要する（下記（1）、（2）、（3）及び（4）を条件とする。）但し、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施されるが、（1）支払不能証明書が交付されていないこと、（2）分配制限に服すること、（3）当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること、かつ、（4）当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと、を条件とする。
残余財産分配請求額	1口あたり10,000,000円

発行体	Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし。 ただし平成26年7月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、20日以上60日以下の事前の通知を行なうことで、本優先出資証券の全部又は一部を現金償還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当率	年2.82%（平成29年7月まで固定） 平成29年7月以降は変動金利
発行総額	200億円（1口あたり10,000,000円）
払込日	平成19年3月15日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日（該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。）。 但し、初回の配当支払日は平成19年7月25日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする銀行最優先株式に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、銀行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行なうことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日ではなく、当該配当支払日の5営業日以前に、銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行なわないよう求める配当不払指示を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が「清算期間」中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は監督期間配当指示若しくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成19年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、銀行が銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行なうことを要する（下記（1）、（2）、（3）及び（4）を条件とする。）但し、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施されるが、（1）支払不能証明書が交付されていないこと、（2）分配制限に服すること、（3）当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること、かつ、（4）当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと、を条件とする。
残余財産分配請求額	1口あたり10,000,000円

発行体	FFG Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし。 ただし平成27年7月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、20日以上60日以下の事前の通知を行なうことで、本優先出資証券の全部又は一部を現金償還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当率	年3.92%（平成30年7月まで固定） 平成30年7月以降は変動金利
発行総額	250億円（1口あたり10,000,000円）
払込日	平成20年2月21日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日（該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。）。 但し、初回の配当支払日は平成20年7月25日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする当社最優先株式に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、当社が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、当社が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行なうことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日ではなく、当該配当支払日の5営業日以前に、当社が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行なわないよう求める配当不払指示を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が「清算期間」中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は監督期間配当指示若しくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成20年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、当社が当社の優先株式に関する配当を行った場合、又は、当社が残存する優先株式を有していない場合において、当社の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行なうことを要する（下記（1）、（2）、（3）、（4）及び（5）を条件とする。）但し、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施されるが、（1）支払不能証明書が交付されていないこと、（2）当社が当社の優先株式に関する満額に満たない配当を行った場合には、配当制限に服すること、（3）分配制限に服すること、（4）当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること、かつ、（5）当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと、を条件とする。
残余財産分配請求額	1口あたり10,000,000円

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社福岡銀行、株式会社熊本ファミリー銀行及び株式会社親和銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社福岡銀行の資産の査定額(部分直接償却前)

債権の区分	平成20年3月31日	
	金額(百万円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		33,780
危険債権		58,364
要管理債権		53,412
正常債権		5,709,103

株式会社熊本ファミリー銀行の資産の査定額(部分直接償却後)

債権の区分	平成20年3月31日	
	金額(百万円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		7,299
危険債権		23,840
要管理債権		22,360
正常債権		888,570

株式会社親和銀行の資産の査定額(部分直接償却後)

債権の区分	平成20年3月31日	
	金額(百万円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		26,265
危険債権		114,424
要管理債権		77,627
正常債権		1,196,212

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

金融界では、顧客ニーズの多様化や経済のグローバル化が進展し「貯蓄から投資へ」の流れが加速化するなかで、高度で良質な金融商品・サービスの提供が求められています。また、規制緩和の一層の進展や郵貯民営化等も相俟って、業態を越えた競争が顕在化しています。加えて、法規制の改正等により、金融機関には顧客保護態勢や内部統制の一層の強化が求められています。

こうしたなか、当社グループは、“地域の皆さまに良質な金融サービスを提供し、地域社会の発展に貢献する”という地域金融機関の使命を果たすとともに、収益力、財務体質の一層の強化やさらなる経営の効率化に努め企業価値の向上を実現することで、規模に相応しい内容を備えた「国内トップクラスの地域金融グループ」を目指し、役職員一同努力してまいりたいと考えております。

4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。各項目に掲げられたリスクは、それぞれが独立するものではなく、ある項目のリスクの発生が関連する他の項目のリスクに結びつきリスクが増大する可能性があることについてもご留意ください。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1 経営統合に関するリスク

(1) 株式会社ふくおかフィナンシャルグループの設立

株式会社福岡銀行（以下「福岡銀行」という）と株式会社熊本ファミリー銀行（以下「熊本ファミリー銀行」という）は、平成19年4月2日、共同株式移転により親会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループ（以下「当社」という。）を設立し経営統合いたしました。

本経営統合により、福岡銀行においては熊本県内拠点での収益拡大、熊本ファミリー銀行においてはリテール分野での資産運用商品販売や貸出金増強等に伴う収益拡大・信用リスク管理高度化に伴う信用コストの極小化・システム統合に伴う経費削減等の統合効果を見込んでおります。

しかしながら、以下の事項をはじめとするその他要因により、当初期待した統合効果を十分に発揮できず、結果として当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・福岡銀行の熊本ファミリー銀行に対する業務面での協調体制強化や資本支援等が奏功しないことにより、当初期待した統合効果が達成できない可能性
- ・顧客との関係悪化、対外的信用力の低下、営業戦略の不奏功等により、当初期待した収益増強が達成できない可能性

- ・福岡銀行と熊本ファミリー銀行の事務・システム統合（平成21年1月予定）の遅延、子会社、営業拠点及び本部機構の統廃合実施の遅延等により、当初期待した経費削減が達成できない可能性
- ・事務・システム統合時における不測の事態に起因して、システム障害が発生する可能性
- ・当社グループの経営統合に伴うサービス、商品、業務及び情報システム、営業拠点並びに従業員の再配置等により想定外の追加費用が発生する可能性

(2) 株式会社親和銀行の子会社化と当社の広域展開戦略

当社は、平成19年10月1日に株式会社親和銀行（以下「親和銀行」という。）を完全子会社化し、九州全域、とりわけ福岡県・熊本県・長崎県の三県を主要営業基盤としております。これら三県の経済規模は、人口、県内総生産、預金、貸出金の点からみても九州全県の中で大きな地位を占めております。

当社は、広域展開型地域金融グループとして、グループ一体の経営戦略及び経営管理機能を構築し、営業店舗やATMによる決済ネットワークや営業情報の提供体制等、広範なネットワークによる充実したサービスを提供することにより、当社グループの顧客サービスの向上を目指しております。また、経営資源を有効に活用してビジネスモデルを共有し、グループ経営戦略の展開を進めることで、収益力の拡大強化、経営の効率化をスピーディーに進め、経営統合によるグループシナジー（相乗）効果の早期実現を目指しております。

当社は、統合効果を最大限発揮するために最善の努力をいたしてまいりますが、以下の事項をはじめとするその他要因により、当初期待した統合効果を十分に発揮できず、結果として当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・福岡銀行の親和銀行に対する業務面での協調体制強化や資本支援等が奏功しないことにより、当初期待した統合効果が達成できない可能性
- ・顧客との関係悪化、対外的信用力の低下、営業戦略の不奏功等により、当初期待した収益増強が達成できない可能性
- ・福岡銀行と親和銀行の事務・システム統合（平成22年1月予定）の遅延、子会社、営業拠点及び本部機構の統廃合実施の遅延等により、当初期待した経費削減が達成できない可能性
- ・事務・システム統合時における不測の事態に起因して、システム障害が発生する可能性
- ・当社グループの経営統合に伴うサービス、商品、業務及び情報システム、営業拠点並びに従業員の再配置等により想定外の追加費用が発生する可能性

2 信用リスク(不良債権問題)

貸出先の財務状況悪化等に起因する信用リスクは当社グループの銀行子会社が保有する最大のリスクであり、この信用リスクによって生じる信用コスト(与信関連費用)が増加する要因として以下のものがあります。

(1) 不良債権の状況

当社グループの不良債権は、世界経済及び日本経済の動向、不動産価格及び株価の変動、貸出先の経営状況等によっては増加する可能性があります。その結果、現時点の想定を上回る信用コストが発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 貸倒引当金の状況

当社グループは、貸出先の財務状況、担保等による債権保全及び企業業績に潜在的に影響する経済要因等に基づいて、貸倒引当金を計上しております。貸出先の財務状況等が予想を超えて悪化した場合、現時点で見積もり計上した貸倒引当金が不十分となる可能性があります。また、地価下落等に伴い担保価値が低下し債権保全が不十分となった場合、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。このような場合、信用コストが増加し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業種別貸出の状況

当社グループの貸出先の中には、世界経済及び日本経済の動向及び特定の業種における経営環境の変化等により、当該業種に属する企業の信用状態の悪化、担保・保証等の価値下落等が生じる可能性があります。

そのような場合、当社グループのこれら特定業種における不良債権残高及び信用コストが増加し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 貸出先への対応

当社グループは、貸出先のデフォルト(債務不履行等)に際して、法的整理によらず私的整理により再建することに経済合理性が認められると判断し、これらの貸出先に対して債権放棄又は追加融資を行って支援を継続することもあり得ます。支援継続に伴う損失額が貸倒引当金計上時点の損失見積額と乖離した場合、信用コストが増加し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、このような貸出先に対しては、再建計画の正確性や実行可能性を十分に検証したうえで支援継続を決定いたしますが、その再建が必ず奏功するという保証はありません。再建が奏功しない場合には、これらの貸出先の倒産が新たに発生する可能性があります。その結果、信用コストが増加し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 権利行使の困難性

当社グループは、不動産市場における流動性の欠如又は価格の下落、有価証券価格の下落等の事情により、デフォルト状態にある貸出先に対して担保権を設定した不動産もしくは有価証券を処分することができない可能性があります。

そのような場合、債権保全を厳格に見積もることによる貸倒引当金の積み増しや、バルクセールによるオフバランス化を進めることもあり得ます。その結果、信用コストが増加し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 自己資本比率

当社グループは、連結自己資本比率を平成18年金融庁告示第20号に定められる第二基準(4%)以上に維持する必要があります。また、当社の銀行子会社である福岡銀行、熊本ファミリー銀行及び親和銀行は、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準(4%)以上に維持する必要があります。

当社グループまたは銀行子会社の自己資本比率が、求められる水準を下回った場合、金融庁長官から

業務の全部又は一部の停止命令等を含む様々な命令を受けることとなります。
当社グループまたは銀行子会社の自己資本比率の低下に影響を与える主な要因として以下のものがあります。

(1) 不良債権処理に伴う信用コストの増加

不良債権の発生や処分に伴い発生する信用コストの増加は、当社グループの業績に悪影響を及ぼし、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

(2) 繰延税金資産

現時点における会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関するものを含めた様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。その結果、当社又は連結子会社が繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断された場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、当社グループの業績に悪影響を及ぼし、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

(3) 劣後債務

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目及び準補完的項目として一定限度で自己資本の額に算入することができます。当社グループが既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に借り換えることができない場合、当社グループの自己資本の額は減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

(4) その他

その他自己資本比率に影響を及ぼす要因として以下のものがあります。

- ・有価証券の時価の下落に伴う減損処理の増加
- ・固定資産の減損処理又は売却等処分による土地再評価差額金の減額
- ・貸出金等リスクアセットポートフォリオの変動
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・本項記載のその他不利益項目の発生

4 業務に伴うリスク

(1) 市場リスク

当社グループの市場関連業務においては、様々な金融商品での運用を行っており、金利・為替・株式等の相場変動の影響を受けます。これらのリスクに対しては、予想損失額を計測しヘッジ取引によりリスクのエクスポージャーを低減することとしておりますが、必ずしもこれを完全に回避するものではありません。当社グループの予想を超える変動が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 流動性リスク

流動性リスクは、内外の経済情勢や市場環境の変化等により、資金繰りに影響を来したり、通常より

著しく高い金利での調達を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクです。

外部の格付機関が当社や銀行子会社の格付けを引き下げた場合、不利な条件での資金調達取引を行わざるを得ないおそれがあり、この場合当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) システムリスク

当社グループは、銀行子会社における営業店、ATM及び他行とを結ぶオンラインシステムや顧客情報を蓄積している情報システムを保有しております。当社グループでは、コンピュータシステムの停止や誤作動または不正利用等のシステムリスクに対してシステムの安全稼働に万全を期すほか、セキュリティポリシーに則った厳格な情報管理を行うなど運用面での対策を実施しております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重大なシステム障害が発生した場合には、決済業務に支障をきたす等当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事務リスク

当社グループでは、事務規程等に則った正確な事務処理を励行することを徹底し、事務事故の未然防止を図るため事務管理体制の強化に努めております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重大な事務リスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報リスク

当社グループでは、膨大な顧客情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や従業員教育の徹底により、情報資産の厳正な管理に努めております。しかしながら、今後、顧客情報や経営情報などの漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生し、当社グループの信用低下等が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 有形資産リスク

当社グループが所有及び賃借中の土地、建物、車両等の有形資産について、自然災害、犯罪行為、資産管理上の瑕疵等の結果、毀損、焼失あるいは劣化することにより業務の運営に支障をきたす可能性があります。また、固定資産の減損会計適用に伴い、評価額が低下した場合等には損失が発生する可能性があります。これら有形固定資産に係るリスクが顕在化した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 労務リスク

当社グループでは、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでおりますが、今後、役職員による不法行為に起因し多大な損失が発生したり、当社グループの使用者責任が問われ信用低下等が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、労務管理面及び安全衛生環境面での問題等に起因して損失が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法務リスク

当社グループは事業活動を行う上で、会社法、金融商品取引法、銀行法等の法令諸規制を受けるほか、各種取引上の契約を締結しております。当社グループはこれら法令諸規制や契約内容が遵守されるよう法務リスク管理等を行っておりますが、法令解釈の相違、法令手続きの不備、法令違反行為等により法令諸規制や契約内容を遵守できなかった場合には、罰則適用や損害賠償等に伴う損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 内部統制の構築等に係るリスク

当社は、金融商品取引所に上場していることから、金融商品取引法に基づき、平成20年度より連結ベースの財務報告に係る内部統制が有効に機能しているか否かを評価し、その結果を内部統制報告書において開示する必要があります。

当社グループは、適正な内部統制の構築、維持、運営に努めておりますが、予期しない問題が発生した場合等において、財務報告に係る内部統制の評価手続の一部を実施できないことや、内部統制の重要な欠陥が存在すること等を余儀なく報告する可能性もあります。そのような場合、当社グループの業績及び財務状況並びに当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 業務範囲拡大に伴うリスク

当社グループは、法令等の規制緩和に伴う業務範囲の拡大等を前提とした多様な営業戦略を実施しております。当該業務の拡大が予想通りに進展せず想定した結果を得られない場合、営業戦略が奏功しないことにより、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 競争

当社グループが主要な営業基盤とする福岡県、熊本県及び長崎県をはじめ営業戦略の上で広域展開を図る九州地区は、メガバンクの進出に加え、今後地元金融機関同士の再編も予想されます。また、平成19年10月には日本郵政公社が民営化・分社化して株式会社ゆうちょ銀行が誕生し、今後一層の競争激化をもたらすと考えられます。

当社グループがこのような事業環境において競争優位を得られない場合、当初計画している貸出金の増強や手数料収益の増加が図れないこと等、営業戦略が奏功しないことにより、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 その他

(1) 持株会社のリスク

持株会社である当社は、その収入の大部分を当社が直接保有している銀行子会社から受領する配当金及び経営管理料に依存しております。一定の状況下では、銀行法及び会社法その他法令上の規制又は契約上の制限等により、当該銀行子会社が当社に支払う配当金が制限される可能性があります。また、銀行子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社株主への配当の支払が不可能となる可能性があります。

(2) 業績予想及び配当予想の修正

当社が上場する金融商品取引所の規則に基づいて公表する業績予想及び配当予想は、公表時点におけ

る入手可能な情報に基づき判断したものであります。従って、外部経済環境が変化した場合や予想の前提となった経営環境に関する条件等に変化があった場合は、同規則に基づいて、業績予想及び配当予想を修正する可能性があります。

(3) 各種規制の変更リスク

銀行持株会社及び銀行子会社は、事業運営上の様々な公的規制や金融システム秩序維持のための諸規制・政策のもとで業務を遂行しています。仮に一金融機関の経営破綻であっても連鎖反応により金融システム全体に重大な影響が及ぶおそれがある場合、これらの諸規制・政策が変更される可能性があります。現時点でその影響を予測することは困難ですが、コストの増加につながる場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当社グループは、福岡県、熊本県及び長崎県を中心とした九州地区を営業基盤としていることから、地域経済が悪化した場合は、業容の拡大が図れないほか、信用リスクが増加するなどして当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 他金融機関等との提携等に関するリスク

当社グループは、経営環境の変化を踏まえ、高い企業価値を実現するための経営戦略を立案・策定し、他金融機関等との提携・協力関係を構築もしくは計画しております。しかしながら、金融機関を取り巻く経済・経営環境に関する前提条件が予想を超えて変動する等により、これら提携等が予定したとおりに完了しない可能性があります。また、提携等が実現したとしても、当該提携等が当初想定したとおりの効果を生まない可能性もあります。

(6) 退職給付債務

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件が変更された場合、または実際の年金資産の時価が下落した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 会計制度変更に伴うリスク

国際会計基準の適用等、会計制度の変更はコストの増加につながる可能性があります。現時点で将来の会計制度変更について、その影響を予測することは困難ですが、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) ネガティブな報道・風評リスク

銀行業界及び当社グループに対するネガティブな報道や悪質な風評の流布は、それが正確であるか否かにかかわらず、また、当社グループに該当するか否かにかかわらず、当社グループの業績及び財務状況並びに当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

預金

預金の期末残高は、9兆8,379億円となり、譲渡性預金と合わせますと、10兆1,074億円となりました。

貸出金

貸出金は地元企業を中心とした新規取引の開拓や総合取引の拡大に努め、また個人のお客様の住宅ローンをはじめとしたニーズにも積極的に対応しました結果、7兆9,774億円となりました。

有価証券

有価証券は安全性と収益性の両面に留意して投資の多様化を図りました結果、期末残高は2兆3,638億円となりました。

(2) 経営成績

損益状況

連結経常収益は貸出金利息等資金運用収益の増加等により2,777億9千5百万円、連結経常費用は、有価証券の減損や信用コストの増加等により2,519億3千万円となりました。その結果連結経常利益は258億6千5百万円、連結当期純利益は12億5千2百万円となりました。

自己資本比率（第二基準）

標準的手法による連結自己資本比率（第二基準）は、8.76%となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

銀行業の営業店舗につきましては、店舗の新築・改修、事務機器の増設・更新を行いましたほか、オンラインシステム拡充ため、コンピューター関連投資を実施いたしました。これらの設備投資の総額は10,156百万円であります。

なお、営業に重大な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりです。

平成20年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員 数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
連結 子会社	株式会社 福岡銀行	本店	福岡市 中央区	店舗	4,142	17,281	1,566	356	19,204	777
		天神町支店 他52ヶ店	福岡市 内地区	店舗	39,429 (1,769)	17,751	3,055	559	21,366	957
		北九州営業 部他23ヶ店	北九州 市内地区	店舗	22,056 (1,300)	9,276	1,311	235	10,822	487
		久留米営業 部他8ヶ店	久留米 市内地区	店舗	7,795 (231)	2,203	508	51	2,763	164
		飯塚支店他 63ヶ店	福岡県 内その他 地区	店舗	63,334 (3,236)	8,990	3,066	466	12,523	1,021
		福岡県 計			136,759 (6,537)	55,503	9,509	1,668	66,681	3,406
		県外支店(九 州地区)(佐 賀支店他11 ヶ店)	佐賀県 他	店舗	9,743	6,890	424	57	7,372	175
		県外支店(そ の他)(東京 支店他4ヶ 店)	東京都 他	店舗	1,938	9,340	790	49	10,180	73
		コンピュー ター センター	福岡市 博多区	コンピ ュー ターセ ンター	2,017	6,623	781	65	7,470	—
		事務 センター	福岡市 早良区	事務セ ンター	2,850	1,469	2,251	46	3,767	5
		社宅・寮	—	社宅・寮	69,254	14,013	3,149	9	17,172	—
		その他	—	その他	60,418 (81)	8,061	6,202	265	14,528	—
		福岡銀行 計	—	—	282,982 (6,619)	101,902	23,109	2,161	127,173	3,659
	株式会社 熊本 ファミリ ー銀行	本店 他34か店	熊本県 熊本市	店舗	34,318 (9,653)	3,678	1,398	546	5,623	595
		八代支店 他32か店	熊本県 内その他 地区	店舗	32,617 (10,120)	1,428	1,271	329	3,029	320
		熊本県内計			66,937 (19,775)	5,106	2,669	875	8,652	915
		熊本県外支 店(福岡営業 部他6か店)	福岡県 他	店舗	4,988 (374)	822	188	53	1,064	76
		事務 センター	熊本県 熊本市	事務セ ンター	1,893	162	82	52	298	87
		社宅・寮	—	社宅・寮	28,551	1,666	434	—	2,100	—
		その他	—	その他	34,671	1,417	21	3	1,443	—
		熊本ファミリ ー銀行 計	—	—	137,042 (20,147)	9,176	3,397	985	13,559	1,078

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員 数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
連結 子会社	株式会社 親和銀行	本店	長崎県 佐世保 市	店舗	4,501	2,207	1,008	161	3,376	417
		京町支店 他25か店	長崎県 佐世保 市内地 区	店舗	23,564 (215)	2,849	991	302	4,143	219
		長崎営業部 他25か店	長崎県 長崎市 内地区	店舗	16,342 (476)	2,713	880	247	3,841	326
		諫早支店 他49か店	長崎県 内その 他地区	店舗	49,553 (4,865)	2,296	1,389	303	3,990	477
		長崎県 計			93,962 (5,557)	10,066	4,269	1,015	15,352	1,439
		長崎県外支 店(九州地 区)(福岡 営業部他 18か店	福岡県 他	店舗	14,967 (304)	4,140	879	112	5,132	300
		長崎県外支 店(その他) (東京支店 他2か店	東京都 他	店舗	1,067	137	54	16	208	24
		社宅・寮	—	社宅・寮	113,988 (2,502)	5,767	1,729	8	7,506	—
		飯盛山 研修所	—	研修所	10,116 (10,116)	—	0	0	0	—
		その他	—	その他	89,764	4,054	172	649	4,876	—
		親和銀行 計	—	—	323,865 (18,479)	24,167	7,107	1,803	33,077	1,763

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め2,529百万円であります。

(注) 2 動産は事務機械1,951百万円、その他2,999百万円であります。

(注) 3 銀行業を営む連結子会社の店舗外現金自動設備946か所、海外駐在員事務所4か所は上記に含めて記載しております。

(注) 4 上記の他、リース契約による主な賃貸設備は次のとおりであります。

	会社名	事業の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
連結子会社	福岡銀行	銀行業	事務 センター他	福岡市 早良区他	事務機械他	—	2,072

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備投資については、投資効果等を十分に検討したうえで、お客様の利便性向上、営業力強化、業務効率化を図るための機械化投資等を計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除去等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の別	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
福岡銀行	新本部 ビル	福岡市 中央区	新設	銀行業	本部	9,200	3,153	自己資金	18年7月	20年4月
	博多ビ ル	福岡市 博多区	新設	銀行業	店舗	400	246	自己資金	18年9月	20年4月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

重要な設備の売却については、該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
第一種優先株式	18,878,000
第二種優先株式	40,000,000
計	1,858,878,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	859,761,868	同 左	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部 福岡証券取引所	—
第一種優先株式	18,742,000	同 左	—	(注)
計	878,503,868	同 左	—	—

(注) 第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

当社は、事業年度の末日である毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当については、優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）又は優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、次に定める額を上限として金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において(2)に定める剰余金の配当を行ったときは、その額を控除した額とする。

本優先株式1株につき 年14円

ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当については配当を行うことができるものとする。

(2) 基準日を定めて行う剰余金の配当

当社は、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当を行う場合には、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、(1)で定める額の2分の1を上限とする金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(3) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、次に定める額を金銭により支払う。

本優先株式 1株につき500円

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、(3)のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金の額（当該優先配当金に係る基準日の属する事業年度において(2)の規定に基づき優先配当金が支払われているときは、当該優先配当金の額を控除した額。以下(4)において同じ。）の剰余金の配当を行う旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、当該議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先株主に対して優先配当金の配当を行う旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(5) 優先株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、優先株式についての株式の併合又は分割は行わない。
当社は、優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行わない。

(6) 第一種優先株式の取得

当社は、第一種優先株式について、当社の取締役会が取得日として定める日に当該優先株式1株につき500円で当該優先株式の全部又は一部を取得することができる。

に基づき、優先株式の一部取得をする場合には、抽選により行う。

(7) 優先順位

当社の発行する各種の優先株式の優先配当金、(2)の規定による剰余金の配当及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

(8) 配当金の除斥期間

配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月2日(注)1	814,658	814,658	100,000,000	100,000,000	25,000,000	25,000,000
平成19年9月18日(注)2	79,006	893,664	21,066,159	121,066,159	21,066,159	46,066,159
平成19年9月26日(注)3	14,000	907,664	3,732,960	124,799,119	3,732,960	49,799,119
平成19年9月28日(注)4	△29,160	878,503	—	124,799,119	4,866,970	54,666,090

(注) 1 株式会社福岡銀行と株式会社熊本ファミリー銀行の両行が、株式移転により共同で当社を設立したことに伴う新株の発行であります。

2 有償 一般公募増資 79,006千株 発行価額533.28円 資本組入額266.64円

3 有償 第三者割当増資14,000千株 発行価格533.28円 資本組入額266.64円

(割当先：野村證券株式会社)

4 株式会社福岡銀行が発行する第2回劣後特約付無担保転換社債の転換により交付された株式会社福岡銀行の普通株式を当社普通株式に交換したことにより、発行済株式数が10,839千株、資本準備金が4,866,970千円増加しております。

また、同日、株式会社福岡銀行が保有する当社第二種優先株式40,000千株を取得及び消却しております。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	140	49	2,115	368	2	21,793	24,468	—
所有株式数 (単元)	8	342,913	10,970	127,359	281,508	4	91,729	854,491	5,270,868
所有株式数 の割合(%)	0.00	40.13	1.28	14.90	32.96	0.00	10.73	100.00	—

(注) 1 自己株式181,576株は「個人その他」に181単元、「単元未満株式の状況」に576株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ 42単元及び532株含まれております。

第一種優先株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	337	—	—	226	563	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	13,354	—	—	5,388	18,742	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	71.25	—	—	28.75	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

普通株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	39,972	4.64
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	37,519	4.36
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人:株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	23,158	2.69
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103(常任代理人 株式会社み ずほコーポレート銀行 兜町証券 決済業務室)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	20,818	2.42
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1-82	19,296	2.24
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 日本生命証券管理部内	18,072	2.10
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	17,719	2.06
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	17,315	2.01
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18-24	17,298	2.01
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3-8	16,679	1.94
計	—	227,849	26.50

(注) バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社から以下のとおり平成19年1月22日付で変更報告書の提出があり、同報告書の写しの送付を受けておりますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(変更報告書)

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号	平成19年 1月22日	平成19年 1月15日	782	0.11
バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号			6,648	0.95
バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ(Barclays Global Investors, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 フリーモント・ストリート45			2,900	0.41
バークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ(Barclays Global Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 フリーモント・ストリート45			5,897	0.84
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド(Barclays Global Investors Ltd)	英国 ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート1			1,809	0.26
バークレイズ・ライフ・アシュアランス・カンパニー・リミテッド(Barclays Life Assurance Company Ltd)	英国 ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート1 ムーレイハウス			94	0.01
バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド (Barclays Capital Securities Ltd)	英国 ロンドン市 カナリーワーフ ノース・コロネード5			16,776	2.40
バークレイズ・キャピタル証券株式会社	東京都千代田区大手町2-2-2			2,750	0.39
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・カナダ・リミテッド(Barclays Global Investors Canada Ltd)	カナダ オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート161,2500号			5	0.00
計	—	—	—	37,662	5.38

(注) 1 同報告書提出時の発行者は株式会社福岡銀行であります。平成19年4月2日の株式移転により発行者は当社となりました。

2 変更報告書の写しによると、保有目的は「自己資産の運用目的」等であります。

第一種優先株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ドゥ. ヨネザワ	熊本市若葉1丁目2-1	340	1.81
株式会社シテイズ	京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1 アイフル本社ビル4階	300	1.60
司観光開発株式会社	玉名市繁根木131-1	246	1.31
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通2丁目1-82	200	1.06
熊本ヤマハ株式会社	熊本市南高江3丁目2-1	200	1.06
株式会社オカザキ	合志市福原3122-8	180	0.96
三菱UFJニコス株式会社	東京都文京区本郷三丁目33-5	160	0.85
木村電機株式会社	熊本県上益城郡嘉島町大字上仲間294-20	160	0.85
株式会社熊本日日新聞社	熊本市世安町172	160	0.85
株式会社鶴屋百貨店	熊本市手取本町6-1	160	0.85
株式会社城野印刷所	熊本市本山四丁目8-25	160	0.85
株式会社拓洋	熊本市健軍一丁目35-11	160	0.85
計	—	2,426	12.94

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 18,742,000	—	「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載されております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 181,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 3,367,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 850,943,000	850,943	—
単元未満株式	普通株式 5,270,868	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	878,503,868	—	—
総株主の議決権	—	850,943	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が42千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が42個含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ふくおかフィナン シャルグループ	福岡市中央区天神二丁目13 番1号	181,000	—	181,000	0.02
(相互保有株式) 株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13 番1号	26,000	—	26,000	0.00
(相互保有株式) 株式会社親和銀行	佐世保市島瀬町10番12号	3,291,000	—	3,291,000	0.37
(相互保有株式) 前田証券株式会社	福岡市中央区天神二丁目14 番2号	50,000	—	50,000	0.00
計	—	3,548,000	—	3,548,000	0.40

(注) 株式会社ふくおかフィナンシャルグループは、平成20年6月16日から下記に移転しております。
福岡市中央区大手門一丁目8番3号

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	216,956	172,908,749
当期間における取得自己株式	16,101	7,715,222

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式買増請求によるもの)	35,380	30,693,869	7,005	5,388,168
保有自己株式数	181,576	—	9,096	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求により処分した株式による増減は含まれておりません。

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による第二種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年8月29日決議)での決議状況 (取得日 平成19年9月28日)	40,000,000	15,381,600,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	40,000,000	15,381,600,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	40,000,000	15,381,600,000
提出日現在の未行使割合	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	40,000,000	15,381,600,000	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式買増請求によ るもの)	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

3 【配当政策】

当社は、長期的かつ安定的な経営基盤の確保や内部留保の充実による財務体質の強化などに努め、安定的な配当を継続実施していくことを利益配当の基本方針としております。加えて、業績連動型の配当方式の設定により、株主の皆様との長期的な信頼関係の構築と、株主価値の向上に努めております。また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、機動的な配当政策を図るため、「期末配当を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがない限り、取締役会の決議によりこれを定めることができる。」旨も定めております。

この方針に従い、第1期の普通株式1株当たりの期末配当は2円50銭といたしました。これにより当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当金の4円50銭と合わせて年間7円となりました。

また、内部留保資金の使途につきましては、将来の事業発展及び財務体質の強化のための原資として活用させていただく所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
平成19年11月20日 取締役会決議	普通株式	3,868	4.5
	第一種優先株式	131	7.0
平成20年6月27日 定時株主総会決議	普通株式	2,148	2.5
	第一種優先株式	131	7.0

「配当金目安テーブル」

ふくおかフィナンシャルグループ 連結当期純利益水準	1株当たり 配当金目安
～250億円以下	年間 7円～
250億円超～300億円以下	年間 8円～
300億円超～350億円以下	年間 9円～
350億円超～400億円以下	年間10円～
400億円超～450億円以下	年間11円～
450億円超～500億円以下	年間12円～
500億円超～550億円以下	年間13円～
550億円超～	年間14円～

但し、事業展開やリスク環境等により変更することがあります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期
決算年月	平成20年3月
最高(円)	982
最低(円)	471

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

(注) 2 当社は平成19年4月2日付で東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。従って、それ以前の株価については該当ありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	744	749	743	676	650	545
最低(円)	594	635	638	583	522	471

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 兼社長 (代表取締役)		谷 正 明	昭和18年1月23日生	昭和41年4月 平成4年1月 平成5年6月 平成7年6月 平成11年6月 平成12年4月 平成17年4月 平成18年6月 平成19年4月	福岡銀行入行 同 総合企画部長 同 取締役総合企画部長 同 常務取締役 同 専務取締役 同 取締役副頭取 同 取締役頭取 同 取締役頭取(執行役員兼務) (現職) ふくおかフィナンシャルグループ 取締役会長兼社長(現職)	(注) 3	28
取締役 副社長 (代表取締役)		渋 田 一 典	昭和19年5月26日生	昭和43年4月 平成5年3月 平成7年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成14年4月 平成14年6月 平成17年5月 平成18年6月 平成19年4月	福岡銀行入行 同 融資統括部長 同 取締役営業統括部長 同 取締役本店営業部営業本部長 同 常務取締役 同 常務取締役福岡地区本部長 同 常務取締役 同 専務取締役 同 取締役副頭取 同 取締役副頭取(執行役員兼務) (現職) ふくおかフィナンシャルグループ 取締役副社長(現職)	(注) 3	25
取締役		小 幡 修	昭和23年10月21日生	昭和47年4月 平成14年4月 平成14年6月 平成14年10月 平成15年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成18年11月 平成19年4月	福岡銀行入行 同 営業統括部長 同 取締役営業統括部長兼国際部 長 同 取締役営業統括部長 同 取締役本店営業部長 同 常務取締役福岡地区本部長 同 常務取締役 同 取締役常務執行役員 同 取締役専務執行役員(現職) ふくおかフィナンシャルグループ 取締役(現職)	(注) 3	24
取締役		柴 戸 隆 成	昭和29年3月13日生	昭和51年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年4月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年4月	福岡銀行入行 同 総合企画部長 同 取締役総合企画部長 同 常務取締役 同 取締役常務執行役員 同 取締役専務執行役員(現職) ふくおかフィナンシャルグループ 取締役(現職)	(注) 3	30
取締役		吉 戒 孝	昭和28年12月14日生	昭和52年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成18年11月 平成18年12月 平成19年4月	福岡銀行入行 同 総合企画部長 同 取締役総合企画部長 同 執行役員総合企画部長 同 常務執行役員 同 取締役常務執行役員(現職) ふくおかフィナンシャルグループ 取締役(現職)	(注) 3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		衛 藤 信 久	昭和25年4月27日生	昭和48年4月 福岡銀行入行 平成15年4月 同 監査役室長 平成15年6月 同 監査役 平成16年6月 同 常任監査役 平成19年6月 同 取締役常務執行役員(現職) 平成19年8月 ふくおかフィナンシャルグループ 取締役(現職)	(注) 3	7
取締役		鈴 木 元	昭和25年11月30日生	昭和50年4月 福岡銀行入行 平成15年4月 同 営業統括部長 平成15年6月 同 取締役営業統括部長 平成16年4月 同 取締役北九州営業部長兼北九州 営業部コーポレート営業部長 平成16年10月 同 取締役北九州営業部長 平成18年4月 同 常務取締役北九州本部長 平成18年6月 同 取締役常務執行役員北九州本 部長 平成19年6月 熊本ファミリー銀行取締役専務執 行役員 平成19年8月 ふくおかフィナンシャルグループ 取締役(現職) 平成19年9月 熊本ファミリー銀行取締役頭取 (現職)	(注) 3	9
取締役		岸 本 清 一	昭和28年5月15日生	昭和51年4月 肥後相互銀行入行 昭和63年4月 同 経営企画室課長 平成元年10月 肥後ファミリー銀行経営企画課長 平成8年4月 熊本ファミリー銀行本渡支店長 平成10年7月 同 総合企画部部長代理 平成14年7月 同 総合企画部長兼広報室長 平成15年6月 同 執行役員総合企画部長兼広報 室長 平成16年7月 同 執行役員経営管理部長 平成17年6月 同 取締役 平成19年4月 ふくおかフィナンシャルグループ 取締役(現職) 平成19年6月 熊本ファミリー銀行 取締役常務 執行役員(現職)	(注) 3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		鬼木 和夫	昭和20年10月20日生	昭和44年4月 福岡銀行入行 平成8年7月 同 公務部長 平成9年6月 同 取締役公務法人部長 平成11年6月 同 常務取締役 平成14年4月 同 常務取締役福岡地区本部長 平成15年4月 同 専務取締役 平成17年5月 同 取締役副頭取 平成18年6月 同 取締役副頭取(執行役員兼務) 平成19年4月 ふくおかフィナンシャルグループ 取締役(現職) 平成19年7月 親和銀行顧問 平成19年10月 親和銀行取締役頭取(現職)	(注) 3	28
取締役		吉澤 俊介	昭和31年2月8日生	昭和53年4月 親和銀行入行 平成14年4月 同 総合企画部長 平成17年6月 同 本店営業部長 平成18年6月 同 執行役員本店営業部長 平成19年3月 同 執行役員審査部長 平成19年6月 同 常務執行役員総合企画部長 平成19年8月 同 常務執行役員総合企画部長兼 クオリティ統括部長 平成19年8月 ふくおかフィナンシャルグループ 取締役(現職) 平成19年10月 親和銀行取締役専務執行役員(現 職)	(注) 3	—
取締役		安田 隆二	昭和21年4月28日生	昭和51年7月 モルガン・ギヤランティ・トラ ストカンパニー(現J.P.モルガン・ チェース)入社 昭和54年1月 マッキンゼー・アンド・カンパ ニー入社 昭和61年6月 同 パートナー就任 平成8年7月 A.T.カーニーアジア総代表 平成15年6月 (株)ジェイ・ウィル・パートナ ーズ 取締役会長 平成16年4月 一橋大学大学院 国際企業戦略研 究科教授(現職) 平成18年6月 福岡銀行取締役(現職) 平成19年4月 ふくおかフィナンシャルグループ 取締役(現職)	(注) 3	20
取締役		高橋 秀明	昭和23年3月22日生	昭和49年8月 米国NCRコーポレーション入社 平成4年3月 日本NCR(株)代表取締役副社長 平成9年12月 米国NCRコーポレーション上級副 社長 平成12年3月 富士ゼロックス(株)代表取締役副社 長 平成18年1月 慶応義塾大学大学院 政策・メデ ィア研究科教授(現職) 平成18年6月 福岡銀行取締役(現職) 平成19年4月 ふくおかフィナンシャルグループ 取締役(現職)	(注) 3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		長 浜 克 博	昭和30年7月16日生	昭和54年4月 福岡銀行入行 平成16年4月 同 八幡支店長 平成18年4月 同 リスク統括部長 平成19年4月 ふくおかフィナンシャルグループ リスク統括部長(福岡銀行リスク 管理部長兼務) 平成20年6月 ふくおかフィナンシャルグループ 監査役(現職)	(注) 4	—
監査役		芦 塚 日出美	昭和14年12月27日生	昭和37年4月 九州電力(株)入社 平成9年6月 同社取締役 平成11年6月 同社常務取締役 平成14年6月 福岡銀行監査役(現職) 平成15年6月 九州電力(株)代表取締役副社長 平成19年4月 ふくおかフィナンシャルグループ 監査役(現職) 平成19年6月 九州通信ネットワーク(株)代表取締 役社長(現職)	(注) 5	—
監査役		長 尾 亜 夫	昭和18年6月1日生	昭和41年4月 西日本鉄道(株)入社 平成5年6月 同社取締役 平成9年6月 同社常務取締役 平成13年6月 同社専務取締役 平成14年6月 同社代表取締役専務取締役 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成15年6月 福岡銀行監査役(現職) 平成19年4月 ふくおかフィナンシャルグループ 監査役(現職) 平成20年6月 西日本鉄道(株)代表取締役会長(現 職)	(注) 5	—
計						186

- (注) 1 取締役のうち、安田隆二及び高橋秀明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役のうち、芦塚日出美及び長尾亜夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 当該取締役の任期は、平成20年6月から、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の日までであります。
4 当該監査役の任期は、平成20年6月から、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の日までであります。
5 当該監査役の任期は、平成19年4月から、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の日までであります。

(参考)

当社は、執行役員制度を導入しております。平成20年6月27日現在の執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）は次のとおりであります。

櫻井 文夫 人事統括部長（株式会社福岡銀行 執行役員人事部長兼務）
福田 知 営業企画部長（株式会社福岡銀行 執行役員兼務）
五島 明彦 監査部長（株式会社福岡銀行 執行役員兼務）
吉田 泰彦 経営企画部長（株式会社福岡銀行 執行役員経営管理部長兼務）

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グループの経営資源を適切に活用し、グループの経営効率を高めるために必要な経営管理、その他の役務及び便益を提供することにより、お客さまへのサービスの向上、地域社会への貢献、従業員の満足度の向上及び企業価値の持続的な成長を実現してまいります。上記の実効性を担保するために、当社では、グループ全体のガバナンス態勢の強化及びリスクコントロール態勢の確保、並びに内部管理態勢の構築をはじめとした持株会社としての機能（子銀行及びその傘下におけるグループ各社の経営管理）を適時適切に発揮するため、経営機構・業務機構体制の整備を図っております。

(2) 会社の機関の内容

当社は、監査役制度を採用しており、監査役監査の実効性を確保するとともに、以下のとおりコーポレート・ガバナンス体制の充実・強化に努めております。

経営責任を一層明確化するとともに株主意思を経営に反映しやすい体制とするため、取締役の任期を1年としております。

当社グループと直接関係のない独立の社外取締役2名を選定し、外部の視点による監督機能の強化を図っております。

経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、権限と役割を明確化するため、執行役員制度を導入しております。

経営機構・業務機構の概要は以下のとおりであります。

○ 取締役会及び取締役

取締役会は提出日現在12名の取締役（うち社外取締役2名）で構成されており、法令・定款で定める事項のほか、グループ経営に係る基本方針の協議・決定や、子銀行の経営管理、業務執行等における重要な事項についての意思決定を行っております。

○ 監査役会及び監査役

監査役会は提出日現在3名（うち社外監査役2名）で構成されており、グループ全体の監査に係る基本方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行状況の監査のほか、グループ全体の業務及び財産の状況等についての調査を行っております。

○ 監査役室

監査役制度を有効に機能させるため、監査役をサポートする専属スタッフを配置しております。

○ グループ経営会議

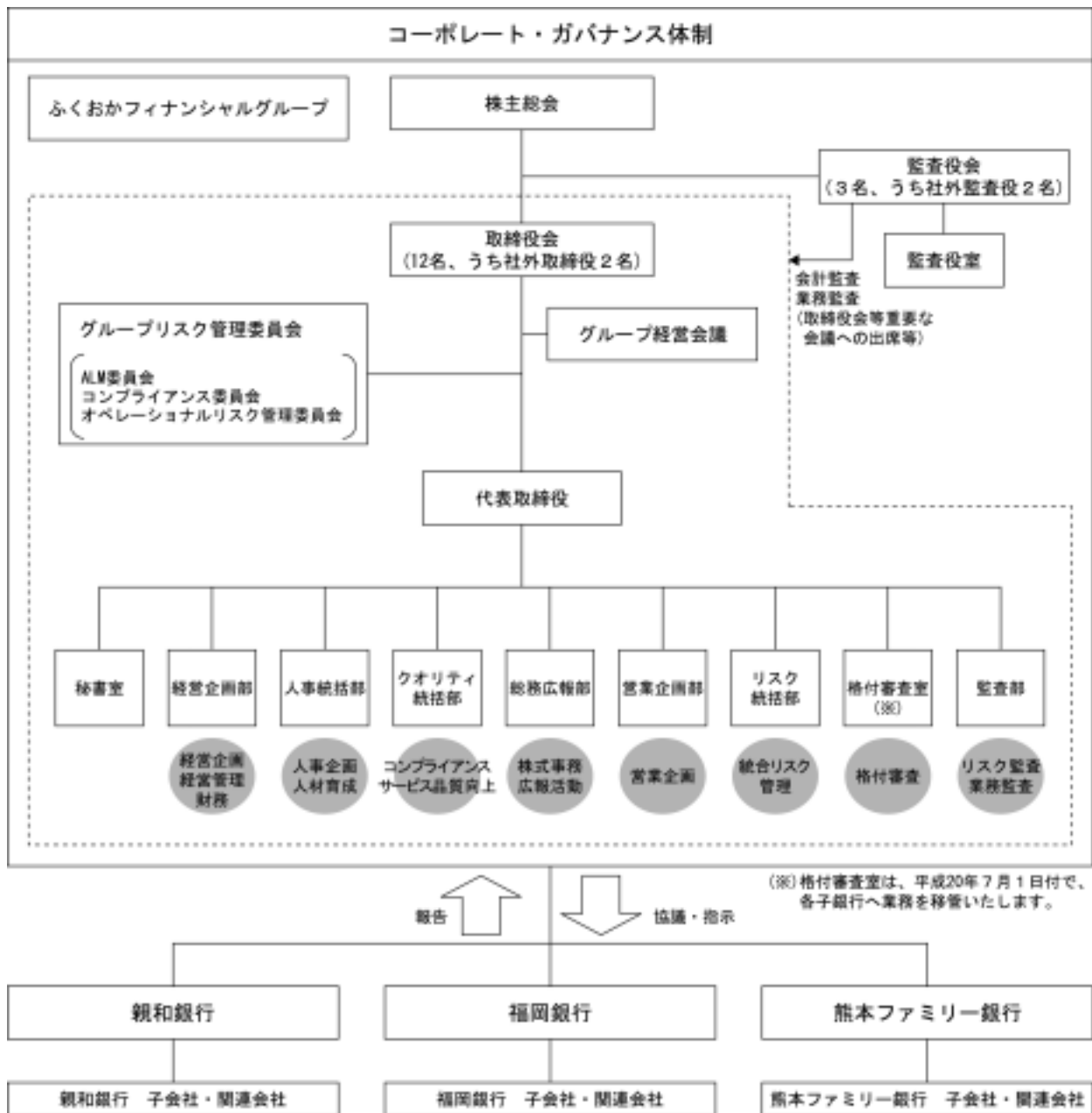
取締役会で定める基本方針や委嘱された事項に基づき策定されるグループ経営計画やグループ業務計画のほか、グループの業務執行に関する重要な事項を協議しております。

○ グループリスク管理委員会

グループ全体の各種リスク管理態勢に係る協議のほか、資産ポートフォリオ管理、コンプライアンスに関する事項等についての協議・報告を行っております。

○ 執行役員

取締役会の意思決定の迅速化と業務執行機能の強化を図るため、取締役会の決議により執行役員を選任し、業務執行を委嘱しております。



(3) 内部統制システムの整備状況

当社では、取締役会を経営全般や業務執行に係る最高意思決定機関とし、グループ経営理念、内部統制システムに係る基本方針等の業務執行の基本方針、経営計画・業務計画等の決定のほか、リスク管理、財務・管理会計のルールや内部監査態勢等内部管理体制の構築・整備を行っております。

当社グループにおける内部統制システムの主な整備状況は、次のとおりであります。

(コンプライアンス態勢について)

当社では、法令等遵守を経営の最重要課題のひとつと位置付け、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでおります。

具体的には、当社（ふくおかフィナンシャルグループ）及び3子銀行（福岡銀行・熊本ファミリー銀行・親和銀行）それぞれにコンプライアンス統括部署を設置し、関係部署と連携して各種法令等に則った業務処理が行われているかをチェックする態勢を整備しております。コンプライアンスに関するグループ共通の基本的な価値観、精神、行動基準を示した「コンプライアンス憲章」を制定するとともに、倫理規程、社内ルール及び法令等

を収録した「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、研修指導等により周知徹底しております。
また、取締役会の下部組織として「コンプライアンス委員会」を設け、コンプライアンス態勢の評価・チェックを定期的に行うとともに、事業年度ごとのコンプライアンスに係る重点課題や活動計画を「コンプライアンス・プログラム」として定め、コンプライアンス態勢の着実な整備を行い、実効性を高めることとしております。

(リスク管理態勢について)

当社では、健全性維持と収益力向上の双方がバランス良く両立し得る経営を目指し、以下のとおりグループ全体のリスク管理の強化に取り組んでおります。

グループ全体のリスク管理を早期に高度化すべく、当社主導のもとグループ一体運営によるリスク管理態勢を構築するとともに、福岡銀行で培ってきたリスク管理手法を熊本ファミリー銀行及び親和銀行に導入し、運用しております。

具体的には、グループ全体のリスク管理を実施する際の基本規程として「リスク管理方針」を、事業年度ごとのリスク管理に係る重点課題や活動計画として「リスク管理プログラム」を当社及び3子銀行においてそれぞれ制定し、リスク管理を実践しております。

また、取締役会の下部組織として「グループリスク管理委員会」を設置し、グループ全体の各種リスクの管理及び統合的リスク管理の状況等について、定期的に経営に対して報告・協議を行っております。

(内部統制システムに係る基本方針)

当社は、会社法の規定に基づき、取締役会において「内部統制システムに係る基本方針」を以下のとおり決議しております。

1. 本基本方針の目的

本基本方針は、取締役会が、当社及び当社グループを取り巻くリスクに適時適切に対応し、企業価値の持続的成長を実現するため、グループ経営理念を策定し、併せてこれを役職員へ浸透させることに努めるとともに、法令等遵守態勢、リスク管理態勢及び財務報告の信頼性を確保する態勢等を確立して、当社及び当社グループの内部統制システムの充実・強化を図ることを目的として制定する。

2. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(法令等遵守の基本方針)

取締役会は、取締役の当社及び当社グループに係る職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他当社グループの業務の適正に必要となる体制を確保し、また、その整備・充実を図るものとする。

(社外取締役の選任)

当社グループと直接関係のない独立の社外取締役を選任することにより、外部の視点による監督機能の維持・向上を図るものとする。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

(業務執行に係る情報及び会議議事録の保管)

取締役会は、取締役の職務の執行に関して、取締役が責任及び義務を果たしたことを検証するために十分な情報を相当期間保存・管理する体制を確保するため、株主総会、取締役会等取締役が関与する重要会議の議事録を作成し、関連する資料とともに保存するものとする。

また、当社業務に係る各文書の保存方法は別途文書保存に関する規程を定め、これに基づき保管するものとする。

する。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(リスク管理の統括部署)

取締役会は、当社グループの統合的なリスク管理態勢を確立するため、内規によってリスク管理の統括部署を定め、統合的なリスク管理機能及び相互牽制機能を確保し、また、危機発生に備えた基本方針を定めるなど必要な体制を確保する。

(リスク管理に係る諸規程の策定)

取締役会は、グループ全体の業務の適切性及び健全性を確保するため、リスク管理に関する組織体制、リスクの把握・評価・報告の方法、リスク管理に関する監査部署など基本的事項を定めた管理規則を策定するほか、事業年度ごとのリスク管理プログラムを策定し、グループ会社のリスク管理に関する業務執行について、経営陣の参加するグループリスク管理委員会等においてリスク管理のモニタリングを実施する。

(実効的なリスク管理の確保)

取締役会は、網羅的かつ実効的なリスク管理を行うため、リスク特性に応じて分類・管理するものとし、リスクのモニタリングやリスクコントロールの機動的な態勢を確保するため、必要に応じてリスクカテゴリー毎の関連部署を定めることとする。

(コンティンジェンシープラン)

取締役会は、損失の危機発生に対応するための緊急措置、行動基準を定め、当社グループの役職員の人命の安全及び財産の確保並びに主要業務の継続を目的とし、危機管理体制を確保するものとする。

(リスク管理に対する監査体制)

取締役会は、内規によって業務執行ラインから独立した内部監査部門を定め、リスク所管部署のリスク管理態勢の適切性及び有効性を検証する体制を構築し、適時適切に取締役会へ報告させるとともに、外部監査機関と連携してリスク管理体制の充実強化を図るものとする。

5. 財務報告の適正性を確保するための体制

取締役会は、当社グループの財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備及び運用するための規程を定める。また、内規によって同報告に係る内部統制の有効性を評価する責任部署を設置する。

6. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(取締役会の決定事項)

取締役会は、その決定事項について法令に定めのあるもののほか、定款及び取締役会規則に定めるものとする。

(業務執行の委嘱)

取締役会は、業務を効率的に運用することにより実効性を高めるため、その決定により、代表取締役以外の取締役及び執行役員に業務執行を委嘱するものとする。

(業務執行に係る決定権限)

取締役会は、取締役会以外で経営陣を構成員とする委員会並びに取締役及び執行役員の業務執行権限を、稟議等決定基準において定める。

7. 従業員等の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

(コンプライアンス態勢の整備)

取締役会は、法令等遵守を経営の最重要課題として位置付け、内規によってコンプライアンスに関する統括部署を設置するとともに、法令等遵守のための体制構築のための基本的な方針・規則等を定める。

(コンプライアンス・プログラム)

取締役会は、事業年度ごとの法令等遵守に係る重点課題や活動計画をコンプライアンス・プログラムとして定め、コンプライアンス態勢の着実な整備を行い、実効性を高める。

(法令等遵守態勢の検証)

取締役会は、内部監査部門に対して、コンプライアンスに関する管理態勢の有効性及び適切性を検証させ、その結果の報告を受けるものとする。

8. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

(グループ会社の運営・管理部署)

取締役会は、当社グループの健全かつ円滑な運営を行うため、グループ会社の運営及び管理に関する規程を定める。また、内規によってグループ会社の運営を管理する部署を設置する。

(グループ会社に関する協議・報告基準)

取締役会は、グループ会社の効率的かつ適切な運営を確保するため、法令等の範囲内において、グループ会社の運営に関する協議、事前承認及び報告に関する基準を定める。

9. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における（監査役を補助すべき）使用人に関する体制

(監査役室の設置)

取締役会は、監査役の職務について効率性及び実効性を高めるため、監査役の職務を補助する所管部署を監査役室として設置する。

(監査役室の担当者)

監査役室には、監査業務の補助を行うのに必要な知識・能力を具備した専属の人材を配置する。

10. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

(監査役室の独立性)

監査役室は監査役の指揮監督下に置くものとし、また、同室担当者の人事異動については、事前に監査役と十分協議するものとする。

11. 取締役・使用人が監査役（又は監査役会）に報告するための体制その他の監査役（又は監査役会）への報告に関する体制

(監査役への報告体制)

当社グループの役職員は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼす事実を発見した場合、またはその発生の恐れがある場合は監査役に対して、その事実等を書面又は口頭で報告できるものとする。

(監査役監査への協力)

監査役は、必要に応じていつでも取締役及び執行役員並びに使用人等当社グループの役職員に対して報告を求めることができ、報告を求められた役職員は適切に対応し協力しなければならない。

12. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(監査役の取締役会への出席義務)

監査役は、取締役会に出席し、必要があると認めるときは意見を述べなければならない。

(監査役の重要会議への出席)

監査役は、グループ経営会議及び業務執行に関する委員会に出席し、意見を述べることができる。

(会計監査人、代表取締役、子会社の監査役との連携)

監査役は、会計監査人、代表取締役、子会社の監査役と定期的な会合を実施し意見交換を行う。

(内部統制部門等との連携)

監査役は、コンプライアンス所管部門、リスク管理所管部門その他内部統制機能を所管する社内部署並びに内部監査部門と定期的な会合を実施し意見交換を行う。

(4) 内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査)

当社は、グループ内の他の部門から独立した監査部を設置しております。

監査部は子銀行各行(福岡銀行、熊本ファミリー銀行、親和銀行)からの出向者合計99名(専任90名、子銀行各行の監査部との兼任9名:平成20年3月末現在)により構成され、「内部監査方針」「監査規則」等に則り、当社各部に対する内部監査を実施するほか、業務委託契約に基づき受託した子銀行各行に対する内部監査を実施しております。当社及び子銀行各行の監査結果については、定期的に取り締り会等にて報告しております。

(監査役監査)

当社の監査役会は、提出日現在社外監査役2名を含む3名で構成されており、それを支える組織として監査役室を設置し専属のスタッフを配置しております。

監査役及び監査役会は、内部監査部門と緊密な連携を保ち、積極的な意見及び情報交換を行い、効率的かつ実効的な内部監査態勢の確保に努めております。なお、原則として月1回の定期的な会合を実施しているほか、監査役が出席する取締役会等において、内部監査の実施状況の報告を定期的を受け、また、必要に応じて随時内部監査部門から報告を求めることとしております。当該会合では、監査計画の協議、グループ各社の監査実施結果の報告等を実施しております。また、会計監査人とも緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、効率的かつ実効性の高い監査を実施するよう努めております。なお、原則として年6回の定期的な会合を実施しているほか、必要に応じ随時会合を持っております。

(5) 会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査を新日本監査法人に委嘱しております。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等については、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定社員・業務執行社員	喜多村 教 證 工 藤 雅 春 村 田 賢 治	新日本監査法人	—

当社の会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 会計士補 1名 その他 5名

(6) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社は提出日現在社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しておりますが、いずれも当社及び当社グループの出身者ではありません。なお、社外取締役及び社外監査役には、当社グループ会社と資本的関係及び取引関係のある会社の代表者も含まれますが、資本的関係及び取引内容はいずれも定常的なものであり、個人が直接利害関係を有するものではありません。

なお、社外取締役の安田隆二氏及び高橋秀明氏は当社子会社である株式会社福岡銀行の社外取締役に就任し、社外監査役の芦塚日出美氏及び長尾垂夫氏は株式会社福岡銀行の社外監査役に就任しております。

(7) 社外取締役及び社外監査役との間の会社法第427条第1項に規定する契約（責任限定契約）の概要

当社は定款において、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

（社外取締役の責任限定契約）

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにあたり善意にしてかつ重大なる過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負うものとする。

（社外監査役の責任限定契約）

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにあたり善意にしてかつ重大なる過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負うものとする。

(8) 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、次のとおりであります。

取締役（15名）の年間報酬総額 406百万円（うち社外取締役2名 12百万円）

監査役（3名）の年間報酬総額 40百万円（うち社外監査役2名 10百万円）

（注） 役員報酬は当社役員に対して当社及び当社の連結子会社が支払った役員報酬の合計を記載しております。

(9) 監査報酬の内容

新日本監査法人に対する公認会計士法第2条第1項に規定する業務(監査証明業務)に基づく報酬額	121百万円
新日本監査法人に対する上記以外の業務に基づく報酬額	9百万円

(注) 上記の報酬額は、当社及び当社の連結子会社の合計を記載しております。

(10) 定款で取締役の定数または取締役の資格制限について定め、また、取締役の選解任等の決議要件につき、会社法と異なる別段の定めをした場合の内容

(取締役の定数)

当社の取締役は、14名以内とする。

(取締役の任期)

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする。

(取締役の選任決議要件)

取締役は、株主総会において選任する。その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

取締役の選任決議は、累積投票によらない。

(11) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした場合にはその事項およびその理由、取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた場合にはその事由およびその理由ならびに株主総会の特別決議要件を変更した場合にはその内容およびその理由

(剰余金の配当等)

当社では、機動的な配当政策及び資本政策を実施するため、剰余金の配当等について以下のとおり定款に定めております。

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、期末配当についての決議は株主総会により行う。期末配当を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがない限り、取締役会の決議によりこれを定めることができる。

(剰余金の配当の基準日)

当社は、株主総会の決議によって、毎年3月31日を基準日として期末配当を行う。

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。

前2項のほか、当社は、取締役会の決議によって、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。

(株主総会及び種類株主総会の特別決議要件)

会社法第309条第2項の定めによるべき株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

会社法第324条第2項に定める種類株主総会の決議は、当該種類株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

(12) 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

(株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況)

- ・電磁的方法による議決権の行使
書面投票及び電磁的方法による議決権の行使制度を採用しております。
- ・その他
説明資料等のビジュアル化を実施する等、株主の皆様に対する説明に配慮した対応を行っております。

(I Rに関する活動状況)

- ・アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催
定期的にアナリスト・機関投資家に対して会社説明会を東京で開催しております。
- ・海外投資家向けに定期的説明会を開催
定期的に海外投資家を訪問し、毎期の業績、経営戦略等の説明を行っております。
- ・I R資料のホームページ掲載
当社ホームページ (<http://www.fukuoka-fg.com>) に会社説明会の資料、動画・音声を掲載しているほか、有価証券報告書、ディスクロージャー誌、財務情報のヒストリカルデータ等を掲載しております。
- ・I Rに関する部署（担当者）の設置
I Rの担当部署を当社経営企画部とし、担当者（兼務）を配置しております。

(ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況)

- ・社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定
ふくおかフィナンシャルグループ（F F G）は、グループ経営理念の実践と言うべき事業活動そのものが「C S R」であると考え、すべてのステークホルダーに対し価値創造を提供していくとともに、F F Gの持続的な発展を実現していくことを基本とした「F F GのグループC S R活動方針」を策定し、ホームページにおいて对外公表しております。
- ・環境保全活動、C S R活動等の実施
「F F GのグループC S R活動方針」において重点実施項目（環境共生活動、生涯学習支援、ユニバーサルアクション）を設定し、持続可能な活動として自発的かつ継続的に実施してまいります。
- ・ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定
グループ情報開示規則（グループディスクロージャー・ポリシー）を制定し、情報開示に対する基本的な考え方、開示基準、開示方法に関するグループ体制等を取り纏め、情報開示に対する適切な態勢の確保に努めております。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当連結会計年度(自平成19年4月2日 至平成20年3月31日)については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日内閣府令第65号)附則第10条第2項第1号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(自平成19年4月2日 至平成20年3月31日)については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日内閣府令第65号)附則第9条第2項第1号ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

- 3 監査証明について

当連結会計年度(自平成19年4月2日 至平成20年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成19年4月2日 至平成20年3月31日)の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

- 4 当有価証券報告書は、作成初年度であるため、前連結会計年度及び前事業年度との対比は行っておりません。

なお、当社の連結財務諸表において、共同株式移転に関する会計処理に当たっては「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に準拠し、株式会社福岡銀行を取得企業、株式会社熊本ファミリー銀行を被取得企業とするパーチェス法を適用しております。これに伴い、株式会社福岡銀行の前連結会計年度末の連結財務諸表の金額等の計数を当連結会計年度期首の計数として使用しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)			
現金預け金	8	347,944	3.06
コールローン及び買入手形		76,557	0.67
買入金銭債権		174,736	1.54
特定取引資産		10,425	0.09
金銭の信託	6	3,524	0.03
有価証券	1, 8,15	2,363,835	20.80
貸出金	2, 3,4, 5,6, 7,9	7,977,486	70.20
外国為替	7	5,140	0.05
その他資産	8	126,470	1.11
有形固定資産	11 12	180,645	1.59
建物		34,408	
土地	10	129,950	
建設仮勘定		4,924	
その他の有形固定資産		11,361	
無形固定資産		189,400	1.67
ソフトウェア		8,060	
のれん		177,332	
その他の無形固定資産		4,008	
繰延税金資産		63,082	0.56
支払承諾見返		88,845	0.78
貸倒引当金	6	244,105	2.15
投資損失引当金		88	0.00
資産の部合計		11,363,902	100.00

		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)			
預金	8	9,837,935	86.57
譲渡性預金		269,481	2.37
コールマネー及び売渡手形		2,504	0.02
債券貸借取引受入担保金	8	42,371	0.37
特定取引負債		7	0.00
借入金	8, 13	203,808	1.80
外国為替		782	0.01
短期社債		50,000	0.44
社債	14	133,796	1.18
その他負債		101,224	0.89
退職給付引当金		2,266	0.02
利息返還損失引当金		1,162	0.01
睡眠預金払戻損失引当金		3,838	0.04
その他の偶発損失引当金		272	0.00
再評価に係る繰延税金負債	10	32,779	0.29
負ののれん		307	0.00
支払承諾		88,845	0.78
負債の部合計		10,771,385	94.79
(純資産の部)			
資本金		124,799	1.10
資本剰余金		104,697	0.92
利益剰余金		224,572	1.98
自己株式		3,206	0.03
株主資本合計		450,862	3.97
その他有価証券評価差額金		17,348	0.15
繰延ヘッジ損益		4,008	0.04
土地再評価差額金	10	47,469	0.42
評価・換算差額等合計		60,809	0.53
少数株主持分		80,844	0.71
純資産の部合計		592,516	5.21
負債及び純資産の部合計		11,363,902	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	当連結会計年度 (自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		277,795	100.00
資金運用収益		198,833	
貸出金利息		155,358	
有価証券利息配当金		37,372	
コールローン利息及び 買入手形利息		1,015	
預け金利息		1,538	
その他の受入利息		3,549	
信託報酬		1	
役務取引等収益		42,272	
特定取引収益		429	
その他業務収益		18,411	
その他経常収益		17,846	
経常費用		251,930	90.69
資金調達費用		48,186	
預金利息		24,406	
譲渡性預金利息		2,048	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		705	
債券貸借取引支払利息		3,775	
借入金利息		1,461	
短期社債利息		11	
社債利息		4,100	
新株予約権付社債利息		0	
その他の支払利息		11,675	
役務取引等費用		15,230	
特定取引費用		0	
その他業務費用		18,224	
営業経費		112,486	
その他経常費用		57,802	
貸倒引当金繰入額		18,910	
その他の経常費用	1	38,891	
経常利益		25,865	9.31

		当連結会計年度 (自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益		1,808	0.65
固定資産処分益		77	
償却債権取立益		1,730	
その他の特別利益		0	
特別損失		5,179	1.86
固定資産処分損		1,827	
減損損失		2,042	
その他の特別損失	2	1,309	
税金等調整前当期純利益		22,494	8.10
法人税、住民税及び事業税		18,655	6.72
法人税等調整額		1,836	0.66
少数株主利益		751	0.27
当期純利益		1,252	0.45

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	79,890	58,165	231,025	10,758	358,322
連結会計年度中の変動額					
株式移転による増減	20,109	43,060		31,781	31,387
新株の発行	24,799	29,666			54,465
剰余金の配当(注)			7,190		7,190
当期純利益			1,252		1,252
自己株式の取得				190	190
自己株式の処分		5,357		11,018	16,376
自己株式の消却		31,551		31,551	
土地再評価差額金の取崩			514		514
連結子会社の増加				3,045	3,045
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	44,908	46,532	6,452	7,552	92,540
平成20年3月31日残高(百万円)	124,799	104,697	224,572	3,206	450,862

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	45,912	77	46,955	92,790	51,393	502,506
連結会計年度中の変動額						
株式移転による増減						31,387
新株の発行						54,465
剰余金の配当(注)						7,190
当期純利益						1,252
自己株式の取得						190
自己株式の処分						16,376
自己株式の消却						
土地再評価差額金の取崩						514
連結子会社の増加						3,045
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	28,564	3,931	514	31,980	29,451	2,529
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	28,564	3,931	514	31,980	29,451	90,010
平成20年3月31日残高(百万円)	17,348	4,008	47,469	60,809	80,844	592,516

(注) 剰余金の配当には、株式会社福岡銀行で支払った配当額3,205百万円(平成19年5月14日取締役会決議、1株当たり配当金額4.5円、基準日平成19年3月31日、効力発生日平成19年6月25日)を含んでおります。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		22,494
減価償却費		6,697
減損損失		2,042
のれん償却額		6,077
持分法による投資損益(△)		△112
貸倒引当金の増加額		△45,144
投資損失引当金の増加額		30
退職給付引当金の増加額		△15,239
退職給付信託設定損益(△)		627
退職給付信託設定拠出額		6,894
利息返還損失引当金の増加額		△24
睡眠預金払戻損失引当金の増加額		3,451
その他の偶発損失引当金の増加額		213
資金運用収益		△198,833
資金調達費用		48,186
有価証券関係損益(△)		17,249
金銭の信託の運用損益(△)		△0
為替差損益(△)		△1,683
固定資産処分損益(△)		1,750
特定取引資産の純増(△)減		△1,181
特定取引負債の純増減(△)		△3,824
貸出金の純増(△)減		△169,887
預金の純増減(△)		△114,670
譲渡性預金の純増減(△)		50,463
借入金(劣後特約付借入金を除く) の純増減(△)		△7,903
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△26,100
コールローン等の純増(△)減		17,052
コールマネー等の純増減(△)		88,146
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		△77,937
外国為替(資産)の純増(△)減		△159
外国為替(負債)の純増減(△)		469
短期社債(負債)の純増減(△)		50,000
資金運用による収入		202,011
資金調達による支出		△48,382
その他		△44,466
小計		△231,693
法人税等の還付額		10
法人税等の支払額		△31,700
営業活動によるキャッシュ・フロー		△263,382

		当連結会計年度 (自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		△1,324,151
有価証券の売却による収入		1,001,600
有価証券の償還による収入		669,181
金銭の信託の増加による支出		△36
金銭の信託の減少による収入		110
有形固定資産の取得による支出		△10,036
有形固定資産の売却による収入		793
無形固定資産の取得による支出		△5,598
無形固定資産の売却による収入		13
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出		△115,300
投資活動によるキャッシュ・フロー		216,577
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入		60,000
劣後特約付借入金返済による支出		△30,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出		△180
株式の発行による収入		49,598
優先出資証券の発行による収入		25,000
配当金支払額		△7,175
少数株主への配当金支払額		△1,428
自己株式の取得による支出		△190
自己株式の売却による収入		9,101
少数株主からの株式取得による支出		△18
その他		△414
財務活動によるキャッシュ・フロー		104,292
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△190
V 現金及び現金同等物の増加額		57,296
VI 現金及び現金同等物の期首残高		164,537
VII 株式移転に伴う現金及び現金同等物の増加額		61,944
VIII 現金及び現金同等物の期末残高		283,777

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	当連結会計年度 (自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 29社 主要な会社名 株式会社 福岡銀行 株式会社 熊本ファミリー銀行 株式会社 親和銀行</p> <p>株式会社親和銀行他9社につきましては、親和銀行株式取得により、平成19年9月28日より連結対象子会社としております。ただし親和不動産サービス株式会社は、平成20年1月29日付で清算を完了しております。</p> <p>また、FFG Preferred Capital Cayman Limited は、設立により平成20年2月5日より連結子会社としております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 3社 前田証券株式会社 九州技術開発1号投資事業有限責任組合 成長企業応援投資事業有限責任組合</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は以下のとおりであります。 6月末日 3社 3月末日 23社 12月末日 3社</p> <p>(2) 6月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、子銀行において、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、一部の子銀行においては、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年 動産：2年～20年</p> <p>その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>無形固定資産</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p> <p>またのれんについては、2社20年間、負ののれんについては、4社5年間、1社20年間の定額法により償却を行っております。</p>
	<p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>銀行業を営む連結子会社及び一部の主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、原則債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等、あるいは貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、株式会社熊本ファミリー銀行、株式会社親和銀行及び一部の主要な連結子会社における破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は63,603百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。</p>
	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">数理計算上の差異</p> <p>各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年～13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理。</p>
	<p>(9) 利息返還損失引当金の計上基準</p> <p>利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。</p>
	<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(11) その他の偶発損失引当金の計上基準</p> <p>その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準 連結子会社の外貨建資産・負債については、連結決算日等の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(13) リース取引の処理方法 国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(15) 消費税等の会計処理 当社及び国内の連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんについては、2社20年間、負ののれんについては、4社5年間、1社20年間の定額法により償却を行っております。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成20年 3月31日)	
※1	有価証券には、関連会社の株式（及び出資金）3,381百万円を含んでおります。
※2	貸出金のうち、破綻先債権額は19,435百万円、延滞債権額は249,190百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
※3	貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,665百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
※4	貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は150,429百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
※5	破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は420,720百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
※6	貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、69,596百万円であります。なお、銀行業を営む連結子会社は、貸出債権の劣後受益権を43,747百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済の優先受益権を含めた元本総額113,343百万円に係る貸倒引当金を計上しております。 また、金銭の信託は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。
※7	手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は101,998百万円であります。
※8	担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金 558百万円 有価証券 511,841百万円 その他資産 103百万円 担保資産に対応する債務 預金 37,502百万円 債券貸借取引受入担保金 42,371百万円 借入金 122,300百万円 上記のほか、日銀共通担保及び為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金287百万円、有価証券484,375百万円及びその他資産112百万円を差し入れております。 関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。 また、その他資産のうち保証金は2,103百万円であります。 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

当連結会計年度
(平成20年3月31日)

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,839,674百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、2,698,923百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社福岡銀行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

29,703百万円

※11 有形固定資産の減価償却累計額 95,578百万円

※12 有形固定資産の圧縮記帳額 18,809百万円

(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)

※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金74,500百万円が含まれております。

※14 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)が104,500百万円が含まれております。

※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は50,442百万円であります。

16 連結子会社の株式会社福岡銀行は、共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同貸借し、そのリース債務6百万円について相互に保証しております。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度
(自 平成19年4月2日
至 平成20年3月31日)

※1 その他の経常費用には、株式等償却18,714百万円及び債権売却損11,509百万円を含んでおります。

※2 その他の特別損失には、銀行業を営む連結子会社の退職給付信託設定損627百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	—	859,761	—	859,761	※1
第一種優先株式	—	18,742	—	18,742	※1
第二種優先株式	—	40,000	40,000	—	※2
合計	—	918,503	40,000	878,503	
自己株式					
普通株式	—	20,543	17,030	3,512	※3
第二種優先株式	—	40,000	40,000	—	※4
合計	—	60,543	57,030	3,512	

※1 増加株式数は、新株発行によるものであります。

※2 増加株式数は、新株発行によるもの、減少株式数は、消却によるものであります。

※3 増加株式数は、主として株式移転によるもの、減少株式数は、主として売却によるものであります。

※4 増加株式数は、株式移転によるもの、減少株式数は、消却によるものであります。

2 配当に関する事項

当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月20日 取締役会	普通株式	3,868	4.5	平成19年 9月30日	平成19年 12月10日
	第一種優先株式	131	7.0	平成19年 9月30日	平成19年 12月10日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,148	利益剰余金	2.5	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日
	第一種優先株式	131	利益剰余金	7.0	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)	
(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	
平成20年3月31日現在	
現金預け金勘定	347,944
有利息預け金	△64,166
現金及び現金同等物	<u>283,777</u>
(2) 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式取得により新たに株式会社親和銀行等を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。	
資産	2,185,777百万円
負債	△2,127,204百万円
少数株主持分のれん	△5,097百万円
株式の取得価額	<u>176,372百万円</u>
現金及び現金同等物	<u>61,071百万円</u>
差引：取得のための支出	115,300百万円
(3) 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度において、株式会社福岡銀行の転換社債の転換により取得された株式会社福岡銀行の普通株式については、当社普通株式との株式交換をいたしております。これによる資本準備金及び新株予約権付社債の増減は次のとおりです。	
株式交換による資本準備金増加額	4,866百万円
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	4,867百万円
なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものであります。	

(リース取引関係)

当連結会計年度 (自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)	
(借手側)	
1	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額
	取得価額相当額
	動産 13,917百万円
	その他 100百万円
	合計 13,917百万円
	減価償却累計額相当額
	動産 6,838百万円
	その他 100百万円
	合計 6,838百万円
	減損損失累計額相当額
	動産 14百万円
	その他 100百万円
	合計 14百万円
	年度末残高相当額
	動産 7,063百万円
	その他 100百万円
	合計 7,063百万円
	・未経過リース料年度末残高相当額
	1年以内 2,039百万円
	1年超 5,221百万円
	合計 7,260百万円
	・リース資産減損勘定年度末残高 5百万円
	・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
	支払リース料 2,505百万円
	リース資産減損勘定取崩額 4百万円
	減価償却費相当額 2,244百万円
	支払利息相当額 180百万円
	減損損失 100百万円
	・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
	・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
2	オペレーティング・リース取引
	・未経過リース料
	1年以内 301百万円
	1年超 477百万円
	合計 779百万円

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	10,425	24

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	3,004	3,002	△1	—	1
その他	3,000	2,988	△11	—	11
合計	6,004	5,991	△13	—	13

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	97,981	132,497	34,515	43,557	9,041
債券	1,572,795	1,568,907	△3,887	9,710	13,598
国債	762,733	752,857	△9,876	3,280	13,157
地方債	44,169	44,553	383	396	12
社債	765,891	771,496	5,604	6,033	428
その他	582,433	578,771	△3,662	7,744	11,406
合計	2,253,210	2,280,175	26,965	61,011	34,046

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価(市場価格又は合理的に算定された価額)のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、30,175百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。

市場価格のあるもの

連結会計年度末日の時価が取得原価の30%以上下落した全銘柄

市場価格のないもの

実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	975,810	20,396	6,372

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
事業債	56,385
非上場株式	11,706
投資事業有限責任組合等	5,948

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	311,127	719,744	431,585	165,840
国債	87,996	316,456	185,580	165,828
地方債	16,019	16,620	11,913	—
社債	207,111	386,666	234,090	12
その他	28,146	211,084	218,143	108,455
合計	339,273	930,828	649,729	274,295

(金銭の信託関係)

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) (平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	3,524	3,524			

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券差額金)

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	27,779
その他有価証券	27,779
()繰延税金負債	10,410
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	17,369
()少数株主持分相当額	5
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	15
その他有価証券評価差額金	17,348

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

銀行業を営む連結子会社で行っているデリバティブ取引の種類は以下のとおりであります。

金利関連取引・・・金利先物取引・金利オプション取引・金利先渡取引・金利スワップ取引・金利キャップ取引・金利フロア取引

通貨関連取引・・・通貨スワップ取引・資金関連スワップ取引・為替予約取引・通貨オプション取引

債券関連取引・・・債券先物取引・債券オプション取引

信用関連取引・・・クレジットデリバティブ取引

(2) 取引に対する取組方針

当グループでは、お客さまの運用・調達に係るリスクヘッジニーズに応えるため、また、貸出金、預金、有価証券等に係る市場性リスクの回避等を主な目的としてデリバティブ取引を活用しております。

短期的な売買差益を獲得する目的（トレーディング目的）の取引は、リスク管理方針に従い一定の取引枠や損失限度額等を設定しております。

(3) 取引の利用目的

上記(2)の取組方針に基づき、デリバティブ取引を行っております。

金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っているデリバティブ取引の一部はヘッジ会計を適用しております。

金利リスク・ヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ方針等はグループリスク管理委員会（ALM委員会）で決定しており、ヘッジ対象は貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に則り行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び資金関連スワップであります。これらのヘッジ手段は実質的には資金運用通貨の調達手段又は運用手段であることから、原則としてヘッジ会計を適用することとしております。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に則り行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場性リスクと信用リスクを内包しております。

市場性リスクにつきましては、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクを、金利関連のデリバティブ取引は金利変動リスクを、債券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクを、信用関連のデリバティブ取引は信用リスクをそれぞれ有しております。

また、信用リスクにつきましては、取引所や信用度の高いお取引先との取引を基本としており、相手方の契約不履行によるリスクは小さいものと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

組織

デリバティブ取引に係る組織体制については、銀行業を営む連結子会社において、取引執行部門であるフロントオフィス、リスク管理部門であるミドルオフィス、事務管理部門であるバックオフィスを明確に分離することで、相互牽制の徹底を図っております。

リスク管理方針及びリスク管理規則等

デリバティブ取引の執行については、取締役会等で承認された、リスク管理方針、リスク管理規則等に基づき、ポジション枠・損失限度枠等の基準の範囲内で取り組まれております。

報告体制

デリバティブ取引の契約額・損益等について、ミドルオフィスはリスク管理部門を統括する役員に対し、月次で報告しています。更に、取締役会やグループリスク管理委員会（ALM委員会）に定期的に報告しています。

その他

市場取引は、リスク管理方針に従い取締役会等で承認されたポジション枠・損失限度額等に係る基準の範囲内で行われており、ミドルオフィスは基準の遵守状況を管理しています。

(6) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明

「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目

的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体は、そのままデリバティブ取引に係る市場性リスク又は信用リスクを表すものではありません。

デリバティブ取引の評価損益は、貸出金や債券等ヘッジ対象取引の評価損益により、ほぼ同額カバーされており。また、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、ヘッジ対象のリスクが減殺されていることを検証しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	18,825	—	△104	△104
	売建	18,825	—	△104	△104
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	490,110	460,670	1,246	1,235
	受取固定・支払変動	246,533	231,663	3,946	3,694
	受取変動・支払固定	243,576	229,006	△2,699	△2,459
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップション	18,109	—	27	160
	売建	7,534	—	△10	139
	買建	10,575	—	38	21
	キャップ	50,069	37,389	△4	84
	売建	24,879	18,499	△90	166
	買建	25,189	18,889	85	△81
	フロア	8,136	8,136	0	0
	売建	4,068	4,068	△47	△9
	買建	4,068	4,068	47	9
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	1,165	1,375

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	960,360	939,940	2,007	1,961
	為替予約	40,331	9,815	153	153
	売建	18,984	4,983	738	738
	買建	21,346	4,832	△584	△584
	通貨オプション	69,873	—	0	149
	売建	34,936	—	△547	12
	買建	34,936	—	547	136
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	2,161	2,264

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	400	—	△7	△7
	売建	400	—	△7	△7
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△7	△7

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	11,000	11,000	△231	△232
	売建	11,000	11,000	△231	△232
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△231	△232

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 現在割引価値等により算定しております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) 複合金融商品関連取引

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	複合金融商品(貸出金)	31,500	31,500	△1,339	△1,339
	合計	—	—	△1,339	△1,339

- (注) 1 時価の算定方法
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。
- 2 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また平成20年4月1日付で、福岡銀行企業年金基金、熊本ファミリー銀行企業年金基金及び親和銀行企業年金基金は合併し、福岡銀行企業年金基金を存続基金として、「ふくおかフィナンシャルグループ企業年金基金」設立の許可をうけております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	当連結会計年度(平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	
退職給付債務 (A)	△108,435	
年金資産 (B)	117,976	
(うち退職給付信託の年金資産)	(59,525)	
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	9,540	
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—	
未認識数理計算上の差異 (E)	12,839	
未認識過去勤務債務 (F)	—	
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	22,379	
前払年金費用 (H)	24,646	
退職給付引当金 (G) - (H)	△2,266	

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	当連結会計年度(平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	
勤務費用	3,151	
利息費用	1,897	
期待運用収益	△4,269	
過去勤務債務の費用処理額	—	
数理計算上の差異の費用処理額	△1,475	
会計基準変更時差異の費用処理額	—	
その他(臨時に支払った割増退職金等)	40	
退職給付費用	△654	

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	当連結会計年度(平成20年3月31日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	3.0～3.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	該当ありません
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年～13年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	該当ありません

(ストックオプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産
	貸倒引当金 118,199百万円
	税務上の繰越欠損金 79,695百万円
	退職給付引当金 12,161百万円
	有価証券償却 12,685百万円
	減価償却 3,427百万円
	その他 9,449百万円
	<u>繰延税金資産小計 235,619百万円</u>
	評価性引当額 Δ 150,780百万円
	<u>繰延税金資産合計 84,838百万円</u>
	繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金 Δ 10,410百万円
	退職給付信託設定益 Δ 10,712百万円
	固定資産圧縮積立金 Δ 533百万円
	その他 Δ 99百万円
	<u>繰延税金負債合計 Δ21,755百万円</u>
	繰延税金資産の純額 63,082百万円
2	連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率 40.43%
	(調整)
	評価性引当額の増減 45.73
	損金不算入ののれん償却額 10.96
	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.67
	住民税均等割額 0.64
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 Δ 0.71
	在外連結子会社との税率差異 Δ 2.71
	連結調整 Δ 2.81
	その他 Δ 2.11
	<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率 91.09%</u>

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)

I 当社は平成19年4月2日に株式会社福岡銀行(以下福岡銀行)と株式会社熊本ファミリー銀行(以下熊本ファミリー銀行)の共同株式移転により設立されました。株式移転の会計処理では、福岡銀行を取得企業、熊本ファミリー銀行を被取得企業とする企業結合に係る会計基準に定めるパーチェス法を適用しております。

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称および事業の内容

熊本ファミリー銀行 銀行業

(2) 企業結合を行った主な理由

両行は、相互の営業ネットワークの拡大による顧客サービスの向上を実現し、金融サービスを通じて地域社会に対してより多くの貢献を果たすとともに、従業員の満足度を向上し、両行の企業価値を持続的に成長させることで、ステークホルダーの期待を超える金融グループの実現を目指してまいります。

また、両行は相互のスピーディーな成長の実現に向け、より効率的に経営資源を活用するとともに、より有効に両行のブランド価値を高めることでさらに広範な金融サービスをさらに広域に展開してまいります。

(3) 企業結合日

平成19年4月2日

(4) 企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

(5) 結合後企業の名称

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ(以下FFG)

(6) 取得した議決権比率

100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年4月1日から平成20年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価は、63,590百万円であり、被取得企業の株主に交付した株式の価額等であります。

4. 株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(1) 株式の種類別の移転比率

福岡銀行の普通株式1株に対し、FFGの普通株式1株

熊本ファミリー銀行の普通株式1株に対し、FFGの普通株式0.217株

熊本ファミリー銀行の第一回第一種優先株式1株に対し、FFGの第一種優先株式1株

熊本ファミリー銀行の第一回第二種優先株式1株に対し、FFGの第二種優先株式1株

(2) 算定方法

株式移転比率の算定に際し、両行はみずほ証券株式会社を財務アドバイザーに任命しました。同社は市場株価基準法、DCF法及び時価純資産法による分析を行ったうえで、その結果を両行に提示しております。さらに福岡銀行は株式会社KPMG FASを、熊本ファミリー銀行はデロイトトーマツFAS株式会社を財務アドバイザーに任命し、各々株式移転比率の検証を依頼し、財務的見地から公正である旨の意見書を受領しております。

(3) 交付株式数及びその評価額

交付株式数	普通株式	755,916,290株
	第一種優先株式	18,742,000株
	第二種優先株式	40,000,000株

株式の評価は、普通株式については、当社株式は株式移転の合意公表日において存在しないため、企業結合の主要条件が合意されて公表された日前5日間の取得企業の平均株価830円をもって評価しております。また、優先株式については、時価がないことから発行額面価額をもって評価しております。ただし、福岡銀行が合意公表日以前に保有していた普通株式及び優先株式は、帳簿価額に基づき評価しております。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) のれん金額 60,534百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間の均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

資産合計	1,311,095百万円
うち貸出金	979,364百万円
うち有価証券	233,408百万円
うち貸倒引当金	△27,330百万円

(2) 負債の額

負債合計	1,283,007百万円
うち預金	1,176,954百万円

II 当社は株式会社親和銀行（以下親和銀行）株式の譲渡に係る平成19年8月29日付株式会社九州親和ホールディングス臨時株主総会における承認及び平成19年9月27日付関係当局からの認可取得により、当社による親和銀行の子会社化に係る全ての前提条件が充足されたため、平成19年9月28日親和銀行が行う第三者割当増資に関する株式引受契約に基づき、当該払込を完了いたしました。なお、これに伴い、親和銀行は当社の連結子会社となっております。

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称および事業の内容

親和銀行 銀行業

(2) 企業結合を行った主な理由

将来にわたる親和銀行の事業継続性を維持・向上させることにより、親和銀行のお取引先の保護及び地域金融システムの安定を確保いたします。また、当社グループの力を結集し親和銀行の真の再生を実現し、地域金融機関としての地位を揺るぎないものとし、もって地域経済の活性化の実現を目指します。

(3) 企業結合日

平成19年9月28日

(4) 企業結合の法的形式

現金による株式の取得

(5) 取得した議決権比率

59.9%（平成19年10月1日の株式追加取得により以降100%）

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年9月30日から平成20年3月31日

3. 被取得企業の取得原価

被取得企業の取得原価は、176,372百万円であります。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) のれん金額 122,896百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間の均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

資産合計	2,185,777百万円
うち貸出金	1,451,166百万円
うち有価証券	568,080百万円
うち貸倒引当金	△170,688百万円

(2) 負債の額

負債合計	2,127,204百万円
うち預金	2,002,576百万円

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は、銀行業以外に保証業及び債権管理回収業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

当連結会計年度(自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	28,403
II 連結経常収益	277,795
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	10.22

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引並びに特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を早期適用しております。

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(2) 関連会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(3) 兄弟会社等

該当事項はありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	芦塚日出美	—	—	当社監査役 九州通信ネットワーク(株) 代表取締役社長	—	—	融資取引	420	貸出金	1,188
		—	—	当社監査役 (株)福岡ソフトリサーチパーク 代表取締役社長	—	—	融資取引	38	貸出金	442
役員	長尾 亜夫	—	—	当社監査役 西日本鉄道(株) 代表取締役社長	—	—	融資取引	873	貸出金	9,597
							債務保証	△19	支払承諾見返	380

(注) 芦塚日出美及び長尾亜夫は、当社の連結子会社である株式会社福岡銀行の社外監査役を兼任しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様の条件で行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		当連結会計年度 (自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	586.47
1株当たり当期純利益	円	1.22

(注) 1 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

		当連結会計年度 (自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	百万円	1,252
普通株主に帰属しない金額	百万円	262
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	131
うち中間優先配当額	百万円	131
普通株式に係る当期純利益	百万円	989
普通株式の期中平均株式数	千株	807,340

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

		当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	592,516
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	90,346
うち少数株主持分	百万円	80,844
うち優先株式に係る当連結会計年度末の純資産額	百万円	9,371
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	131
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	502,170
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	856,249

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	短期社債	平成20年 3月21日	—	50,000	0.875	なし	平成20年 9月19日
福岡銀行	株式会社福岡銀行 第1回 期限前償還条項付 無担保社債(劣後 特約付)	平成17年 9月15日	—	20,000	(注2)	なし	平成27年 9月15日
	株式会社福岡銀行 第2回 期限前償還条項付 無担保社債(劣後 特約付)	平成18年 6月27日	—	29,500	(注3)	なし	平成28年 6月27日
	株式会社福岡銀行 第3回 期限前償還条項付 無担保社債(劣後 特約付)	平成19年 2月23日	—	30,000	(注4)	なし	平成29年 2月23日
	2010年1月満期ユ ーロニュージール ランドドル建社債 (注1)	平成19年 1月23日	—	29,296 (375百万NZ\$)	6.88	なし	平成22年 1月22日
熊本ファミリー銀行	株式会社熊本ファ ミリー銀行 第1回 期限前償還条項付 無担保社債(劣後 特約付)	平成18年 3月7日	—	10,000	(注5)	なし	平成28年 3月7日
親和銀行	株式会社親和銀行 第1回 期限前償還条項付 無担保社債(劣後 特約付)	平成17年 9月29日	—	5,000	(注6)	なし	平成27年 9月29日
	株式会社親和銀行 第2回 期限前償還条項付 無担保社債(劣後 特約付)	平成18年 3月29日	—	10,000	(注7)	なし	平成28年 3月29日
合計	—	—	—	183,796	—	—	—

(注) 1 本社は、ユーロ市場で発行されたニュージールランドドル建社債であります。なお、当期末残高の円貨額は福岡銀行が発表した当期末日における対顧客電信売買相場の仲値により換算しております。

2 株式会社福岡銀行第1回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成17年9月16日から平成22年9月15日まで年0.96%、平成22年9月15日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+1.83%。

3 株式会社福岡銀行第2回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成18年6月28日から平成23年6月27日まで年1.77%、平成23年6月27日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+1.82%。

4 株式会社福岡銀行第3回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成19年2月24日から平成24年2月23日まで年1.72%、平成24年2月23日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+1.82%。

5 株式会社熊本ファミリー銀行第1回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成18年3月8日から平成23年3月7日まで年3.24%、平成23年3月7日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+3.60%。

6 株式会社親和銀行第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の利率は、平成17年9月30日から平成22年9月29日までロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+3.0%、平成22年9月29日の翌日以降はロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+4.5%。

7 株式会社親和銀行第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の利率は、平成18年3月30日から平成23年3月29日までロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.8%、平成23年3月29日の翌日以降はロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+4.3%。

8 連結決算後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	50,000	29,296	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	—	203,808	1.11	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	—	203,808	1.11	平成20年4月～ 平成33年4月
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
合計	—	203,808	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	11,062	1,551	986	2,166	4,430

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)			
I 流動資産			
現金及び預金	※1	1,678	
前払費用		206	
未収収益	※1	5	
未収還付法人税等		7,001	
流動資産合計		8,891	1.39
II 固定資産			
投資その他の資産			
関係会社株式		628,752	
投資その他の資産合計		628,752	
固定資産合計		628,752	98.61
資産合計		637,643	100.00
(負債の部)			
I 流動負債			
短期借入金	※2	70,000	
短期社債		50,000	
未払金	※2	1,281	
未払費用	※2	120	
未払法人税等		29	
未払消費税等		118	
その他		17	
流動負債合計		121,567	19.07
II 固定負債			
社債	※2, 3	25,600	
固定負債合計		25,600	4.01
負債合計		147,167	23.08
(純資産の部)			
I 株主資本			
1 資本金		124,799	19.57
2 資本剰余金			
資本準備金		54,666	
その他資本剰余金		281,105	
資本剰余金合計		335,771	52.66
3 利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		30,047	
利益剰余金合計		30,047	4.71
4 自己株式		△ 142	△0.02
株主資本合計		490,476	76.92
純資産合計		490,476	76.92
負債純資産合計		637,643	100.00

【損益計算書】

区分	注記 番号	当事業年度 (自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)		百分比 (%)
		金額(百万円)		
I 営業収益				
関係会社受取配当金	※1	34,998		
関係会社受入手数料	※1	3,346	38,345	100.00
II 営業費用				
販売費及び一般管理費	※2	2,921	2,921	7.62
営業利益			35,423	92.38
III 営業外収益				
受取利息	※3	13		
雑収入		4	17	0.04
IV 営業外費用				
支払利息	※4	673		
社債利息	※4	107		
短期社債利息		11		
株式交付費		285		
社債発行費		281		
雑損失		31	1,390	3.62
經常利益			34,051	88.80
税引前当期純利益			34,051	88.80
法人税、住民税及び事業税		4	4	0.01
当期純利益			34,046	88.79

【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)				
事業年度中の変動額				
新株の発行	124,799	54,666	296,492	351,158
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			4	4
自己株式の消却			15,381	15,381
事業年度中の変動額合計(百万円)	124,799	54,666	281,105	335,771
平成20年3月31日残高(百万円)	124,799	54,666	281,105	335,771

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
平成19年3月31日残高(百万円)					
事業年度中の変動額					
新株の発行				475,957	475,957
剰余金の配当	3,999	3,999		3,999	3,999
当期純利益	34,046	34,046		34,046	34,046
自己株式の取得			15,554	15,554	15,554
自己株式の処分			30	26	26
自己株式の消却			15,381	-	-
事業年度中の変動額合計(百万円)	30,047	30,047	142	490,476	490,476
平成20年3月31日残高(百万円)	30,047	30,047	142	490,476	490,476

重要な会計方針

	当事業年度 (自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。
2 繰延資産の処理方法	社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
3 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

当事業年度 (平成20年3月31日)	
1 関係会社に対する資産	
預金	1,678百万円
未収収益	5百万円
2 関係会社に対する負債	
短期借入金	70,000百万円
未払金	1,281百万円
未払費用	120百万円
社債	25,600百万円
3 社債は、永久劣後特約付社債であります。	
4 配当制限	
当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める優先株式の優先配当金を超えて配当を行いません。	
第一種優先株式	1株につき14円

(損益計算書関係)

当事業年度 (自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)	
1 営業収益のうち関係会社との取引	
関係会社受取配当金	34,998百万円
関係会社受入手数料	3,346百万円
2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。	
給与・手当	2,015百万円
租税公課	296百万円
3 営業外収益のうち関係会社との取引	
受取利息	13百万円
4 営業外費用のうち関係会社との取引	
支払利息	673百万円
社債利息	107百万円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	—	216	35	181	※1
第二種優先株式	—	40,000	40,000	—	※2
合計	—	40,216	40,035	181	

※1 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求によるものであります。

※2 第二種優先株式については、福岡銀行から取得し消却したものであります。

(リース取引関係)

当事業年度(自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)

該当ありません。

(有価証券関係)

当事業年度(平成20年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

(税効果会計関係)

当事業年度 (自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産
	未払事業税 10百万円
	繰越欠損金 47百万円
	繰延税金資産小計 57百万円
	評価性引当額 <u>△57百万円</u>
	繰延税金資産合計 一百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率 40.43 %
	(調整)
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △40.63
	評価性引当額の増減 0.17
	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.03
	その他 0.01
	<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.01 %</u>

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)

I 当社は平成19年4月2日に株式会社福岡銀行(以下福岡銀行)と株式会社熊本ファミリー銀行(以下熊本ファミリー銀行)の共同株式移転により設立されました。株式移転の会計処理では、福岡銀行を取得企業、熊本ファミリー銀行を被取得企業とする企業結合に係る会計基準に定めるパーチェス法を適用しております。

詳細については連結財務諸表注記に記載しているため、注記を省略しております。

II 当社は株式会社親和銀行(以下親和銀行)株式の譲渡に係る平成19年8月29日付株式会社九州親和ホールディングス臨時株主総会における承認及び平成19年9月27日付関係当局からの認可取得により、当社による親和銀行の子会社化に係る全ての前提条件が充足されたため、平成19年9月28日親和銀行が行う第三者割当増資に関する株式引受契約に基づき、当該払込を完了いたしました。なお、これに伴い、親和銀行は当社の連結子会社となっております。

詳細については連結財務諸表注記に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

		当事業年度 (自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	559.54
1株当たり当期純利益	円	41.38

(注) 1 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

		当事業年度 (自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	百万円	34,046
普通株主に帰属しない金額	百万円	262
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	131
うち中間優先配当額	百万円	131
普通株式に係る当期純利益	百万円	33,784
普通株式の期中平均株式数	千株	816,370

- 2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

		当事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	490,476
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	9,502
うち優先株式に係る当事業年度末の純資産額	百万円	9,371
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	131
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	480,973
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	859,580

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

当事業年度(自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成20年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	—
預金	
普通預金	1,678
計	1,678
合計	1,678

固定資産

関係会社株式

区分	金額(百万円)
株式会社福岡銀行	363,189
株式会社熊本ファミリー銀行	76,090
株式会社親和銀行	188,872
FPG Preferred Capital Cayman Limited	600
計	628,752

流動負債

短期借入金

区分	金額(百万円)
株式会社福岡銀行	70,000
計	70,000

短期社債 (コマーシャルペーパー)

返済期限	金額(百万円)
平成20年9月	50,000
計	50,000

固定負債

社債

区分	金額(百万円)
劣後特約付社債	25,600
計	25,600

(3) 【その他】

株式移転により当社完全子会社となった株式会社福岡銀行及び株式会社熊本ファミリー銀行の最近2連結会計年度の連結財務諸表は以下のとおりであります。

(株式会社福岡銀行)

連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結貸借対照表

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金預け金	※8	191,373	2.40	267,411	3.30
コールローン及び買入手形		72,400	0.91	48,557	0.60
債券貸借取引支払保証金		—	—	17,358	0.21
買入金銭債権		108,366	1.36	173,859	2.15
特定取引資産		7,900	0.10	9,749	0.12
有価証券	※1 8 16	2,046,071	25.61	1,583,195	19.56
貸出金	※3,4 5,6 7,9	5,373,526	67.26	5,733,703	70.82
外国為替	※7	2,758	0.03	3,012	0.04
その他資産	※8	60,584	0.76	107,394	1.33
有形固定資産	※11 12	129,555	1.62	132,627	1.64
建物		22,061		23,286	
土地	※10	100,701		99,437	
建設仮勘定		2,807		4,919	
その他の有形固定資産		3,985		4,984	
無形固定資産		8,153	0.10	9,510	0.12
ソフトウェア		7,080		6,579	
その他の無形固定資産		1,073		2,930	
繰延税金資産		8,026	0.10	26,824	0.33
支払承諾見返	※16	57,498	0.72	62,728	0.77
貸倒引当金		△77,686	△0.97	△80,424	△0.99
資産の部合計		7,988,529	100.00	8,095,508	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
預金	※ 8	6,773,410	84.79	6,801,098	84.01
譲渡性預金		143,487	1.80	224,412	2.77
コールマネー及び売渡手形		12,157	0.15	77,978	0.96
債券貸借取引受入担保金	※ 8	120,309	1.51	42,371	0.52
特定取引負債		3,832	0.05	7	0.00
借入金	※8 13	133,253	1.67	193,260	2.39
外国為替		284	0.00	759	0.01
社債	※14	111,074	1.39	109,296	1.35
新株予約権付社債	※15	5,047	0.06	—	—
その他負債		90,751	1.14	79,053	0.98
退職給付引当金		434	0.00	459	0.01
利息返還損失引当金		1,141	0.01	1,115	0.02
睡眠預金払戻損失引当金		—	—	3,226	0.04
その他の偶発損失引当金		—	—	271	0.00
再評価に係る繰延税金負債	※10	33,282	0.42	32,779	0.41
負ののれん		59	0.00	29	0.00
支払承諾	※16	57,498	0.72	62,728	0.77
負債の部合計		7,486,023	93.71	7,628,849	94.24
(純資産の部)					
資本金		79,890	1.00	82,329	1.02
資本剰余金		58,165	0.73	60,587	0.75
利益剰余金		231,025	2.89	210,228	2.59
自己株式		△10,758	△0.13	—	—
株主資本合計		358,322	4.49	353,145	4.36
その他有価証券評価差額金		45,912	0.57	19,281	0.24
繰延ヘッジ損益		△77	△0.00	△4,008	△0.05
土地再評価差額金	※10	46,955	0.59	47,469	0.58
評価・換算差額等合計		92,790	1.16	62,742	0.77
少数株主持分		51,393	0.64	50,772	0.63
純資産の部合計		502,506	6.29	466,659	5.76
負債及び純資産の部合計		7,988,529	100.00	8,095,508	100.00

連結損益計算書

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		183,508	100.00	218,065	100.00
資金運用収益		135,270		150,486	
貸出金利息		97,822		112,777	
有価証券利息配当金		35,290		31,972	
コールローン利息及び 買入手形利息		501		929	
債券貸借取引受入利息		—		36	
預け金利息		154		1,520	
その他の受入利息		1,501		3,250	
信託報酬		2		1	
役務取引等収益		33,673		32,957	
特定取引収益		2,448		395	
その他業務収益		7,999		17,052	
その他経常収益	※1	4,115		17,172	
経常費用		125,887	68.60	185,193	84.93
資金調達費用		29,498		40,645	
預金利息		7,524		17,398	
譲渡性預金利息		485		1,830	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		527		1,497	
債券貸借取引支払利息		5,565		3,775	
借入金利息		1,450		1,318	
社債利息		1,055		3,479	
新株予約権付社債利息		128		0	
その他の支払利息		12,759		11,345	
役務取引等費用		10,578		11,452	
特定取引費用		—		0	
その他業務費用		1,212		13,562	
営業経費		74,247		76,348	
その他経常費用		10,351		43,185	
貸倒引当金繰入額		6,134		12,276	
その他の経常費用	※2	4,216		30,908	
経常利益		57,621	31.40	32,872	15.07
特別利益		0	0.00	70	0.03
固定資産処分益		0		70	
償却債権取立益		—		0	
特別損失		1,499	0.82	2,583	1.18
固定資産処分損		439		1,111	
減損損失		1,060		1,472	
税金等調整前当期純利益		56,121	30.58	30,358	13.92
法人税、住民税及び事業税		23,928	13.04	11,466	5.26
法人税等調整額		△1,953	△1.06	160	0.07
少数株主利益		288	0.15	808	0.37
当期純利益		33,858	18.45	17,921	8.22

連結株主資本等変動計算書
前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	70,310	48,515	201,413	10,754	309,484
連結会計年度中の変動額					
新株予約権の行使	9,580	9,537			19,117
剰余金の配当(注)			3,010		3,010
剰余金の配当			3,068		3,068
役員賞与(注)			60		60
当期純利益			33,858		33,858
自己株式の取得				270	270
自己株式の処分		112		266	378
土地再評価差額金の取崩			1,895		1,895
連結範囲の変更			3		3
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	9,580	9,649	29,612	3	48,838
平成19年3月31日残高(百万円)	79,890	58,165	231,025	10,758	358,322

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	43,103		48,850	91,953	1,261	402,699
連結会計年度中の変動額						
新株予約権の行使						19,117
剰余金の配当(注)						3,010
剰余金の配当						3,068
役員賞与(注)						60
当期純利益						33,858
自己株式の取得						270
自己株式の処分						378
土地再評価差額金の取崩						1,895
連結範囲の変更						3
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	2,809	77	1,895	836	50,131	50,967
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	2,809	77	1,895	836	50,131	99,806
平成19年3月31日残高(百万円)	45,912	77	46,955	92,790	51,393	502,506

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	79,890	58,165	231,025	10,758	358,322
連結会計年度中の変動額					
新株予約権の行使	2,438	2,428			4,866
剰余金の配当(注)			38,204		38,204
当期純利益			17,921		17,921
自己株式の取得				18	18
自己株式の処分		6		10,776	10,770
土地再評価差額金の取崩			514		514
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	2,438	2,421	20,796	10,758	5,177
平成20年3月31日残高(百万円)	82,329	60,587	210,228		353,145

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	45,912	77	46,955	92,790	51,393	502,506
連結会計年度中の変動額						
新株予約権の行使						4,866
剰余金の配当(注)						38,204
当期純利益						17,921
自己株式の取得						18
自己株式の処分						10,770
土地再評価差額金の取崩						514
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	26,631	3,931	514	30,048	620	30,668
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	26,631	3,931	514	30,048	620	35,846
平成20年3月31日残高(百万円)	19,281	4,008	47,469	62,742	50,772	466,659

(注) 剰余金の配当のうち、3,205百万円については平成19年5月の取締役会における決議項目であります。また、うち34,998百万円については、平成19年9月28日の取締役会にて決議され、同日支払われた、株式会社ふくおかフィナンシャルグループへの配当金であります。

連結キャッシュ・フロー計算書

区分	注記 番号	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		56,121	30,358
減価償却費		5,250	5,178
減損損失		1,060	1,472
負ののれん償却額		△29	23
持分法による投資損益(△)		△218	△107
貸倒引当金の増加額		△6,016	2,429
利息返還損失引当金の増加額		1,141	△28
睡眠預金払戻損失引当金の増加額		—	3,226
その他偶発損失引当金の増加額		—	271
退職給付引当金の増加額		22	20
資金運用収益		△135,270	△150,486
資金調達費用		29,498	40,645
有価証券関係損益(△)		781	20,967
為替差損益(△)		△20	△1,592
固定資産処分損益(△)		439	1,041
特定取引資産の純増(△)減		△1,883	△1,849
特定取引負債の純増減(△)		1,401	△3,824
貸出金の純増(△)減		△258,135	△358,973
預金の純増減(△)		215,700	27,687
譲渡性預金の純増減(△)		6,007	80,924
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減(△)		93,680	28,255
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△17,502	△39,052
コールローン等の純増(△)減		△14,209	△41,650
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減		—	△17,358
コールマネー等の純増減(△)		△189,617	65,820
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		△26,960	△77,937
外国為替(資産)の純増(△)減		1,095	△253
外国為替(負債)の純増減(△)		52	475
普通社債の発行・償還による純増減(△)		31,074	—
資金運用による収入		133,201	152,879
資金調達による支出		△27,384	△38,100
役員賞与の支払額		△60	—
その他		△5,446	△43,102
小計		△106,225	△312,639
法人税等の支払額		△14,274	△31,633
営業活動によるキャッシュ・フロー		△120,499	△344,273

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
II			
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△539,239	△1,043,589
有価証券の売却による収入		113,147	820,980
有価証券の償還による収入		288,322	625,718
有形固定資産の取得による支出		△6,800	△8,425
無形固定資産の取得による支出		△2,760	△4,451
有形固定資産の売却による収入		2,518	747
無形固定資産の売却による収入		6	13
新規連結子会社株式の取得による支出		—	△29
投資活動によるキャッシュ・フロー		△144,806	390,965
III			
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		—	60,000
劣後特約付借入金の返済による支出		△6,000	△30,000
劣後特約付社債の発行による収入		60,000	—
劣後特約付社債・転換社債の償還 による支出		—	△180
優先出資証券の発行による収入		50,000	—
配当金支払額		△6,077	△38,205
少数株主への配当金支払額		△413	△1,428
自己株式の取得による支出		△270	△18
自己株式の売却による収入		17	11
財務活動によるキャッシュ・フロー		97,256	△9,820
IV			
現金及び現金同等物に係る換算差額		20	△186
V			
現金及び現金同等物の増加額		△168,027	36,685
VI			
現金及び現金同等物の期首残高		332,564	164,537
VII			
現金及び現金同等物の期末残高		164,537	201,222

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 11社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited、Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limited は、設立により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。 また「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表されたこと並びに重要性が増したこと等により、当連結会計年度より以下の投資事業組合も連結の範囲に含めております。</p> <p>有限責任中間法人ふくおか・アセット・ホールディングス 有限会社マーキュリー・アセット・コーポレーション 有限会社ジュピター・アセット・コーポレーション</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 12社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、株式会社熊本カードは、株式取得により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。また同社は平成20年4月1日付けで名称を株式会社FFGカードとしております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同 左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 2社 ・前田証券株式会社 ・九州技術開発1号投資事業有限責任組合</p> <p>なお、九州技術開発1号投資事業有限責任組合は、設立により当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 3社 ・前田証券株式会社 ・九州技術開発1号投資事業有限責任組合 ・成長企業応援投資事業有限責任組合 なお、成長企業応援投資事業有限責任組合は、新規出資により当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同 左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 6月末日 3社 3月末日 8社</p> <p>(2) 6月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 6月末日 3社 3月末日 9社</p> <p>(2) 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来はスワップ・先物・オプション取引等(ディーリング目的を除く)については、「特定取引資産」、「特定取引負債」に純額で計上していましたが、当連結会計年度より対顧客関連デリバティブ取引の一元管理のため、「その他資産(負債)」中の金融派生商品に総額で計上しております。この変更により、「その他資産」は13,834百万円、「その他負債」は10,731百万円増加しております。</p> <p>従来は派生商品(ディーリング目的を除く)についての損益は、「特定取引収益(費用)」に計上していましたが、当連結会計年度より対顧客関連デリバティブ取引の一元管理のため、「その他業務収益(費用)」に計上しております。この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3～50年 動産：2～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、主として当行と同様の処理を行っております。</p> <p>無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3～50年 動産：2～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、主として当行と同様の処理を行っております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産</p> <p>同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 発生年度に全額を処理。</p> <p>数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>
	<p>(7) 利息返還損失引当金の計上基準</p> <p>利息返還損失引当金は、当行が平成17年度において連結子会社であった株式会社福岡カードを合併した際に承継した権利・義務に係るもので、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。</p>	<p>(7) 利息返還損失引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>
	<p>—————</p>	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、当連結会計年度から負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、負債計上を中止した預金の預金者への払戻しは、払戻し時の費用としておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が当連結会計年度から適用されたことに伴い、上記引当金を計上しております。これにより、従来の方法に比べ経常費用は3,226百万円増加し、経常利益、税金等調整前当期純利益は3,226百万円それぞれ減少しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(9) その他の偶発損失引当金</p> <p>その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左
	(11) リース取引の処理方法 当行及び国内の連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(11) リース取引の処理方法 同 左
	(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。	(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左
	(13) 消費税等の会計処理 当行及び国内の連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(13) 消費税等の会計処理 同 左

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	2社5年間の定額法により償却を行なっております。	同 左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」 (企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は451,190百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(投資事業組合に関する実務対応報告) 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 純額で「繰延ヘッジ損失」(又は「繰延ヘッジ利益」)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、建設仮払金については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p> <p>(5) 負債の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「負ののれん」として表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分益」「動不動産処分損」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分益」「固定資産処分損」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 「連結調整勘定償却額」は「負ののれん償却額」として表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しています。</p> <p>また「動産不動産の取得による支出」は、「有形固定資産の取得による支出」「無形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」「無形固定資産の売却による収入」等として表示していません。</p>	<p>_____</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>※1 有価証券には、関連会社の株式2,870百万円を含んでおります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は9,703百万円、延滞債権額は70,163百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は745百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は51,017百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は131,629百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は82,925百万円であります。</p>	<p>※1 有価証券には、関連会社の株式(及び出資金)3,377百万円を含んでおります。</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は17,376百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は11,670百万円、延滞債権額は79,927百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,665百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は51,747百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は145,010百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は73,204百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																								
<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table data-bbox="239 280 766 459"> <tr> <td>有価証券</td> <td>653,858百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>26,949百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>120,309百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>94,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券261,725百万円及びその他資産61百万円を差し入れております。</p> <p>関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,730百万円あります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p>	有価証券	653,858百万円	担保資産に対応する債務		預金	26,949百万円	債券貸借取引受入担保金	120,309百万円	借入金	94,000百万円	<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table data-bbox="869 280 1396 459"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>2,340百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>511,841百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>103百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>35,767百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>42,371百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>122,300百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金282百万円、有価証券266,950百万円及びその他資産106百万円を差し入れております。</p> <p>関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,993百万円あります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p>	現金預け金	2,340百万円	有価証券	511,841百万円	その他資産	103百万円	担保資産に対応する債務		預金	35,767百万円	債券貸借取引受入担保金	42,371百万円	借入金	122,300百万円
有価証券	653,858百万円																								
担保資産に対応する債務																									
預金	26,949百万円																								
債券貸借取引受入担保金	120,309百万円																								
借入金	94,000百万円																								
現金預け金	2,340百万円																								
有価証券	511,841百万円																								
その他資産	103百万円																								
担保資産に対応する債務																									
預金	35,767百万円																								
債券貸借取引受入担保金	42,371百万円																								
借入金	122,300百万円																								
<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,105,094百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、1,971,130百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,345,832百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、2,158,293百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																								

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">38,842百万円</p>	<p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">29,703百万円</p>
<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 57,998百万円</p>	<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 52,253百万円</p>
<p>※12 有形固定資産の圧縮記帳額 7,563百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 ー百万円)</p>	<p>※12 有形固定資産の圧縮記帳額 7,387百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 ー百万円)</p>
<p>※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 38,000百万円が含まれております。</p>	<p>※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 68,000百万円が含まれております。</p>
<p>※14 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)が80,000百万円含まれております。</p>	<p>※14 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)が80,000百万円含まれております。</p>
<p>※15 新株予約権付社債は、旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行された劣後特約付無担保転換社債であります。</p>	<p>※16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は41,419百万円であります。</p>
<p>※16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は42,608百万円であります。</p> <p>17 当行は、共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同貸借し、そのリース債務428百万円について相互に保証しております。</p>	<p>※16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は41,419百万円であります。</p> <p>17 当行は、共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同貸借し、そのリース債務6百万円について相互に保証しております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>※2 その他の経常費用には、当行の利息返還損失引当金繰入1,141百万円、債権売却損453百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 その他経常収益には、当行の、最終取引日以降長期間異動のない預金等に係る収益計上額3,374百万円が含まれております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当行は、最終取引日以降長期間異動のない預金等については、預金勘定から除外し別管理するとともに収益計上しております。従来、その期間を10年間としておりましたが、預金口座の犯罪等不正利用防止の観点から当連結会計年度より5年間としております。</p> <p>なお、前連結会計年度における当該収益計上額は795百万円です。</p> <p>※2 その他の経常費用には、当行の株式等売却損18,004百万円、株式等償却7,678百万円及び当行の睡眠預金払戻損失引当金繰入額3,226百万円を含んでおります。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	686,534	42,579	—	729,113	※1
合計	686,534	42,579	—	729,113	
自己株式					
普通株式	17,014	290	517	16,787	※2
合計	17,014	290	517	16,787	

※1 増加は新株予約権の行使によるものであります。

※2 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 配当に関する事項

当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,015	4.5	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	3,072	4.5	平成18年9月30日	平成18年12月8日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月14日 取締役会	普通株式	3,205	利益剰余金	4.5	平成19年3月31日	平成19年6月25日

II 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	729,113	10,839	—	739,952	※1
合計	729,113	10,839	—	739,952	
自己株式					
普通株式	16,787	26	16,813	—	※2
合計	16,787	26	16,813	—	

※1 増加は新株予約権の行使によるものであります。

※2 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は株式会社ふくおかフィナンシャルグループとの株式交換によるものであります。

2 配当に関する事項

当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月14日 取締役会	普通株式	3,205	4.5	平成19年3月31日	平成19年6月25日
平成19年9月28日 取締役会	普通株式	34,998	47.3	平成19年9月28日	平成19年9月28日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,995	利益剰余金	5.4	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成19年3月31日現在	(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成20年3月31日現在
現金預け金勘定 191,373百万円	現金預け金勘定 267,411百万円
有利息預け金 Δ 26,836百万円	有利息預け金 Δ 66,189百万円
現金及び現金同等物 164,537百万円	現金及び現金同等物 201,222百万円
(2) 重要な非資金取引の内容	(2) 重要な非資金取引の内容
新株予約権の行使による資本金増加額 9,580百万円	新株予約権の行使による資本金増加額 2,438百万円
新株予約権の行使による資本準備金増加額 9,537百万円	新株予約権の行使による資本準備金増加額 2,428百万円
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額 19,118百万円	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額 4,867百万円
なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものであります。	なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものであります。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 動産	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 動産
取得価額相当額 12,431百万円	取得価額相当額 7,255百万円
減価償却累計額相当額 7,648百万円	減価償却累計額相当額 3,348百万円
減損損失累計額相当額 一百万円	減損損失累計額相当額 一百万円
年度末残高相当額 4,782百万円	年度末残高相当額 3,906百万円
・未経過リース料年度末残高相当額	・未経過リース料年度末残高相当額
1年内 1,679百万円	1年内 1,253百万円
1年超 3,260百万円	1年超 2,793百万円
合計 4,940百万円	合計 4,047百万円
・リース資産減損勘定年度末残高 一百万円	・リース資産減損勘定年度末残高 一百万円
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料 2,171百万円	支払リース料 1,840百万円
リース資産減損勘定の取崩額 一百万円	リース資産減損勘定の取崩額 一百万円
減価償却費相当額 2,057百万円	減価償却費相当額 1,655百万円
支払利息相当額 136百万円	支払利息相当額 134百万円
減損損失 一百万円	減損損失 一百万円
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
	2. オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料
	1年内 22百万円
	1年超 51百万円
	合計 74百万円

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」は、該当ありません。

I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券 (平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,583	8

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	3,014	2,994	△19	—	19
その他	3,000	2,985	△14	—	14
合計	6,014	5,980	△33	—	33

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの (平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	65,098	144,875	79,777	80,090	313
債券	1,242,478	1,229,238	△13,240	1,350	14,590
国債	656,518	645,257	△11,261	250	11,511
地方債	73,981	73,560	△420	55	476
社債	511,979	510,420	△1,559	1,043	2,602
その他	535,394	541,878	6,483	10,127	3,643
合計	1,842,971	1,915,992	73,020	91,568	18,547

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、486百万円（すべて株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。

市場価格のある株式

連結会計年度末日の時価が取得原価の30%以上下落した全銘柄

市場価格のない株式

実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	105,260	2,174	811

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成19年3月31日現在）

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
事業債	49,088
非上場株式	39,967
優先出資証券	25,000
投資事業有限責任組合等	6,995

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成19年3月31日現在）

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	199,449	696,190	228,992	156,707
国債	102,763	238,307	150,492	156,707
地方債	12,755	47,647	13,157	—
社債	83,930	410,235	65,342	—
その他	57,409	202,457	176,204	72,530
合計	256,859	898,648	405,196	229,238

II 当連結会計年度

1 売買目的有価証券（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	9,749	22

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	3,004	3,002	△1	—	1
その他	3,000	2,988	△11	—	11
合計	6,004	5,991	△13	—	13

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	58,860	97,387	38,527	43,315	4,788
債券	839,212	832,843	△6,368	5,380	11,749
国債	254,893	243,879	△11,013	328	11,342
地方債	25,466	25,710	244	256	11
社債	558,852	563,253	4,400	4,796	395
その他	560,209	557,769	△2,440	7,738	10,178
合計	1,458,282	1,488,000	29,718	56,435	26,716

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、14,825百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。

市場価格のある株式

 連結会計年度末日の時価が取得原価の30%以上下落した全銘柄

市場価格のない株式

 実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）
該当ありません。
- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	796,142	18,762	23,809

- 6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
事業債	46,886
非上場株式	7,902
優先出資証券	25,000
投資事業有限責任組合等	5,821

- 7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。
- 8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	209,257	276,547	322,194	74,735
国債	25,451	27,071	119,637	74,723
地方債	9,552	4,996	11,162	—
社債	174,253	244,479	191,394	12
その他	28,146	192,061	216,084	108,455
合計	237,403	468,608	538,278	183,190

（金銭の信託関係）

I 前連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託（平成19年3月31日現在）
該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託（平成19年3月31日現在）
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成19年3月31日現在）
該当ありません。

II 当連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）
該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成20年3月31日現在）
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○ その他有価証券評価差額金 (平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	73,020
その他有価証券	73,020
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	27,101
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	45,919
(△)少数株主持分相当額	6
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	45,912

II 当連結会計年度

○ その他有価証券評価差額金 (平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	29,718
その他有価証券	29,718
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	10,416
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	19,301
(△)少数株主持分相当額	5
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	△15
その他有価証券評価差額金	19,281

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

デリバティブ取引の種類は以下のとおりであります。

金利関連取引…金利先物取引・金利オプション取引・金利先渡取引・金利スワップ取引・金利キャップ取引・金利フロア取引

通貨関連取引…通貨スワップ取引・資金関連スワップ取引・為替予約取引・通貨オプション取引

債券関連取引…債券先物取引・債券オプション取引

(2) 取引に対する取組方針

当行では、お客さまの運用・調達に係るリスクヘッジニーズに応えるため、また、当行の貸出金、預金、有価証券等に係る市場性リスクの回避を目的としてデリバティブ取引を活用しております。

短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)の取引は一定の取引枠や損失限度額等を設定しております。

(3) 取引の利用目的

上記(2)取組方針に基づき、デリバティブ取引を行っております。

金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っているデリバティブ取引の一部はヘッジ会計を適用しております。

金利リスク・ヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ方針等はALM委員会で決定しており、ヘッジ対象は貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に則り行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び資金関連スワップであります。これらのヘッジ手段は実質的には資金運用通貨の調達手段又は資金調達通貨の運用手段であることから、原則としてヘッジ会計を適用することをALM委員会で決定しております。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に則り行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場性リスクと信用リスクを内包しております。

市場性リスクにつきましては、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクを、金利関連のデリバティブ取引は金利変動リスクを、債券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクをそれぞれ有しております。

また、信用リスクにつきましては、取引所や信用度の高いお取引先との取引を基本としており、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

組織

デリバティブ取引に係る組織体制については、取引執行部門である市場営業部市場営業グループ及びトレーディング室(いずれもフロントオフィス)、リスク管理部門であるリスク統括部市場管理グループ(ミドルオフィス)、事務管理部門である市場営業部市場業務グループ(バックオフィス)の3部門を明確に分離することで、相互牽制の徹底を図っております。

リスク管理方針及びリスク管理規則等

デリバティブ取引の執行については、取締役会等で承認された、リスク管理方針、リスク管理規則等に基づき、ポジション枠・損失限度額等の基準の範囲内で取り組まれております。

報告体制

デリバティブ取引の契約額・損益等について、リスク統括部市場管理グループは、リスク管理部門を統括する役員に対し、月次で報告しております。更に、ALM委員会及び取締役会に対し、定期的に報告しております。

その他

市場取引は、取締役会等で承認されたポジション枠・損失限度額等に係る基準の範囲内で行われており、リスク統括部市場管理グループは基準の遵守状況を管理しております。

(6) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明

「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体は、そのままデリバティブ取引に係る市場性リスク又は信用リスクを表すものではありません。

デリバティブ取引の評価損益は、貸出金や債券等ヘッジ対象取引の評価損益によりほぼ同額カバーさ

れております。また、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、ヘッジ対象のリスクが減殺されていることを検証しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成19年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	364,397	352,472	1,100	1,088
	受取固定・支払変動	182,617	176,654	263	137
	受取変動・支払固定	181,780	175,817	836	950
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップション	100,260	—	0	748
	売建	50,130	—	△ 455	525
	買建	50,130	—	455	223
	キャップ	72,155	43,105	0	94
	売建	36,172	21,657	△ 216	107
	買建	35,982	21,447	216	△ 12
	フロア	6,000	6,000	0	0
	売建	3,000	3,000	△ 29	2
	買建	3,000	3,000	29	△ 2
	その他	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	1,100	1,931

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成19年3月31日現在）

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	599,324	586,377	1,426	1,395
	為替予約	57,711	19,134	196	196
	売建	28,972	9,563	△957	△957
	買建	28,738	9,570	1,153	1,153
	通貨オプション	23,924	—	0	△5
	売建	11,962	—	△122	△5
	買建	11,962	—	122	△0
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	1,622	1,585

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成19年3月31日現在）

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	500	—	0	0
	売建	500	—	0	0
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	0	0

(5) 商品関連取引（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

II 当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

デリバティブ取引の種類は以下のとおりであります。

金利関連取引…金利先物取引・金利オプション取引・金利先渡取引・金利スワップ取引・金利キャップ取引・金利フロア取引

通貨関連取引…通貨スワップ取引・資金関連スワップ取引・為替予約取引・通貨オプション取引

債券関連取引…債券先物取引・債券オプション取引

信用関連取引…クレジットデリバティブ取引

(2) 取引に対する取組方針

当行では、お客さまの運用・調達に係るリスクヘッジニーズに応えるため、また、当行の貸出金、預金、有価証券等に係る市場性リスクの回避等を主な目的としてデリバティブ取引を活用しております。短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)の取引は一定の取引枠や損失限度額等を設定しております。

(3) 取引の利用目的

上記(2)取組方針に基づき、デリバティブ取引を行っております。

金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っているデリバティブ取引の一部はヘッジ会計を適用しております。

金利リスク・ヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ方針等はグループリスク管理委員会(ALM委員会)で決定しており、ヘッジ対象は貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に則り行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び資金関連スワップであります。これらのヘッジ手段は実質的には資金運用通貨の調達手段又は資金調達通貨の運用手段であることから、原則としてヘッジ会計を適用することとしております。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に則り行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場性リスクと信用リスクを内包しております。

市場性リスクにつきましては、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクを、金利関連のデリバティブ取引は金利変動リスクを、債券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクを、信用関連のデリバティブ取引は信用リスクをそれぞれ有しております。

また、デリバティブ取引の相手方に係る信用リスクにつきましては、取引所や信用度の高いお取引先との取引を基本としており、契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

組織

デリバティブ取引に係る組織体制については、取引執行部門である市場営業部証券投資グループ及び市場営業室(いずれもフロントオフィス)、リスク管理部門であるリスク管理部市場管理グループ(ミドルオフィス)、事務管理部門である市場営業部市場業務管理室(バックオフィス)の3部門を明確に分離することで、相互牽制の徹底を図っております。

リスク管理方針及びリスク管理規則等

デリバティブ取引の執行については、取締役会等で承認された、リスク管理方針、リスク管理規則等に基づき、ポジション枠・損失限度額等の基準の範囲内で取り組まれております。

報告体制

デリバティブ取引の契約額・損益等について、リスク管理部市場管理グループは、リスク管理部門を統括する役員に対し、月次で報告しております。更に、取締役会及びグループリスク管理委員会(ALM委員会)に対し、定期的に報告しております。

その他

市場取引は、取締役会等で承認されたポジション枠・損失限度額等に係る基準の範囲内で行われており、リスク管理部市場管理グループは基準の遵守状況を管理しております。

(6) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明

「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体は、そのままデリバティブ取引に係る市場性リスク又は信用リスクを表すものではありません。

デリバティブ取引の評価損益は、貸出金や債券等ヘッジ対象取引の評価損益により、ほぼ同額カバーされております。また、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、ヘッジ対象のリスクが減殺されていることを検証しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成20年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	18,825	—	△104	△104
	売建	18,825	—	△104	△104
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	490,110	460,670	1,246	1,235
	受取固定・支払変動	246,533	231,663	3,946	3,694
	受取変動・支払固定	243,576	229,006	△2,699	△2,459
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップション	18,109	—	27	160
	売建	7,534	—	△10	139
	買建	10,575	—	38	21
	キャップ	50,069	37,389	△4	84
	売建	24,879	18,499	△90	166
	買建	25,189	18,889	85	△81
	フロア	8,136	8,136	—	—
	売建	4,068	4,068	△47	△9
	買建	4,068	4,068	47	9
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	1,165	1,375

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成20年3月31日現在）

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	956,853	939,940	1,911	1,866
	為替予約	43,123	9,815	148	148
	売建	21,646	4,983	732	732
	買建	21,477	4,832	△584	△584
	通貨オプション	69,873	—	—	149
	売建	34,936	—	△547	12
	買建	34,936	—	547	136
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	2,059	2,164

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成20年3月31日現在）

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	400	—	△7	△7
	売建	400	—	△7	△7
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△7	△7

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成20年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	11,000	11,000	△231	△232
	売建	11,000	11,000	△231	△232
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	11,000	11,000	△231	△232

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

また当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金制度の代行部分については、平成15年8月1日に将来分支給義務免除の認可を、平成17年4月1日に過去分支給義務免除の認可を、それぞれ厚生労働大臣より受けました。

なお当行は、平成17年4月1日に退職給付制度の改定を行い、退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ、また厚生年金基金及び企業年金を確定給付企業年金（キャッシュバランスプラン）に移行しております。

福岡銀行企業年金基金は、平成20年4月1日付で、熊本ファミリー銀行企業年金基金、親和銀行企業年金基金と合併し、福岡銀行企業年金基金を存続基金として、「ふくおかフィナンシャルグループ企業年金基金」設立の許可をうけております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△69,513	△72,770
年金資産 (B)	107,862	89,647
(うち退職給付信託の年金資産)	(58,215)	(43,142)
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	38,349	16,876
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—	—
未認識数理計算上の差異 (E)	△20,544	7,311
未認識過去勤務債務 (F)	—	—
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	17,805	24,187
前払年金費用 (H)	18,239	24,646
退職給付引当金 (G) - (H)	△434	△459

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	2,029	2,102
利息費用	1,345	1,379
期待運用収益	△3,305	△3,775
過去勤務債務の費用処理額	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	△707	△1,475
会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	—	—
退職給付費用	△637	△1,768

(注) 1 確定給付企業年金等に対する従業員拠出額を控除しております。

2 連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

3 上記退職給付費用以外に割増退職金として、前連結会計年度に307百万円、当連結会計年度に305百万円を支払っております。

4 確定拠出年金制度への資産移換額は、3,011百万円であり4年間で移換する予定であります。なお当連結会計年度末時点の未移換額642百万円は「その他負債」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同 左
(2) 期待運用収益率	3.5%	同 左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に全額を処理	同 左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理)	同 左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	該当ありません	同 左

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">30,834百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">8,457百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却</td> <td style="text-align: right;">2,574百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却</td> <td style="text-align: right;">1,643百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,832百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">49,342百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△4,860百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">44,482百万円</td> </tr> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△27,101百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">△8,819百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">△533百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">△36,455百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">8,026百万円</td> </tr> </table></table>	貸倒引当金	30,834百万円	退職給付引当金	8,457百万円	有価証券償却	2,574百万円	減価償却	1,643百万円	その他	5,832百万円	繰延税金資産小計	49,342百万円	評価性引当額	△4,860百万円	繰延税金資産合計	44,482百万円	その他有価証券評価差額金	△27,101百万円	退職給付信託設定益	△8,819百万円	固定資産圧縮積立金	△533百万円	その他	△0百万円	繰延税金負債合計	△36,455百万円	繰延税金資産の純額	8,026百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">31,668百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">7,368百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却</td> <td style="text-align: right;">3,114百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却</td> <td style="text-align: right;">1,683百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">8,876百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">52,711百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△4,851百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">47,859百万円</td> </tr> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△10,416百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">△9,985百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">△533百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△99百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">△21,034百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">26,824百万円</td> </tr> </table></table>	貸倒引当金	31,668百万円	退職給付引当金	7,368百万円	有価証券償却	3,114百万円	減価償却	1,683百万円	その他	8,876百万円	繰延税金資産小計	52,711百万円	評価性引当額	△4,851百万円	繰延税金資産合計	47,859百万円	その他有価証券評価差額金	△10,416百万円	退職給付信託設定益	△9,985百万円	固定資産圧縮積立金	△533百万円	その他	△99百万円	繰延税金負債合計	△21,034百万円	繰延税金資産の純額	26,824百万円
貸倒引当金	30,834百万円																																																								
退職給付引当金	8,457百万円																																																								
有価証券償却	2,574百万円																																																								
減価償却	1,643百万円																																																								
その他	5,832百万円																																																								
繰延税金資産小計	49,342百万円																																																								
評価性引当額	△4,860百万円																																																								
繰延税金資産合計	44,482百万円																																																								
その他有価証券評価差額金	△27,101百万円																																																								
退職給付信託設定益	△8,819百万円																																																								
固定資産圧縮積立金	△533百万円																																																								
その他	△0百万円																																																								
繰延税金負債合計	△36,455百万円																																																								
繰延税金資産の純額	8,026百万円																																																								
貸倒引当金	31,668百万円																																																								
退職給付引当金	7,368百万円																																																								
有価証券償却	3,114百万円																																																								
減価償却	1,683百万円																																																								
その他	8,876百万円																																																								
繰延税金資産小計	52,711百万円																																																								
評価性引当額	△4,851百万円																																																								
繰延税金資産合計	47,859百万円																																																								
その他有価証券評価差額金	△10,416百万円																																																								
退職給付信託設定益	△9,985百万円																																																								
固定資産圧縮積立金	△533百万円																																																								
その他	△99百万円																																																								
繰延税金負債合計	△21,034百万円																																																								
繰延税金資産の純額	26,824百万円																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.2%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スケジューリング不能な一時差異</td> <td style="text-align: right;">△0.0%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.9%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△1.3%</td> </tr> <tr> <td>修正申告</td> <td style="text-align: right;">0.6%</td> </tr> <tr> <td>在外連結子会社との税率差異</td> <td style="text-align: right;">△2.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.6%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">38.2%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.2%	(調整)		スケジューリング不能な一時差異	△0.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	住民税均等割等	0.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3%	修正申告	0.6%	在外連結子会社との税率差異	△2.0%	その他	△0.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.2%																																				
法定実効税率	40.2%																																																								
(調整)																																																									
スケジューリング不能な一時差異	△0.0%																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%																																																								
住民税均等割等	0.4%																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3%																																																								
修正申告	0.6%																																																								
在外連結子会社との税率差異	△2.0%																																																								
その他	△0.6%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.2%																																																								

(セグメント情報)

事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に保証業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)ともに、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

国際業務経常収益

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	25,890
II 連結経常収益	183,508
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合 (%)	14.1

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	28,384
II 連結経常収益	218,065
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合 (%)	13.0

- (注) 1 一般企業の海外売上高に替えて、国際業務経常収益を記載しております。
2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引並びに特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。

関連当事者情報

I 前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

（1）親会社及び法人主要株主等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

（2）役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	芦塚日出美	—	—	当行監査役 九州電力(株) 代表取締役副社長	—	—	—	融資取引	△8,314	貸出金	25,242
役員	長尾 亜夫	—	—	当行監査役 西日本鉄道(株) 代表取締役社長	—	—	—	融資取引 債務保証	592 52	貸出金 支払承諾 見返	8,724 399

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様の条件で行っております。

（3）子会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

（4）兄弟会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

II 当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を早期適用しております。

なお、この結果による開示対象の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

（1）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 ふくおかフィ ナンシャルグ ループ	福岡県 福岡市 中央区	124,799	金融持株会社	被所有 直接 100%	金銭貸借取引 及び 役員の兼任等	預金取引	1,678	預金	1,678
							融資取引	70,000	貸出金	70,000
							経営管理費 の支払	2,361	—	—
							貸出金利息	673	—	—

（注）取引金額には、消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様の条件で行っております。

(2) 関連会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	株式会社親和銀行	長崎県佐世保市島瀬町	93,781	銀行業務	—	金銭貸借取引等	資金の借入	68,591	コールマネー	68,591
							コールマネー利息	641	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

コールマネー利息については、市場情勢等を勘案し合理的に決定しております。

(4) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	芦塚日出美	—	—	当行監査役 九州通信ネット ワーク(株) 代表取締役社長	—	—	融資取引	290	貸出金	290
		—	—	当行監査役 (株)福岡ソフト リサーチパーク 代表取締役社長	—	—	融資取引	38	貸出金	442
役員	長尾 亜夫	—	—	当行監査役 西日本鉄道(株) 代表取締役社長	—	—	融資取引 債務保証	873 △19	貸出金 支払承諾 見返	9,597 380

(注) 芦塚日出美及び長尾亜夫は、当行の親会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループの社外監査役を兼任しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様の条件で行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

(東京証券取引所、大阪証券引所、福岡証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	633.29	562.04
1株当たり当期純利益	円	49.56	24.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	46.94	—

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	33,858	17,921
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	33,858	17,921
普通株式の期中平均株式数	千株	683,133	735,923
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	98	—
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	76	—
うち事務手数料(税額相当額控除後)	百万円	21	—
普通株式増加数	千株	40,140	—
うち転換社債	千株	40,140	—

2 なお、当連結会計年度の潜在株主調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

		前連結会計年度末 平成19年3月31日	当連結会計年度末 平成20年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	502,506	466,659
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	51,393	50,772
うち新株予約権	百万円	—	—
うち少数株主持分	百万円	51,393	50,772
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	451,113	415,887
1株あたり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	712,326	739,952

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)												
<p>1. 株式会社福岡銀行（以下当行）と株式会社熊本ファミリー銀行は、平成19年4月2日付で共同株式移転により完全親会社「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」を設立いたしました。この結果、当行の主要株主に異動があり、当行は、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の完全子会社となりました。</p> <p>(1) 企業結合の目的</p> <p>両行は、相互の営業ネットワークの拡大による顧客サービスの向上を実現し、金融サービスを通じて地域社会に対してより多くの貢献を果たすとともに、従業員の満足度を向上し、両行の企業価値を持続的に成長させることで、ステークホルダーの期待を超える金融グループの実現を目指してまいります。</p> <p>また、両行は相互のスピーディーな成長の実現に向け、より効率的な経営資源を活用するとともに、より有効に両行のブランド価値を高めることでさらに広範な金融サービスをさらに広域に展開してまいります。</p> <p>(2) 「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の概要</p> <p>商号 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 住所 福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号 代表者 取締役会長兼社長 谷 正明 資本金 1,000億円 事業内容 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、ならびにそれに付帯する業務</p> <p>(3) 主要株主の異動</p> <p>当該異動にかかる主要株主の名称 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 株式の移転比率及び算定方法</p> <p>イ. 当行の普通株式1株に対し、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の普通株式1株 ロ. 株式会社熊本ファミリー銀行の普通株式1株に対し、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の普通株式0.217株 ハ. 株式会社熊本ファミリー銀行の第一回第一種優先株式1株に対し、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の第一種優先株式1株 ニ. 株式会社熊本ファミリー銀行の第一回第二種優先株式1株に対し、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の第二種優先株式1株</p> <p>株式移転比率の算定に際し、両行はみずほ証券株式会社を財務アドバイザーに任命しました。同社は市場株価基準法、DCF法及び時価純資産法による分析を行ったうえで、その結果を両行に提示しております。さらに当行は株式会社KPMG FASを、株式会社熊本ファミリー銀行はデロイトトーマツFAS株式会社を財務アドバイザーに任命し、各々株式移転比率の検証を依頼し、財務的見地から公正である旨の意見書を受領しております。</p> <p>交付株式数（設立日現在）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">755,916,290株</td> </tr> <tr> <td>第一種優先株式</td> <td style="text-align: right;">18,742,000株</td> </tr> <tr> <td>第二種優先株式</td> <td style="text-align: right;">40,000,000株</td> </tr> </table> <p>当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主の議決権に対する割合</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">異動前</td> <td style="width: 15%;">— 個</td> <td style="width: 15%;">— %</td> </tr> <tr> <td>異動後</td> <td style="text-align: right;">729,113 個</td> <td style="text-align: right;">100 %</td> </tr> </table> <p>当該異動の年月日 平成19年4月2日</p>		普通株式	755,916,290株	第一種優先株式	18,742,000株	第二種優先株式	40,000,000株	異動前	— 個	— %	異動後	729,113 個	100 %
普通株式	755,916,290株												
第一種優先株式	18,742,000株												
第二種優先株式	40,000,000株												
異動前	— 個	— %											
異動後	729,113 個	100 %											

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>2. 当行は、平成19年4月17日開催の取締役会において、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」を完全親会社とする会社法767条の規定に基づく株式交換契約を承認することを決議し、契約を締結しております。</p> <p>(1) 当該株式交換の目的</p> <p>「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」は、当行及び株式会社熊本ファミリー銀行による平成19年4月2日を効力発生日とする共同株式移転により設立されましたが、当行が発行する第2回劣後特約付無担保転換社債が「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」に承継されないことから、本転換社債の転換請求期間満了日までに本転換社債の転換により交付される当行の普通株式のすべてを「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の普通株式に交換し、当行が「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の完全子会社となるために、今回の株式交換を行うこととするものです。</p> <p>(2) 株式交換比率</p> <p>当行の普通株式1株に対し、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の普通株式1株を割当交付します。ただし、「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」が所有する当行普通株式については割当交付を行いません。</p> <p>(3) 株式交換比率の算定根拠</p> <p>上記の株式交換比率については、当行の依頼に基づき株式会社KPMG FASが、一定の前提の下にディスカунテッドキャッシュフロー法及び株価倍率法によって当行と「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」それぞれの1株あたり株主資本価値を算出したうえ、財務的見地から妥当である旨の意見を表明しております。当行としては、かかる株主資本価値の算出根拠及び意見を踏まえ、当行株式に対する非流動性割引その他の事情も総合的に考慮して、株式交換比率を算定いたしました。なお、この比率は、平成19年4月2日を効力発生日として行われた当行及び株式会社熊本ファミリー銀行による共同株式移転における当行普通株式と「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の普通株式との株式移転比率と同一であります。</p> <p>3. 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ及び株式会社福岡銀行と、株式会社九州親和ホールディングス及び株式会社親和銀行とは、平成19年5月24日開催したそれぞれの取締役会において、株主の承認及び関係当局の認可を前提として、株式会社親和銀行を株式会社ふくおかフィナンシャルグループの完全子会社とする経営統合を実施し株式会社親和銀行の経営再建及び資本支援等を実施することを約した「経営支援に係る基本合意書」を締結することを決議しました。</p>	

連結附属明細表

社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第2回劣後特約付 無担保転換社債 (注1)	平成9年 9月11日	5,047	—	1.1	なし	平成19年 9月28日
	第1回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成17年 9月15日	20,000	20,000	(注3)	なし	平成27年 9月15日
	第2回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 6月27日	30,000	30,000	(注4)	なし	平成28年 6月27日
	第3回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成19年 2月23日	30,000	30,000	(注5)	なし	平成29年 2月23日
	2010年1月満期ユ ーロニュージーラ ンドドル建社債 (注2)	平成19年 1月23日	31,074 (375百万NZ\$)	29,296 (375百万NZ\$)	6.88	なし	平成22年 1月22日
合計	—	—	116,121	109,296	—	—	—

(注) 1 旧商法に基づき発行された劣後特約付無担保転換社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	転換請求期間	転換価格(円)	発行株式	資本組入額 (円/株)
第2回劣後特約付 無担保転換社債	平成9年10月1日～ 平成19年9月27日	449	普通株式	225

- 2 本社債は、ユーロ市場で発行されたニュージーランドドル建社債であります。なお、当期末残高の円貨額は当行が発表した当期末日における対顧客電信売買相場の仲値により換算しております。
- 3 第1回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成17年9月16日から平成22年9月15日まで年0.96%、平成22年9月15日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+1.83%。
- 4 第2回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成18年6月28日から平成23年6月27日まで年1.77%、平成23年6月27日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+1.82%。
- 5 第3回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成19年2月24日から平成24年2月23日まで年1.72%、平成24年2月23日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR+1.82%。
- 6 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	—	29,296	—	—	—

借入金等明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	133,253	193,260	1.07	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	133,253	193,260	1.07	平成20年4月～ 平成31年10月
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	—	—	—	—

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

- 2 借入金の連結決算日後5年内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	9,551	379	504	262	262

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載していません。

(2) その他

該当事項はありません。

(株式会社熊本ファミリー銀行)

連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結貸借対照表

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	※8	63,162	4.80	25,230	2.07
コールローン		—		6,882	0.56
買入金銭債権		136	0.01	75	0.01
有価証券	※1, 8,14	233,408	17.73	227,029	18.60
貸出金	※2, 3,4,5, 6,7,9	979,364	74.40	925,203	75.78
外国為替	※7	440	0.03	613	0.05
その他資産	※8	6,513	0.49	8,083	0.66
有形固定資産	※11, 12	18,836	1.43	19,024	1.56
建物		3,952		4,015	
土地	※10	13,448		13,608	
建設仮勘定		35		—	
その他の有形固定資産		1,400		1,400	
無形固定資産		500	0.04	1,297	0.11
ソフトウェア		432		504	
その他の無形固定資産		68		793	
繰延税金資産		26,943	2.05	21,887	1.79
支払承諾見返	※14	14,294	1.09	12,329	1.01
貸倒引当金	※6	△27,330	△2.07	△26,830	△2.20
資産の部合計		1,316,270	100.00	1,220,826	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金		1,176,954	89.42	1,120,602	91.79
譲渡性預金		16,000	1.21	—	
コールマネー	※8	—		10,000	0.82
債券貸借取引受入担保金	※8	—		17,358	1.42
借入金	※15	45,800	3.48	10,000	0.82
外国為替		2	0.00	6	0.00
社債	※13	10,000	0.76	10,000	0.82
その他負債		8,607	0.65	7,839	0.64
賞与引当金		519	0.04	—	
退職給付引当金		6,174	0.47	24	0.00
その他の偶発損失引当金		59	0.00	1	0.00
睡眠預金払戻損失引当金		—		187	0.02
再評価に係る繰延税金負債	※10	2,113	0.16	2,107	0.17
支払承諾	※14	14,294	1.09	12,329	1.01
負債の部合計		1,280,526	97.28	1,190,457	97.51
(純資産の部)					
資本金		34,262	2.60	14,980	1.23
資本剰余金		23,164	1.76	6,249	0.51
利益剰余金		△47,784	△3.63	△14,929	△1.22
自己株式		△121	△0.00	—	
株主資本合計		9,521	0.73	6,301	0.52
その他有価証券評価差額金		357	0.03	△1,758	△0.15
土地再評価差額金	※10	833	0.06	824	0.07
評価・換算差額等合計		1,190	0.09	△933	△0.08
少数株主持分		25,032	1.90	25,002	2.05
純資産の部合計		35,744	2.72	30,369	2.49
負債及び純資産の部合計		1,316,270	100.00	1,220,826	100.00

連結損益計算書

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		35,901	100.00	34,936	100.00
資金運用収益		29,261		28,407	
貸出金利息		26,783		25,989	
有価証券利息配当金		2,207		2,221	
コールローン利息		72		158	
買現先利息		5		—	
預け金利息		1		1	
金利スワップ受入利息		174		30	
その他の受入利息		16		7	
役務取引等収益		4,403		5,047	
その他業務収益		1,075		590	
その他経常収益		1,161		891	
経常費用		95,816	266.88	45,143	129.22
資金調達費用		3,078		4,558	
預金利息		2,472		3,814	
譲渡性預金利息		101		60	
コールマネー利息		0		4	
債券貸借取引支払利息		—		36	
借入金利息		170		316	
社債利息		324		324	
その他の支払利息		9		1	
役務取引等費用		2,252		2,418	
その他業務費用		2,821		1,333	
営業経費		17,258		18,292	
その他経常費用		70,405		18,542	
貸倒引当金繰入額		33,721		8,381	
その他の経常費用	※1	36,684		10,160	
経常損失		59,914	△166.88	10,207	△29.22
特別利益		30	0.08	111	0.32
固定資産処分益		15		0	
償却債権取立益		3		15	
その他の特別利益	※3	11		95	
特別損失		137	0.38	584	1.67
固定資産処分損		47		236	
減損損失	※2	90		80	
その他の特別損失	※4	—		267	
税金等調整前当期純損失		60,021	△167.18	10,680	△30.57
法人税、住民税及び事業税		25	0.07	30	0.09
法人税等調整額		△4,837	△13.47	5,169	14.80
少数株主損失		14	△0.04	30	△0.09
当期純損失		55,195	△153.74	15,850	△45.37

連結株主資本等変動計算書
 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	34,262	23,164	8,539	125	65,840
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			1,126		1,126
当期純損失			55,195		55,195
自己株式の取得				21	21
自己株式の処分			40	26	13
土地再評価差額金の取崩			38		38
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)			56,323	4	56,319
平成19年3月31日残高(百万円)	34,262	23,164	47,784	121	9,521

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	700	871	1,572	9	67,421
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					1,126
当期純損失					55,195
自己株式の取得					21
自己株式の処分					13
土地再評価差額金の取崩					38
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	343	38	381	25,023	24,641
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	343	38	381	25,023	31,677
平成19年3月31日残高(百万円)	357	833	1,190	25,032	35,744

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	34,262	23,164	47,784	121	9,521
連結会計年度中の変動額					
資本金の取崩(欠損填補)	25,531	23,164	48,695		
新株の発行	6,249	6,249			12,499
当期純損失			15,850		15,850
自己株式の処分				121	121
土地再評価差額金の取崩			9		9
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	19,281	16,914	32,854	121	3,220
平成20年3月31日残高(百万円)	14,980	6,249	14,929		6,301

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	357	833	1,190	25,032	35,744
連結会計年度中の変動額					
資本金の取崩(欠損填補)					
新株の発行					12,499
当期純損失					15,850
自己株式の処分					121
土地再評価差額金の取崩					9
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	2,115	9	2,124	30	2,154
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	2,115	9	2,124	30	5,374
平成20年3月31日残高(百万円)	1,758	824	933	25,002	30,369

連結キャッシュ・フロー計算書

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純損失		△60,021	△10,680
減価償却費		751	876
減損損失		90	80
貸倒引当金の増減(△)額		△8,886	△14,044
投資損失引当金の減少額(△)		△75	—
賞与引当金の増減(△)額		89	△519
退職給付引当金の増加額		424	△6,150
その他の偶発損失引当金の増減(△)額		3	△57
睡眠預金払戻損失引当金の増加額		—	187
資金運用収益		△29,261	△28,407
資金調達費用		3,078	4,558
有価証券関係損・益(△)		1,146	2,119
金銭の信託の運用損・益(△)		65	—
退職給付信託設定拠出額		—	1,690
退職給付信託設定損益(△)		—	△95
為替差損・差益(△)		△48	△164
固定資産処分損・益(△)		31	236
貸出金の純増(△)減		46,276	67,702
預金の純増減(△)		△28,390	△56,351
譲渡性預金の純増減(△)		16,000	△16,000
借入金の純増減(△)		35,800	△35,800
預け金(日銀預け金を除く)の 純増(△)減		△478	129
コールローン等の純増(△)減		△45	△6,821
コールマネー等の純増減(△)		—	10,000
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		—	17,358
外国為替(資産)の純増(△)減		19	△173
外国為替(負債)の純増減(△)		△14	4
資金運用による収入		29,232	28,308
資金調達による支出		△3,198	△7,373
その他		1,531	984
小計		4,118	△48,403
法人税等の支払額		△48	△25
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,070	△48,428

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△137,645	△28,633
有価証券の売却による収入		67,019	2,627
有価証券の償還による収入		14,936	26,204
金銭の信託の減少による収入		3,920	—
有形固定資産の取得による支出		△734	△1,147
無形固定資産の取得による支出		△126	△947
有形固定資産の売却による収入		293	11
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入		—	11
投資活動によるキャッシュ・フロー		△52,336	△1,874
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		—	12,499
劣後特約付借入金による収入		10,000	—
少数株主からの払込による収入		25,000	—
配当金支払額		△791	—
少数株主への配当金支出額		△334	—
自己株式の取得による支出		△21	—
自己株式の売却による収入		24	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		33,876	12,499
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		7	0
V 現金及び現金同等物の増減(△)額		△14,381	△37,802
VI 現金及び現金同等物の期首残高		76,746	62,365
VII 現金及び現金同等物の期末残高		62,365	24,562

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 7社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、Kumamoto Family Preferred Capital Cayman Limited は設立により当連結会計年度から連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 5社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、株式会社熊本総合ファイナンスは、前連結会計年度に清算終了したことより、当連結会計年度より連結除外しております。 また、株式会社熊本カードは平成19年12月に保有する全株式を売却しており、平成19年4月より平成19年12月までの損益のみ連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	持分法適用会社 該当ありません。	持分法適用会社 同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次の通りであります。 9月末日 1社 12月末日 1社 3月末日 5社</p> <p>(2) 9月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次の通りであります。 12月末日 1社 3月末日 4社</p> <p>(2) 各連結子会社について、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、その他有価証券のうち、時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同左</p> <p>(ロ) ———</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ21百万円増加しております。 (追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、この変更により経常損失及び税金等調整前当期純損失は従来の方法によった場合に比べ38百万円増加しております。</p> <p>無形固定資産 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>また、当連結会計年度から償却・引当基準における不動産担保の処分可能見込額を変更して貸倒引当金を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は21,717百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,172百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>———</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、賞与引当金を賞与支給見込額に基づいて計上しておりましたが、当連結会計年度より、連結財務諸表作成時において賞与支給額の確定が可能になりましたので、当連結会計年度に負担すべき金額を賞与引当金としてでなくその他負債(未払費用)に含めて計上しており、その金額は502百万円であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異(5,014百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <hr/> <p>(9) その他の偶発損失引当金の計上基準 その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年～13年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年～13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異(5,014百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、当連結会計年度から負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、負債計上を中止した預金の預金者への払戻は、払戻時の費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が当連結会計年度から適用されたことに伴い、上記引当金を計上しております。これにより従来の方法に比べ経常費用は187百万円増加し、経常損失、税金等調整前当期純損失は187百万円それぞれ増加しております。</p> <p>(9) その他の偶発損失引当金の計上基準 同左</p> <p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>(11)リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(12)重要なヘッジ会計の方法 (金利リスク・ヘッジ) 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。</p> <p>(為替変動リスク・ヘッジ) 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(13)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(11)リース取引の処理方法 同左</p> <p>(12)重要なヘッジ会計の方法 (金利リスク・ヘッジ) 同左</p> <p>(為替変動リスク・ヘッジ) 同左</p> <p>(13)消費税等の会計処理 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は10,711百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(投資事業組合に関する実務対応報告) 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。</p> <p>これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(有限責任事業組合等に関する実務対応報告) 「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第21号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。</p> <p>これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(有価証券の評価基準及び評価方法)</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち、時価のある株式及び受益証券については、連結会計年度末日前1ヶ月の市場価格等の平均により算定していましたが、株式会社福岡銀行との経営統合に関する基本合意の締結を機に、経営統合後の財務運営の一体化のため、両行の財務基準を統一することにいたしました。</p> <p>この結果、当連結会計年度より時価のある株式及び受益証券についても連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により算定しております。</p> <p>また、従来、連結会計年度末日前1ヶ月の市場価格等の平均が取得原価に対して50%以上下落した銘柄については、一律に減損処理、下落率が30%以上50%未満の銘柄については過去一定期間の市場価格等の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理を行っていましたが、当連結会計年度より当連結会計年度末日の市場価格等が取得原価に対して30%以上下落した銘柄について一律に減損処理を行っております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べ、経常損失及び税金等調整前当期純損失が391百万円増加、有価証券が98百万円減少し、その他有価証券評価差額金が174百万円、繰延税金負債が118百万円、それぞれ増加しております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p>	<p>————</p>
<p>(連結貸借対照表関係)</p>	<p>————</p>
<p>(1) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p>	<p>————</p>
<p>(2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p>	<p>————</p>
<p>これにより、従来の「動産不動産」中の「建物土地動産」については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、また「建設仮払金」については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p>	<p>————</p>
<p>また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。</p>	<p>————</p>
<p>(3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p>	<p>————</p>
<p>(連結損益計算書関係)</p>	<p>————</p>
<p>「動産不動産処分益」「動産不動産処分損」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分益」「固定資産処分損」として表示しております。</p>	<p>————</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p>	<p>————</p>
<p>「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損・益(△)」等として表示しております。</p>	<p>————</p>
<p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>	<p>————</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>株式会社福岡銀行との経営統合に関する基本合意の締結を機に、経営統合後の財務運営の一体化のため、両行の財務基準を統一することに伴い、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。これにより、経常損失及び税金等調整前当期純損失が、927百万円増加しております。</p>	<p>——</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>※1 有価証券に含まれる関連会社株式はありません。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,267百万円、延滞債権額は31,535百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は一百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,218百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は56,021百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は10,044百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を3,958百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却済みの優先受益権を含めた元本総額14,003百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は13,108百万円であります。</p>	<p>※1 有価証券に含まれる関連会社株式はありません。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,142百万円、延滞債権額は29,464百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は一百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,282百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は52,889百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は7,172百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を3,662百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却済みの優先受益権を含めた元本総額10,835百万円に係る貸倒引当金を計上しております。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は9,514百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 内国為替決済、歳入金、日銀共通担保等の取引の担保等として、銀行預け金7百万円及び有価証券75,079百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は10百万円であります。</p>	<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 29,636百万円 担保資産に対応する債務 コールマネー 10,000百万円 債券貸借取引受入担保金 17,358百万円 上記のほか、内国為替決済、歳入金、日銀共通担保等の取引の担保等として、銀行預け金5百万円及び有価証券65,867百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち保証金は8百万円であります。</p>
<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は115,201百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が90,442百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。 また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(主に半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は205,098百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が201,887百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。 また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(主に半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>
<p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,576百万円</p>	<p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,822百万円</p>
<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 14,409百万円</p>	<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 13,232百万円</p>
<p>※12 有形固定資産の圧縮記帳額 2,464百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>※12 有形固定資産の圧縮記帳額 2,464百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p>

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)												
<p>※13 社債は劣後特約付社債 10,000百万円でありませ</p> <p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は950百万円であります。</p> <p>※15 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された、劣後特約付借入金 10,000百万円が含まれております。</p> <p>16 当行は、資金の効率的な運用を行うため株式会社福岡銀行とリボルビング有担保コール取引契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末におけるリボルビング有担保コール取引契約に係る実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">リボルビング有担保コール取引契約の総額</td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> <tr> <td>契約実行残高</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> </table>	リボルビング有担保コール取引契約の総額	50,000百万円	契約実行残高	—百万円	差引額	50,000百万円	<p>※13 社債は劣後特約付社債 10,000百万円でありませ</p> <p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は2,500百万円であります。</p> <p>※15 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された、劣後特約付借入金 10,000百万円であります。</p> <p>16 当行は、資金の効率的な運用を行うため株式会社福岡銀行とリボルビング有担保コール取引契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末におけるリボルビング有担保コール取引契約に係る実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">リボルビング有担保コール取引契約の総額</td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> <tr> <td>契約実行残高</td> <td style="text-align: right;">—百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> </table>	リボルビング有担保コール取引契約の総額	50,000百万円	契約実行残高	—百万円	差引額	50,000百万円
リボルビング有担保コール取引契約の総額	50,000百万円												
契約実行残高	—百万円												
差引額	50,000百万円												
リボルビング有担保コール取引契約の総額	50,000百万円												
契約実行残高	—百万円												
差引額	50,000百万円												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																								
<p>※1 その他の経常費用には、債権売却に伴う損失 34,356百万円を含んでおります。</p> <p>※2 当連結会計年度において以下の資産について、収益力の低下及び継続的な地価の下落並びに賃料水準の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産についての帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（90百万円）として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">熊本 県内</td> <td>営業用店舗1ヶ店</td> <td rowspan="3">土地建物等</td> <td>90百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸用不動産-物件</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産-物件</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">熊本 県外</td> <td>営業用店舗1ヶ店</td> <td rowspan="3">土地建物 動産等</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸用不動産-物件</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産-物件</td> <td>—百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業用店舗については最小区分である営業店単位（出張所については母店と一体とみなす）で、グルーピングを行っております。また、賃貸用不動産及び遊休資産についてはそれぞれ個別の物件毎にグルーピングを行っております。回収可能価額の測定は、正味売却価額であり、路線価に基づいて合理的な調整を行って算出した価額から処分費用見込額を控除して算定しており、重要性のある不動産については、不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	地域	主な用途	種類	減損損失	熊本 県内	営業用店舗1ヶ店	土地建物等	90百万円	賃貸用不動産-物件	—百万円	遊休資産-物件	—百万円	熊本 県外	営業用店舗1ヶ店	土地建物 動産等	0百万円	賃貸用不動産-物件	—百万円	遊休資産-物件	—百万円	<p>※1 その他の経常費用には、債権売却に伴う損失 5,627百万円を含んでおります。</p> <p>※2 当連結会計年度において以下の資産について、収益力の低下及び継続的な地価の下落並びに賃料水準の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産についての帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（80百万円）として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">熊本 県内</td> <td>営業用店舗2ヶ店</td> <td rowspan="3">土地建物等</td> <td>59百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸用不動産-物件</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産-物件</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">熊本 県外</td> <td>営業用店舗-ヶ店</td> <td rowspan="3">土地建物等</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td>賃貸用不動産-物件</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産1物件</td> <td>20百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業用店舗については最小区分である営業店単位（出張所については母店と一体とみなす）で、グルーピングを行っております。また、賃貸用不動産及び遊休資産についてはそれぞれ個別の物件毎にグルーピングを行っております。回収可能価額の測定は、正味売却価額であり、路線価に基づいて合理的な調整を行って算出した価額から処分費用見込額を控除して算定しており、重要性のある不動産については、不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。</p> <p>※3 その他の特別利益は、退職給付信託設定益95百万円であります。</p> <p>※4 その他の特別損失は、事業組合システムバンキング九州共同センター脱退に伴う損失267百万円であります。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失	熊本 県内	営業用店舗2ヶ店	土地建物等	59百万円	賃貸用不動産-物件	—百万円	遊休資産-物件	—百万円	熊本 県外	営業用店舗-ヶ店	土地建物等	—百万円	賃貸用不動産-物件	—百万円	遊休資産1物件	20百万円
地域	主な用途	種類	減損損失																																						
熊本 県内	営業用店舗1ヶ店	土地建物等	90百万円																																						
	賃貸用不動産-物件		—百万円																																						
	遊休資産-物件		—百万円																																						
熊本 県外	営業用店舗1ヶ店	土地建物 動産等	0百万円																																						
	賃貸用不動産-物件		—百万円																																						
	遊休資産-物件		—百万円																																						
地域	主な用途	種類	減損損失																																						
熊本 県内	営業用店舗2ヶ店	土地建物等	59百万円																																						
	賃貸用不動産-物件		—百万円																																						
	遊休資産-物件		—百万円																																						
熊本 県外	営業用店舗-ヶ店	土地建物等	—百万円																																						
	賃貸用不動産-物件		—百万円																																						
	遊休資産1物件		20百万円																																						

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	122,896	620	—	123,516	(注) 1
第1回第一種優先株式	19,238	—	496	18,742	(注) 2
第1回第二種優先株式	40,000	—	—	40,000	
合計	182,134	620	496	182,258	
自己株式					
普通株式	325	93	52	366	(注) 3、4
第1回第一種優先株式	—	496	496	—	(注) 5
第1回第二種優先株式	—	—	—	—	
合計	325	589	548	366	

(変動事由の概要)

- (注) 1 普通株式の発行済株式の増加 620千株は、第1回第一種優先株式の普通株式を対価とする取得請求による増加であります。
- 2 第1回第一種優先株式の発行済株式の減少 496千株は、同優先株式の普通株式を対価とする取得請求により当行が取得したもので、平成19年3月30日付で消却しております。
- 3 普通株式の自己株式の増加 93千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。
- 4 普通株式の自己株式の株式数減少 52千株は、単元未満株式の買増請求4千株および子会社所有の当行株式の市場での売却48千株による減少であります。
- 5 第1回第一種優先株式の自己株式の増加 496千株は、同優先株の普通株式を対価とする取得請求によるもので、また同優先株式の自己株式の減少 496千株は、平成19年3月30日付で消却したことによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	122	1円	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第1回第一種 優先株式	269	14円	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第1回第二種 優先株式	399	9円98銭	平成18年3月31日	平成18年6月29日

上記のほか連結子会社 Kumamoto Family Preferred Capital Cayman Limited. が優先出資証券に対して334百万円の配当を行っております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
該当事項ありません。

II 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	123,516	172,065	—	295,581	(注) 1、2
第1回第一種優先株式	18,742	—	18,742	—	(注) 4
第1回第二種優先株式	40,000	—	40,000	—	(注) 4
合計	182,258	172,065	58,742	295,581	
自己株式					
普通株式	366	—	366	—	(注) 3
第1回第一種優先株式	—	18,742	18,742	—	(注) 4
第1回第二種優先株式	—	40,000	40,000	—	(注) 4
合計	366	58,742	59,108	—	

(変動事由の概要)

- (注) 1 普通株式の発行済株式の増加172,065千株のうち123,427千株は、第一回第一種優先株式及び第一回第二種優先株式の取得請求に伴い普通株式を交付したことによるものであります。
- 2 普通株式の発行済株式の増加172,065千株のうち48,638千株は、株主割当による新株の発行を行ったことによるものです。
- 3 普通株式の自己株式の減少は、平成19年4月2日に共同株式移転により、ふくおかフィナンシャルグループ株式となったことによるものであります。
- 4 平成19年9月21日、すべての優先株式について普通株式を対価とする取得請求権が行使されたことに伴い、第一回第一種優先株式18,742千株、第一回第二種優先株式40,000千株を自己株式として取得しました。なお、同自己株式は同日消却しております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項ありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当事項ありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
現金預け金勘定 63,162	現金預け金勘定 25,230
普通預け金 △767	普通預け金 △630
その他の預け金 △30	その他の預け金 △37
現金及び現金同等物 62,365	現金及び現金同等物 24,562

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額取得価額相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額取得価額相当額
動産 1,715百万円	動産 2,065百万円
その他 100百万円	その他 100百万円
合計 1,715百万円	合計 2,065百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
動産 1,189百万円	動産 878百万円
その他 100百万円	その他 100百万円
合計 1,189百万円	合計 878百万円
減損損失累計額相当額	減損損失累計額相当額
動産 18百万円	動産 14百万円
その他 100百万円	その他 100百万円
合計 18百万円	合計 14百万円
年度末残高相当額	年度末残高相当額
動産 510百万円	動産 1,172百万円
その他 100百万円	その他 100百万円
合計 510百万円	合計 1,172百万円
・未経過リース料年度末残高相当額	・未経過リース料年度末残高相当額
1年内 289百万円	1年内 278百万円
1年超 335百万円	1年超 913百万円
合計 624百万円	合計 1,191百万円
・リース資産減損勘定の年度末残高 10百万円	・リース資産減損勘定の年度末残高 5百万円
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料 333百万円	支払リース料 264百万円
リース資産減損勘定の取崩額 400百万円	リース資産減損勘定の取崩額 400百万円
減価償却費相当額 283百万円	減価償却費相当額 228百万円
支払利息相当額 44百万円	支払利息相当額 21百万円
減損損失 700百万円	減損損失 100百万円
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

該当事項ありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

該当事項ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	19,509	21,400	1,891	2,961	1,070
債券	210,263	208,971	△1,292	213	1,506
国債	143,640	142,514	△1,125	106	1,232
地方債	685	685	△0	3	3
社債	65,937	65,771	△165	104	270
その他	97	97	0	0	0
合計	229,870	230,469	599	3,176	2,577

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により算定しております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 株式会社 福岡銀行との経営統合に関する基本合意の締結を機に、従来、連結会計年度末日前1ヶ月の市場価格等の平均が取得原価に対して50%以上下落した銘柄については、一律に減損処理、下落率30%以上50%未満の銘柄について過去一定期間の市場価格等の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理を行っておりましたが、当連結会計年度より当連結会計年度末日の市場価格等が取得原価に対して30%以上下落した銘柄について一律減損処理を行っております。なお、当連結会計年度において減損処理した株式の金額は950百万円であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
社債	4,000	3,866	△133
その他	10,513	9,663	△849
合計	14,513	13,529	△983

(売却の理由) 将来の市場リスクの最小化のため、有価証券のポートフォリオを見直したことによるものです。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	51,667	1,149	361

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非公募債券	950
非上場株式	1,800
その他の証券	187

7 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に、満期保有目的の債券4,210百万円の保有目的を満期保有目的の債券の一部売却により変更し、その他有価証券に区分しております。この変更により、有価証券が37百万円、その他有価証券評価差額金が22百万円、繰延税金負債が14百万円、それぞれ減少しております。

8 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	26,120	137,481	26,611	19,707
国債	12,071	93,624	17,112	19,707
地方債	—	199	485	—
社債	14,049	43,658	9,013	—
その他	—	186	97	—
合計	26,120	137,668	26,709	19,707

II 当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

該当事項ありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

該当事項ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	14,301	12,109	△2,191	242	2,433
債券	210,310	210,741	430	1,582	1,151
国債	144,936	144,970	34	1,057	1,023
地方債	823	851	27	28	0
社債	64,549	64,919	369	496	127
その他	86	88	2	2	—
合計	224,697	222,939	△1,758	1,826	3,584

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により算定しております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当連結会計年度末日の市場価格等が取得原価に対して30%以上下落した銘柄について一律減損処理を行っております。なお、当連結会計年度において減損処理した株式の金額は2,595百万円であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	1,952	590	154

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額(百万円)
その他有価証券	
非公募債券	2,500
非上場株式	1,463
その他の証券	126

7 保有目的を変更した有価証券

該当事項ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	35,859	131,506	30,200	15,674
国債	13,509	97,767	18,019	15,674
地方債	—	201	649	—
社債	22,350	33,537	11,531	—
その他	—	126	88	—
合計	35,859	131,632	30,289	15,674

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)
該当事項ありません。

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)
該当事項ありません。

- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)
該当事項ありません。

当連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)
該当事項ありません。

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)
該当事項ありません。

- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)
該当事項ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	599
その他有価証券	599
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	242
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	357
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	357

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,758
その他有価証券	1,758
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	1,758

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約取引、通貨スワップ取引、有価証券関連では債券オプション取引であります。

(2) 取組方針および利用目的

当行は、顧客の為替取引に係るリスクヘッジニーズに対応するため為替予約取引、通貨スワップ取引等のデリバティブ取引を利用しており、また、当行自身の市場リスクの適切な管理等を目的とする資産・負債の総合管理(いわゆるALM)に活用するために金利スワップ取引を利用しております。また、当行が保有する有価証券に係る価格変動リスクの回避および収益の獲得を目的とし、債券オプション取引等のデリバティブ取引も利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

金利リスク・ヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジの方法によっております。ヘッジ対象は預金、貸出金等、ヘッジ手段は金利スワップであります。

ヘッジ有効性については、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップであります。

ヘッジ有効性については、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき評価しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。

市場性リスクにつきましては、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクを、金利関連のデリバティブ取引は金利変動リスクを、債券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクをそれぞれ有しております。

また、信用リスクについては、当行のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関等であり、相手方の契約不履行によるリスクは殆どないものと考えております。

(4) リスク管理体制

当行が利用しているデリバティブ取引は、社内規程に基づき行っております。規程には、デリバティブ取引の利用範囲、権限、限度枠等および報告体制に関するルールが定められており、各種リスク状況はリスク管理部で管理し、毎月の取締役会、ALM委員会等において報告いたしております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ	3,200	3,200	—	—
	受取固定・支払変動	1,600	1,600	△3	△3
	受取変動・支払固定	1,600	1,600	3	3
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	51	—	0	0
	売建	19	—	△0	△0
	買建	31	—	0	0
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

該当事項ありません。

(4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

契約額等の当連結会計年度末残高はありません。

(5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当事項ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

該当事項ありません。

II 当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約取引、通貨スワップ取引であります。

(2) 取組方針および利用目的

当行は、顧客の為替取引に係るリスクヘッジニーズに対応するため為替予約取引、通貨スワップ取引等のデリバティブ取引を利用しており、また、当行自身の市場リスクの適切な管理等を目的とする資産・負債の総合管理(いわゆるALM)に活用するために金利スワップ取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行なっております。

金利リスク・ヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジの方法によっております。ヘッジ対象は預金、貸出金等、ヘッジ手段は金利スワップであります。

ヘッジ有効性については、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップであります。

ヘッジ有効性については、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき評価しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。

市場性リスクにつきましては、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクを、金利関連のデリバティブ取引は金利変動リスクを、債券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクをそれぞれ有しております。

また、信用リスクについては、当行のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関等であり、相手方の契約不履行によるリスクは殆どないものと考えております。

(4) リスク管理体制

当行が利用しているデリバティブ取引は、社内規程に基づき行っております。規程には、デリバティブ取引の利用範囲、権限、限度枠等および報告体制に関するルールが定められており、各種リスク状況はリスク管理部で管理し、毎月の取締役会、ALM委員会等において報告いたしております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ	7,260	4,060	—	—
	受取固定・支払変動	3,630	2,030	△10	△10
	受取変動・支払固定	3,630	2,030	10	10
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	32,452	32,452	77	76
	為替予約	893	—	3	3
	売建	9	—	0	0
	買建	883	—	3	3
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	81	80

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当事項ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

該当事項ありません。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当事項ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

該当事項ありません。

(7) 複合金融商品関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	複合金融商品(貸出金)	4,000	4,000	△354	△354
	合計	—	—	△354	△354

(注) 1 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

2 契約額等については、当該複合金融商品の購入金額を表示しております。

3 複合金融商品のうち、時価評価対象商品を表示しております。

4 上記取引については、時価評価を行い評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

また、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金制度の代行部分については、平成15年8月13日に将来分支給義務免除の認可を、平成17年4月1日に過去分支給義務免除の認可を、それぞれ厚生労働大臣より受け、退職給付制度の改定を行い、厚生年金基金を確定給付企業年金に移行しております。

なお当連結会計年度より退職給付信託を設定しております。

制度名	対象範囲	設定時期及び移行時期
確定給付企業年金基金制度	当行行員	平成17年4月代行返上により移行
退職一時金制度(当行分)	当行行員	平成4年4月設定
退職一時金制度(連結子会社3社)	連結子会社社員	各社の設立時に設定
適格退職年金制度(連結子会社1社)	連結子会社社員	平成10年8月

平成20年4月1日付で、福岡銀行企業年金基金、親和銀行企業年金基金と合併し、福岡銀行企業年金基金を存続基金として、『ふくおかフィナンシャルグループ企業年金基金』設立の許可を受けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△15,514	△16,474
年金資産	(B)	4,744	12,941
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△10,769	△3,532
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	2,669	2,335
未認識数理計算上の差異	(E)	2,190	4,219
未認識過去勤務債務	(F)	△264	△239
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△6,174	2,783
前払年金費用	(H)	—	2,807
退職給付引当金	(G) - (H)	△6,174	△24

- (注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
3 当連結会計年度より退職給付信託を設定しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	591	613
利息費用	299	310
期待運用収益	△128	△207
過去勤務債務の費用処理額	△31	△25
数理計算上の差異の費用処理額	261	269
会計基準変更時差異の費用処理額	333	333
その他(臨時に支払った割増退職金等)	15	40
退職給付費用	1,342	1,334

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 割引率	2.00%	2.00%
(2) 期待運用収益率	3.00%	3.00%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準 なお、退職一時金の一部についてはポイント基準	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	13年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。)	12年～13年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	13年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしている。)	12年～13年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしている。)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

(注) 退職給付見込額の期間配分方法は、株式会社ふくおかフィナンシャルグループとの経営統合に伴い、当連結会計年度より退職一時金の一部についてポイント基準から期間定額基準へ変更しております。

(ストック・オプション等関係)

I 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項ありません。

II 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項ありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 18,211 百万円	貸倒引当金 12,799 百万円
減価償却費 202	減価償却費 180
退職給付引当金 2,493	退職給付引当金 2,465
繰越欠損金 28,234	繰越欠損金 38,628
その他 3,583	その他 2,857
繰延税金資産小計 52,726	繰延税金資産小計 56,931
評価性引当額 $\Delta 25,540$	評価性引当額 $\Delta 35,005$
繰延税金資産合計 27,185	繰延税金資産合計 21,926
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 $\Delta 242$	退職給付信託設定益 $\Delta 38$
繰延税金負債合計 $\Delta 242$	繰延税金負債合計 $\Delta 38$
繰延税金資産の純額 26,943 百万円	繰延税金資産の純額 21,887 百万円
2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.40 % (調整)	法定実効税率 40.40 % (調整)
過年度課税所得の修正 $\Delta 0.20$	過年度課税所得の修正 0.36
評価性引当額の増減 $\Delta 31.89$	評価性引当額の増減 $\Delta 89.01$
交際費等永久に損金に算入されない項目 $\Delta 0.04$	交際費等永久に損金に算入されない項目 $\Delta 0.39$
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.11	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.45
住民税均等割額 $\Delta 0.03$	住民税均等割額 $\Delta 0.22$
その他 $\Delta 0.33$	その他 $\Delta 0.28$
税効果会計適用後の法人税等の負担率 8.02%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 $\Delta 48.69\%$

(セグメント情報)

事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部で人材派遣業、不動産の管理業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部で人材派遣業、不動産の管理業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

国際業務経常収益

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

I 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	高野正晴(注2)	熊本県熊本市	—	弁護士	被所有 直接 0.00	—	弁護士報酬の支払	弁護士報酬の支払	9	—	—
	古荘善啓	熊本県熊本市	—	当行監査役 熊本日産自動車(株)非常勤取締役	—	—	—	熊本日産自動車(株)への資金の貸出 熊本日産自動車(株)からの利息の受取	— 11	貸出金 —	780 —
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)古荘本店(注3)	熊本県熊本市	23	繊維卸売業	被所有 直接 0.00	なし	資金の貸出	資金の貸出 利息の受取	— 0	貸出金 —	219 —
	(株)トキハ(注4)	大分県大分市	100	小売業	所有 直接 0.00 被所有 直接 0.00	なし	資金の貸出	資金の貸出 利息の受取	— 5	貸出金 —	280 —

- (注) 1 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。
 2 社外取締役高野正晴が所有している第一回第一種優先株式数は 16千株であります。なお、当該株式数は、上表の議決権等の所有(被所有)割合の算定には含まれておりません。
 なお、社外取締役高野正晴は、平成18年12月27日付をもって当行社外取締役を退任しております。
 3 当行役員古荘善啓が議決権の65.8%を直接及び間接保有しております。
 4 当行役員古荘善啓が議決権の50.1%を直接及び間接保有しております。

(3) 子会社等

記載すべき重要なものはありません。

(4) 兄弟会社等

記載すべき重要なものはありません。

II 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を早期適用しております。この結果、従来の開示対象範囲に加えて、親会社の役員との取引が開示対象に追加されております。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	㈱ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区	124,799	子会社の経営管理業務	被所有直接100.00	経営管理等 役員の兼任	増資の引受(注1)	12,499	—	—
							経営管理料の支払(注2)	547	—	—

(注) 1 当行が行った株主割当増資を、株式会社ふくおかフィナンシャルグループが1株につき257円で引受けたものであります。

2 取引金額には消費税は含まれておりません。

(イ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合%	関係当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	㈱福岡銀行	福岡市中央区	82,329	銀行業	—	金銭貸借関係	資金の借入	—	借入金	10,000
							借入金利息の支払	108	未払費用	14
							資金の貸付	(平残) 21,740	コールローン	6,882
							コールローン利息の受取	109	未収収益	2
							資金の借入	(平残) 892	コールマネー	10,000
							コールマネー利息の支払	4	未払費用	0
							資金の借入	(平残) 6,156	債券貸借取引受入担保金	17,358
							債券貸借取引支払利息	4	未払費用	5
	有価証券の売却	有価証券の売却	12							

(注) 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。

(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の役員	芦塚日出美	—	—	親会社 監査役	—	金銭貸借関係	九州通信ネットワーク(株)への貸出	△100	貸出金	350
				九州通信ネットワーク(株)代表取締役社長			九州通信ネットワーク(株)からの利息の受取	6	未収収益	0
役員及びその近親者	古荘善啓	—	—	当行監査役(株)トキハ代表取締役会長	—		(株)トキハへの資金の貸出	△10	貸出金	270
				(株)トキハからの利息の受取			5	前受収益	2	
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)古荘本店(注2)	熊本県熊本市	23	繊維卸売業	被所有 直接 0.00		資金の貸出	△20	貸出金	198
							利息の受取	1	前受収益	0
	熊本日産自動車(株)(注3)	熊本県熊本市	57	自動車販売業	所有 直接 0.00 被所有 直接 0.00		資金の貸出	△570	貸出金	210
							利息の受取	13	前受収益	0

(注) 1 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。

2 当行役員古荘善啓が議決権の53.4%を直接及び間接保有しております。

3 当行役員古荘善啓が議決権の50.4%を直接及び間接保有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)ふくおかフィナンシャルグループ(東京証券取引所・大阪証券取引所(各市場第1部)、及び福岡証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項ありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項ありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	△232.72	18.15
1株当たり当期純損失	円	449.32	79.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	35,744	30,369
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	64,403	25,002
(うち少数株主持分)	25,032	25,002
(うち優先株式に係る当連結会計年度 末の純資産額)	39,371	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万 円)	△28,659	5,367
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	123,149	295,581

2 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純損失			
当期純損失	百万円	55,195	15,850
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純損失	百万円	55,195	15,850
普通株式の期中平均株式数	千株	122,843	199,568
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	—
希薄化効果を有しない為、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に含めなかった潜在株式 の概要		第一回第一種優先株式転換 請求権及び第一回第二種優 先株式転換請求権 なお、上記の優先株式転 換請求権の概要は、「第4 提出会社の状況」中、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行 済株式」の脚注に記載の とおり。	—

なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、純損失が計上されているので記載しておりません。

当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しませんので記載しておりません。

(重要な後発事象)

I 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1 株式会社熊本ファミリー銀行と株式会社福岡銀行は、平成19年4月2日付で共同株式移転により、完全親会社「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」を設立いたしました。

この結果、当行の主要株主に異動があり、当行は「株式会社ふくおかフィナンシャルグループ」の完全子会社となりました。

(1) 経営統合の目的

両行は、相互の営業ネットワークの拡大による顧客サービスの向上を実現し、金融サービスを通じて地域社会に対してより多くの貢献を果たすとともに、従業員の満足度を向上し、両行の企業価値を持続的に成長させることでステークホルダーの期待を超える金融グループの実現を目指してまいります。

両行は、相互のスピーディーな成長の実現に向け、より効率的に経営資源を活用するとともに、より有効に両行のブランド価値を高めることでさらに広範な金融サービスをさらに広域に展開してまいります。

(2) 統合形態

熊本ファミリー銀行と福岡銀行の共同株式移転による持株会社。

(3) 持株会社の概要

商号	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ (英文名称 Fukuoka Financial Group, Inc.)
事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに附帯する業務を行います。
本店所在地	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号(現 福岡銀行本店所在地)
設立時期	平成19年4月2日(月)
資本金	1,000億円
資本準備金	250億円
発行株式数	(設立日現在) 普通株式 755,916,290株 第一種優先株式 18,742,000株 第二種優先株式 40,000,000株
単元株式数	普通株式 1,000株 優先株式 1,000株
決算期	毎年3月31日

(4) 株式移転比率

福岡銀行の株式1株に対して、持株会社の普通株式1株

熊本ファミリー銀行の普通株式1株に対して、持株会社の普通株式0.217株

熊本ファミリー銀行の第一回第一種優先株式(民間優先株)1株に対して、持株会社の第一種優先株式1株

熊本ファミリー銀行の第一回第二種優先株式(旧公的優先株)1株に対して、持株会社の第二種優先株式1株

2 欠損の填補のための資本の減少

当行は、平成19年6月18日開催の取締役会決議に基づき、減資および準備金減少に関する議案について、平成19年6月25日開催の定時株主総会におきまして、下記のとおり承認可決されました。

(1) 資本の減少

目的

平成19年3月期末における繰越損失56,115,610,785円を一掃するため。

減少する資本金の額

資本金の額34,262,032,022円を25,531,267,820円減少して8,730,764,202円とする。

資本金減少の方法

発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを減少する。

欠損の填補に充てる額

25,531,267,820円

資本減少の日程

- | | |
|---------------|----------------|
| a 株主総会決議日 | 平成19年6月25日 |
| b 債権者異議申述最終期日 | 平成19年7月26日（予定） |
| c 効力発生日 | 平成19年7月27日（予定） |

(2) 準備金の減少

目的

平成19年3月期末における繰越欠損56,115,610,785円を一掃するため。

減少する準備金の額

準備金の総額23,484,342,965円から資本準備金の全額にあたる23,164,342,965円および利益準備金の全額にあたる320,000,000円の合計額23,484,342,965円を減少させる。

欠損の填補に充てる額

減少額の全額を欠損の填補に充てる。

準備金減少の日程

- | | |
|---------------|----------------|
| a 株主総会決議日 | 平成19年6月25日 |
| b 債権者異議申述最終期日 | 平成19年7月26日（予定） |
| c 効力発生日 | 平成19年7月27日（予定） |

II 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 欠損の填補のための資本の減少

当行は、平成20年5月26日開催の取締役会において、減資および準備金減少ならびにその他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えに関する議案について、平成20年6月27日開催の定時株主総会での承認を条件として、下記のとおり決定いたしました。

(1) 資本の減少

目的

平成20年3月期末における繰越損失15,626,670,275円を一掃するため。

減少する資本金の額

資本金の額14,980,764,164円を12,178,717,239円減少して2,802,046,925円とする。

資本金減少の方法

発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額のみを減少する。

その他資本剰余金に振り替える金額

12,178,717,239円

資本減少の日程

- a 株主総会決議日 平成20年6月27日（予定）
- b 債権者異議申述最終期日 平成20年7月31日（予定）
- c 効力発生日 平成20年8月25日（予定）

(2) 準備金の減少

目的

平成20年3月期末における繰越損失15,626,670,275円を一掃するため。

減少する準備金の額

資本準備金の額6,249,999,962円を3,447,953,036円減少して2,802,046,926円とする。

その他資本剰余金に振り替える金額

3,447,953,036円

資本準備金減少の日程

- a 株主総会決議日 平成20年6月27日（予定）
- b 債権者異議申述最終期日 平成20年7月31日（予定）
- c 効力発生日 平成20年8月25日（予定）

(3) その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替え

目的

平成20年3月期末における繰越損失15,626,670,275円を一掃するため。

その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えの額

減資および資本準備金の減少に伴い、その他資本剰余金に振り替えた額15,626,670,275円を繰越利益剰余金へ振り替える。

その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えの日程

- a 株主総会決議日 平成20年6月27日（予定）
- b 効力発生日 平成20年8月25日（予定）

連結附属明細表
社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 3月7日	10,000	10,000	3.24	なし	平成28年 3月7日

(注) 第1回期限前償還条項付無担保社債の利率については、平成18年3月7日の翌日から平成23年3月7日まで年3.24%、平成23年3月7日の翌日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+3.60%であります。

借入金等明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	45,800	10,000	2.85	—
劣後特約付借入金	10,000	10,000	2.85	平成28年9月13日
日銀借入金	35,800	—	—	—
1年以内に返済予定の リース債務	—	—	—	—
リース債務(1年以内 に返済予定のものを除 く)	—	—	—	—

(注) 1 劣後特約付借入金の平均利率 (%) は、平成18年9月13日から平成23年9月13日まで年2.85%、平成23年9月13日の翌日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+3.00%であります。
2 劣後特約付借入金の元利金弁済方法は、最終弁済期限に一括弁済であります。

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) その他

「第5 経理の状況」中、1 「(1)連結財務諸表」の「重要な後発事象」に記載の減資および資本準備金の減少、ならびにその他資本剰余金の繰越利益剰余金への振り替えに関する議案については、平成20年6月27日開催の定時株主総会におきまして承認可決されました。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券、10,000株券、100,000株券及び1,000,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社福岡支店
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき210円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社福岡支店
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社本支店
買取手数料	当社所定の算式により単元株式数当たりの金額を算定し、これを買取りをした単元未満株式の数で按分した金額
単元未満株式の買増し	
取扱場所	福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社福岡支店
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社本支店
買増手数料	当社所定の算式により単元株式数当たりの金額を算定し、これを買増しをした単元未満株式の数で按分した金額
受付停止期間	3月31日から起算して12営業日前から3月31日まで 9月30日から起算して12営業日前から9月30日まで
株券喪失登録	
取扱場所	福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社福岡支店
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社本支店
株券喪失登録手数料	喪失登録1件につき8,400円 株券1枚につき115円
新券交付手数料	株券1枚につき210円
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞並びに福岡市で発行される西日本新聞及び熊本市で発行される熊本日新聞に掲載致します。 公告掲載URL http://www.fukuoka-fg.com/
株主に対する特典	ありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集形式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社はございません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類	第三者割当増資	平成19年8月29日 関東財務局長に提出。
(2) 有価証券届出書の訂正届出書	(1)の有価証券届出書の訂正届出書であります。	平成19年8月30日 平成19年9月5日 平成19年9月10日 及び平成19年9月19日 関東財務局長に提出。
(3) 有価証券届出書及びその添付書類	新株式発行並びに株式の売出し	平成19年8月29日 関東財務局長に提出。
(4) 有価証券届出書の訂正届出書	(3)の有価証券届出書の訂正届出書であります。	平成19年8月30日 平成19年9月5日 及び平成19年9月10日 関東財務局長に提出。
(5) 半期報告書	(第1期中) 自 平成19年4月2日 至 平成19年9月30日	平成19年12月20日 関東財務局長に提出。
(6) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換完全親会社となる株式交換)の規定に基づく臨時報告書であります。	平成19年4月4日 関東財務局長に提出。
(7) 臨時報告書の訂正報告書	平成19年4月4日提出の臨時報告書(株式交換完全親会社となる株式交換)に係る訂正報告書であります。	平成19年4月23日 関東財務局長に提出。
(8) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。	平成19年8月10日 関東財務局長に提出。
(9) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。	平成19年9月28日 関東財務局長に提出。
(10) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。	平成20年2月22日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月24日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 喜多村 教 證 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 工藤 雅 春 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村田 賢 治 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成19年4月2日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 喜多村 教 證 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 工藤 雅 春 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村田 賢 治 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成19年4月2日から平成20年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。